

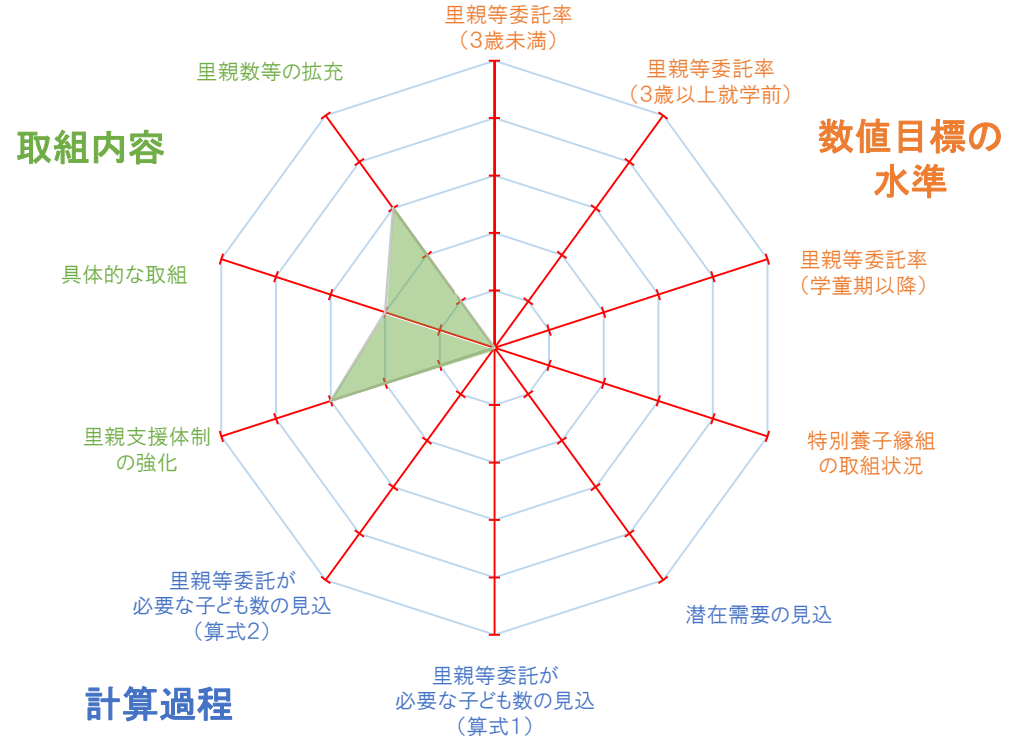
# 都道府県社会的養育推進計画の策定状況【北海道・札幌市】

## 里親等委託率の数値目標等

	実績 (平成30年度末時点)			5年目 (令和6年度末)			7年目 (令和8年度末)			10年目 (令和11年度末)			潜在的需要の有無 (※1)	里親等委託が必要な子ども数の見込み方 (※2)
	乳幼児		学童期以降	乳幼児		学童期以降	乳幼児		学童期以降	乳幼児		学童期以降		
	3歳未満	3歳以上		3歳未満	3歳以上		3歳未満	3歳以上		3歳未満	3歳以上			
子ども数全体(人)	-	-	-	90,591人	98,922人	536,391人	-	-	-	82,854人	89,655人	491,590人	×	算式1 × (注)施設入所年数を勘案して算定した方法
代替養育を必要とする子ども数(人)	-	-	-	115人	225人	1,669人	-	-	-	106人	204人	1,531人		算式2 × (注)子どものケアニーズを勘案して算定した方法
里親等委託が必要な子ども数(人)	-	-	-	36人	70人	522人	-	-	-	33人	64人	478人		算式1・2以外 ×
里親等委託子ども数(人)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
里親等委託率(%)	32.7%			現状からの増加			-	-	-	-	-	-		
特別養子縁組の成立件数	-			-			-			-				

(※1) 潜在的需要の有無欄の見方  
 ○: 潜在需要の見込みあり、かつ具体的な計算過程の記載あり  
 △: 潜在需要の見込みはあるが、具体的な計算過程の記載なし  
 ×: 潜在需要の見込みに関する記載なし

(※2) 里親等委託が必要な子ども数の見込み方欄の見方  
 ◎: 目標値として採用  
 ○: 具体的な計算過程の記載があり、かつ算定結果の記載あり  
 △: 具体的な計算過程の記載があるが、算定結果の記載なし  
 ×: 算定に関する記載なし



## 里親等委託推進に向けた取組

	里親支援体制 (フォスタリング体制)	里親委託推進施策		里親数・ファミリーホーム所数
	項目	具体的な取組		
現状	※具体的な記載無し	広報 リクルート	里親やファミリーホームの制度について広く周知することにより担い手となる人材の確保を図る。	里親 《実績》 (平成30年度) ※具体的な記載なし 《今後の目標》 ※具体的な記載なし
		研修 トレーニング	里親やファミリーホームの職員に対する研修を実施するとともに相互交流の場を設け、養育に関する専門性の向上を図る。	
今後の取組	乳児院・児童養護施設や里親会などの地域資源を活用しながら行政と民間が一体となったフォスタリング業務の実施体制の構築を進め、里親への支援の充実を図る。	マッチング	※具体的な記載なし	ファミリーホーム 《実績》 (平成30年度) ※具体的な記載なし 《今後の目標》 ※具体的な記載なし
		訪問 相談支援	※具体的な記載なし	
		その他	※具体的な記載なし	

# 都道府県社会的養育推進計画の策定状況【青森県】

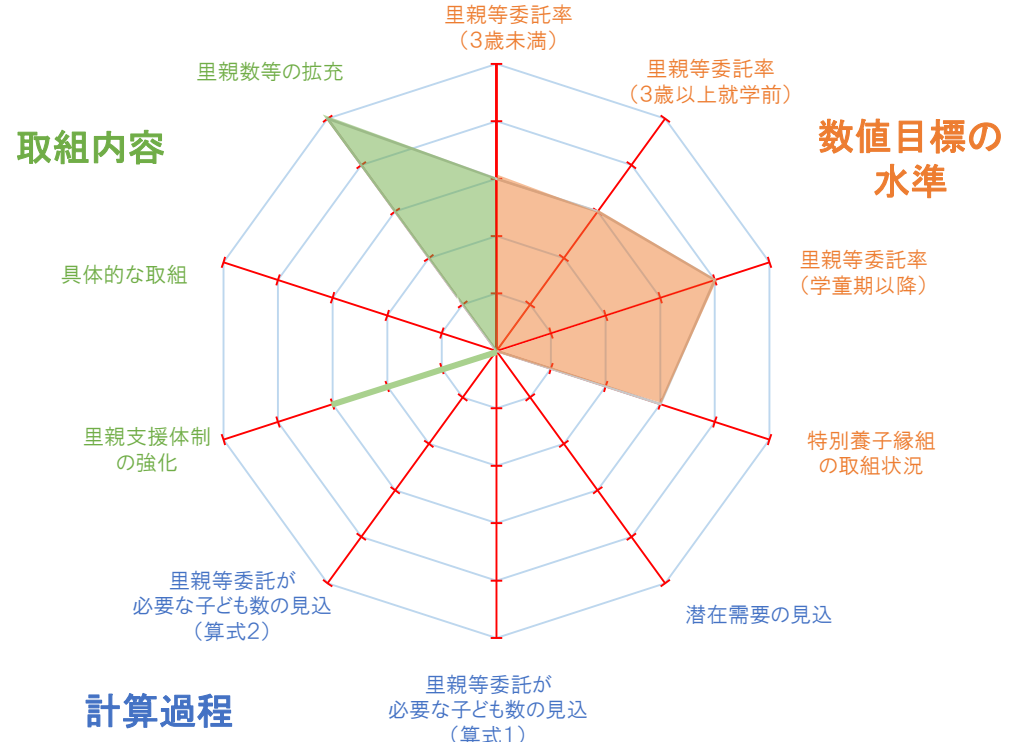
## 里親等委託率の数値目標等

	実績 (平成30年度末時点)			5年目 (令和6年度末)			7年目 (令和8年度末)			10年目 (令和11年度末)			潜在的需要の有無 (※1)	里親等委託が必要な子ども数の見込み方 (※2)	
	乳幼児		学童期以降	乳幼児		学童期以降	乳幼児		学童期以降	乳幼児		学童期以降			
	3歳未満	3歳以上		3歳未満	3歳以上		3歳未満	3歳以上		3歳未満	3歳以上				
子ども数全体(人)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	×	算式1	×
代替養育を必要とする子ども数(人)	31人	28人	265人	26人	42人	244人	-	-	-	23人	37人	217人		(注) 施設入所年数を勘案して算定した方法	
里親等委託が必要な子ども数(人)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		算式2	×
里親等委託子ども数(人)	7人	15人	69人	10人	20人	87人	-	-	-	14人	23人	104人		(注) 子どものケアニーズを勘案して算定した方法	
里親等委託率(%)	22.6%	53.6%	26.0%	38.5%	47.6%	35.7%	-	-	-	60.9%	62.2%	47.9%		算式1・2以外	×
特別養子縁組の成立件数	4件			増加			-			-					

(※1) 潜在的需要の有無欄の見方  
 ○: 潜在需要の見込みあり、かつ具体的な計算過程の記載あり  
 △: 潜在需要の見込みはあるが、具体的な計算過程の記載なし  
 ×: 潜在需要の見込みに関する記載なし

(※2) 里親等委託が必要な子ども数の見込み方欄の見方  
 ◎: 目標値として採用  
 ○: 具体的な計算過程の記載があり、かつ算定結果の記載あり  
 △: 具体的な計算過程の記載があるが、算定結果の記載なし  
 ×: 算定に関する記載なし

### 取組内容



### 里親等委託推進に向けた取組

	里親支援体制 (フォスタリング体制)	里親委託推進施策		里親数・ファミリーホームか所数
	項目	具体的な取組		
現状	里親制度の普及啓発・里親のリクルートから、里親の研修・トレーニング、里親等委託が適当な子どもと里親のマッチング、里親の養育支援までのフォスタリング業務を令和元年度から3箇所の乳児院に一部委託。	広報リクルート	※具体的な記載なし	
		研修トレーニング	※具体的な記載なし	
今後の取組	フォスタリング業務の包括的な実施体制を構築し、里親と関係機関がチームになって質の高い里親養育を実現する。	マッチング	※具体的な記載なし	
		訪問相談支援	※具体的な記載なし	
		その他	※具体的な記載なし	
		里親	《実績》 (登録里親数) 平成30年度 121世帯 《今後の目標》 (登録里親数) 令和6年度 140世帯 令和11年度 170世帯	
		ファミリーホーム	《実績》 平成30年度 5カ所 《今後の目標》 令和6年度 10カ所 令和11年度 12カ所	

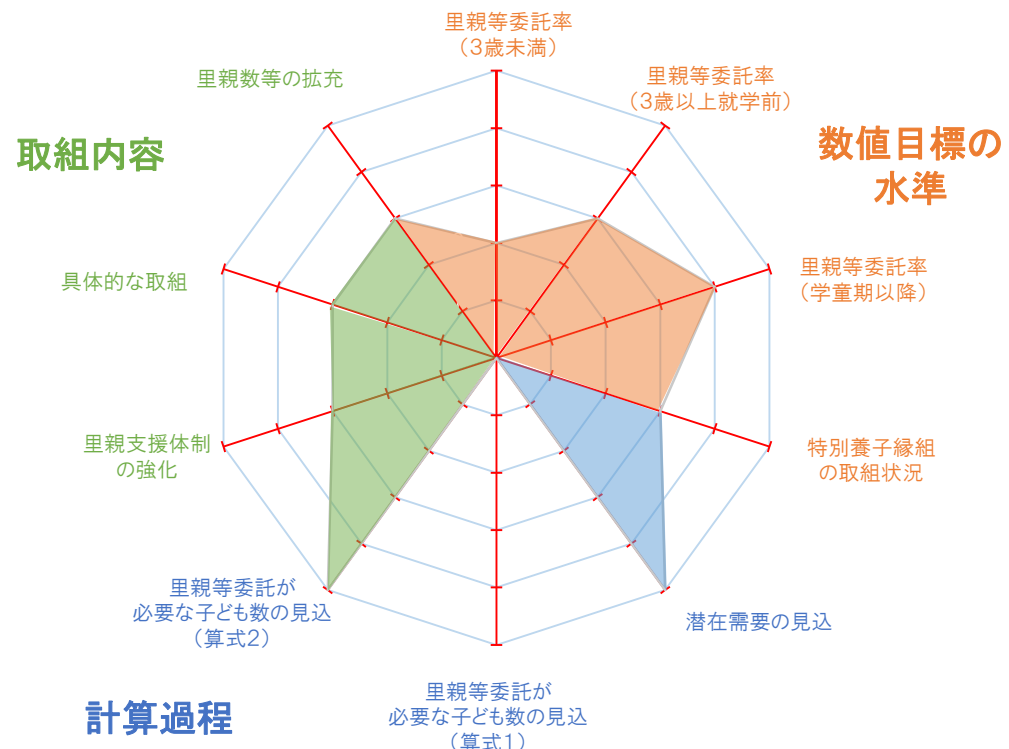
# 都道府県社会的養育推進計画の策定状況【岩手県】

## 里親等委託率の数値目標等

	実績 (平成30年度末時点)			5年目 (令和6年度末)			7年目 (令和8年度末)			10年目 (令和11年度末)			潜在的需要の有無 (※1)	里親等委託が必要な子ども数の見込み方 (※2)
	乳幼児		学童期以降	乳幼児		学童期以降	乳幼児		学童期以降	乳幼児		学童期以降		
	3歳未満	3歳以上		3歳未満	3歳以上		3歳未満	3歳以上		3歳未満	3歳以上			
子ども数全体(人)	198,299人			22,325人	31,838人	119,637人	21,372人	30,534人	114,856人	20,212人	28,620人	108,277人	○	算式1 × (注)施設入所年数を勘案して算定した方法
代替養育を必要とする子ども数(人)	—	—	—	40人	78人	360人	43人	81人	370人	47人	85人	384人		算式2 ◎ (注)子どものケアニーズを勘案して算定した方法
里親等委託が必要な子ども数(人)	—	—	—	14人	31人	130人	19人	36人	150人	26人	45人	179人		算式1・2以外 —
里親等委託子ども数(人)	—	—	—	14人	31人	130人	19人	36人	150人	26人	45人	179人		
里親等委託率(%)	—	—	—	34.8%	38.8%	36.1%	42.8%	44.3%	40.3%	54.8%	52.6%	46.6%		
特別養子縁組の成立件数	4件			6件			—			9件				

(※1) 潜在的需要の有無欄の見方  
 ○: 潜在需要の見込みあり、かつ具体的な計算過程の記載あり  
 △: 潜在需要の見込みはあるが、具体的な計算過程の記載なし  
 ×: 潜在需要の見込みに関する記載なし

(※2) 里親等委託が必要な子ども数の見込み方欄の見方  
 ◎: 目標値として採用  
 ○: 具体的な計算過程の記載があり、かつ算定結果の記載あり  
 △: 具体的な計算過程の記載があるが、算定結果の記載なし  
 ×: 算定に関する記載なし



## 里親等委託推進に向けた取組

	里親支援体制 (フォスターング体制)	里親委託推進施策		里親数・ファミリーホームか所数
	項目	具体的な取組		
現状	広報 リクルート	・里親説明会や里親出前講座等、里親制度に関する正しい理解を広げるための取組について、より多くの機会を設けるとともに、里親に関心のある方がその場で相談することができる個別相談の時間を設けるなど、普及啓発等の充実を図る。	里親	《実績》 平成30年度 ※具体的な記載なし 《今後の目標》 ※具体的な記載なし
	研修 トレーニング	・関係機関により構成されている里親委託等推進委員会を年2回開催 ・児童相談所職員と里親支援専門相談員による連絡会を毎月開催	※具体的な記載なし	
今後の取組	マッチング	※具体的な記載なし	ファミリーホーム	《実績》 平成30年度 ※具体的な記載なし 《今後の目標》 ※具体的な記載なし
	訪問 相談支援	・各児童相談所に里親養育支援児童福祉司を専任で配置するとともに、研修派遣などによる専門能力の向上を図り、里親支援を適切に行えるような人的体制の整備を推進する。		
	その他	・里親支援専門相談員が、児童相談所と適切に連携しながら、主体的な里親支援が可能となるよう、児童相談所との役割分担や連携の仕方などについて検討する場を設け、明確化を図る。		

# 都道府県社会的養育推進計画の策定状況【宮城県】

## 里親等委託率の数値目標等

	実績 (平成30年度末時点)			5年目 (令和6年度末)			7年目 (令和8年度末)			10年目 (令和11年度末)			潜在的需要の有無 (※1)	里親等委託が必要な子ども数の見込み方 (※2)				
	乳幼児		学童期以降	乳幼児		学童期以降	乳幼児		学童期以降	乳幼児		学童期以降						
	3歳未満	3歳以上		3歳未満	3歳以上		3歳未満	3歳以上		3歳未満	3歳以上							
子ども数全体(人)	25,939人	37,440人	120,789人	24,119人	34,229人	106,593人	23,144人	32,942人	102,842人	21,929人	30,962人	97,606人	○	算式1 ○ (注) 施設入所年数を勘案して算定した方法				
代替養育を必要とする子ども数(人)	26人	37人	218人	26人	38人	222人	27人	38人	222人	27人	38人	222人		算式2 ◎ (注) 子どものケアニーズを勘案して算定した方法				
里親等委託が必要な子ども数(人)	20人	33人	188人	10人	19人	118人	12人	21人	126人	14人	24人	138人		算式1・2以外 -				
里親等委託子ども数(人)	6人	14人	93人	10人	19人	118人	12人	21人	126人	14人	24人	138人						
里親等委託率(%)	40.2%			51.4%			55.4%			51.9%				63.2%			62.2%	
特別養子縁組の成立件数	3件			-			-			-			-					

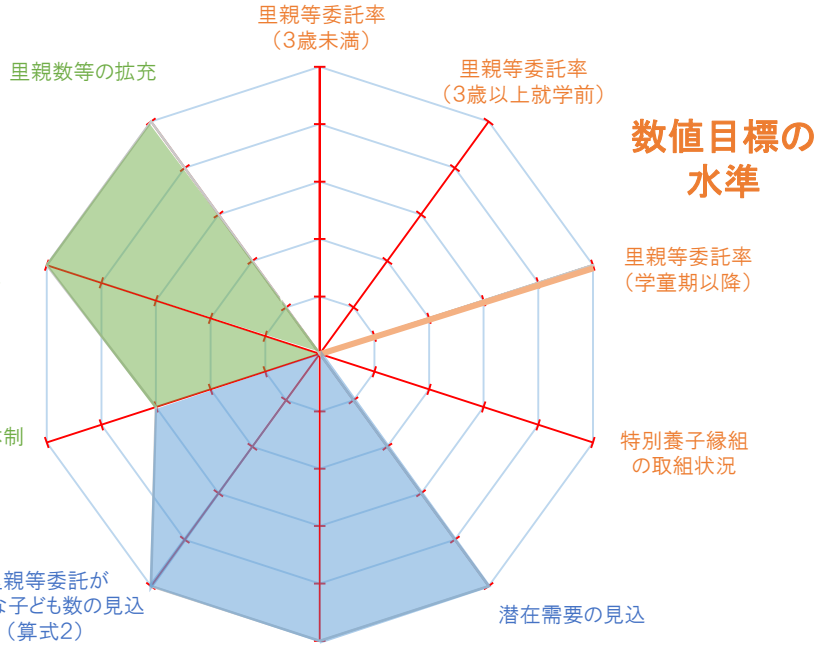
(※1) 潜在的需要の有無欄の見方

- : 潜在需要の見込みあり、かつ具体的な計算過程の記載あり
- △: 潜在需要の見込みはあるが、具体的な計算過程の記載なし
- ×: 潜在需要の見込みに関する記載なし

(※2) 里親等委託が必要な子ども数の見込み方欄の見方

- ◎: 目標値として採用
- : 具体的な計算過程の記載があり、かつ算定結果の記載あり
- △: 具体的な計算過程の記載があるが、算定結果の記載なし
- ×: 算定に関する記載なし

### 取組内容



具体的な取組

里親支援体制の強化

里親等委託が必要な子ども数の見込(算式2)

### 計算過程

里親等委託が必要な子ども数の見込(算式1)

## 里親等委託推進に向けた取組

	里親支援体制 (フォスタリング体制)	里親委託推進施策		里親数・ファミリーホームか所数
	項目	具体的な取組		
現状	・平成28年度から、みやぎ里親支援センター(けやき)を設置し、「里親制度促進業務」、「里親支援業務」、「里親委託推進業務」、「震災遺児孤児養育里親世帯支援業務」を行っており、令和元年度からは上述の4業務に加えて「里親マッチング業務」を実施。令和元年度からは北部児童相談所に、けやきの職員が駐在し、児童相談所との連携強化に努めている。 ・県内の児童養護施設、乳児院、児童家庭支援センターに里親支援専門相談員等の里親担当職員を配置。	広報 リクルート	・里親支援センター(けやき)と児童相談所の連携を強化し、協働して里親制度普及活動を行う。	里親 《実績》 (登録里親数) 平成30年度 176世帯 (委託里親数) 平成30年度 62世帯  《今後の目標》 (登録里親数) 令和6年度 243世帯 令和11年度 299世帯 (委託里親数) ※具体的な記載なし
		研修 トレーニング	・里親に対する法定研修に加えて受託児童の年齢や特長に応じた研修、委託・未委託別研修等専門性の向上に資する独自の先進的な里親研修体系の充実を図る。 ・家庭生活体験事業の実施促進を図る。など	《今後の目標》 ファミリーホーム 令和11年度 6カ所
今後の取組	・里親支援センター(けやき)と児童相談所の連携を強化し、共同して里親制度の普及活動、里親委託及び里親支援を行うことにより効果的な家庭養育の推進を図る	マッチング	里親マッチング事業の利用促進を図り、適切な委託家庭の選定と委託後のフォローを行うことにより、里親不調を防ぎ、安定した養育環境の維持を図る。	《実績》 平成30年度 6カ所
		訪問 相談支援	・里親が困ったときに必要な支援がつけられるよう、市町村や里親会をおとして児童相談所里親支援センター(けやき)の体制・専門性、活動内容を広く県内に周知徹底する。 ・レスパイト事業の実施促進を図る。	《今後の目標》 ファミリーホーム 令和11年度 6カ所
		その他	・各施設の里親担当職員や児童相談所職員が定期的に情報共有及び研修の機会を設け、連携を深めるとともに、職員の専門性向上に努める。 ・里親研修には子どもの権利擁護の視点を盛り込む。	

# 都道府県社会的養育推進計画の策定状況【秋田県】

## 里親等委託率の数値目標等

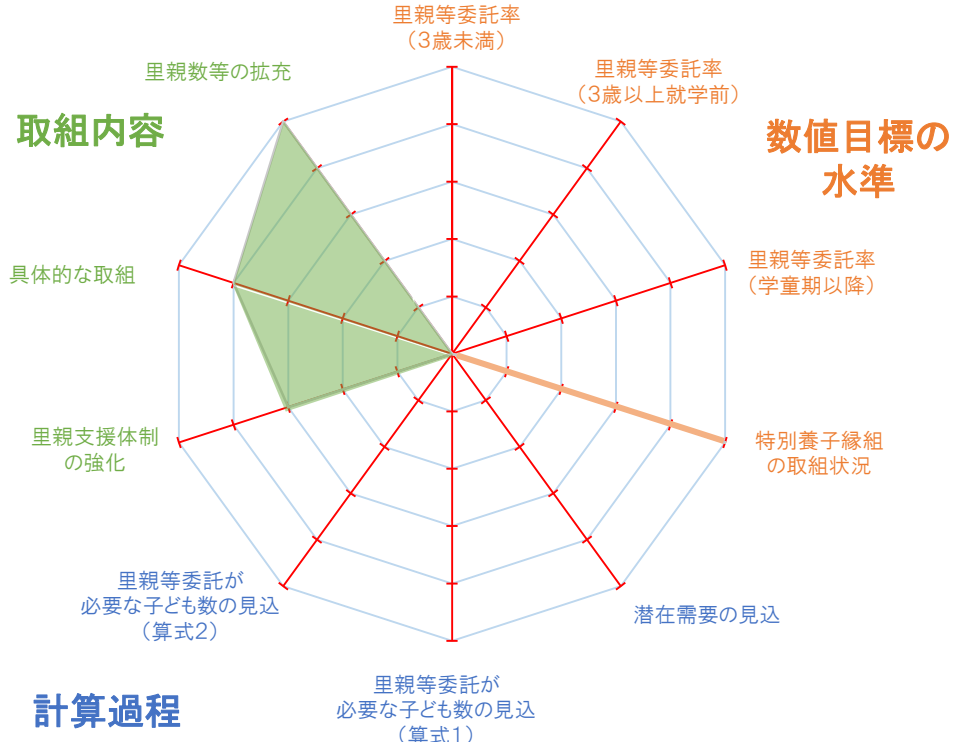
	実績 (平成30年度末時点)			5年目 (令和6年度末)			7年目 (令和8年度末)			10年目 (令和11年度末)			潜在的需要の有無 (※1)	里親等委託が必要な子ども数の見込み方 (※2)	
	乳幼児		学童期以降	乳幼児		学童期以降	乳幼児		学童期以降	乳幼児		学童期以降			
	3歳未満	3歳以上		3歳未満	3歳以上		3歳未満	3歳以上		3歳未満	3歳以上				
子ども数全体(人)	128,521人			107,681人			-			93,070人			×	算式1	×
代替養育を必要とする子ども数(人)	22人	26人	157人	19人	22人	136人	-	-	-	18人	21人	127人		(注)施設入所年数を勘案して算定した方法	
里親等委託が必要な子ども数(人)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		算式2	×
里親等委託子ども数(人)	25人			46人			-			67人				(注)子どものケアニーズを勘案して算定した方法	
里親等委託率(%)	12.2%			26.0%			-			40.0%				算式1・2以外	×
特別養子縁組の成立件数	1件			5件			-			5件					

(※1) 潜在的需要の有無欄の見方

- : 潜在需要の見込みあり、かつ具体的な計算過程の記載あり
- △: 潜在需要の見込みはあるが、具体的な計算過程の記載なし
- ×: 潜在需要の見込みに関する記載なし

(※2) 里親等委託が必要な子ども数の見込み方欄の見方

- ◎: 目標値として採用
- : 具体的な計算過程の記載があり、かつ算定結果の記載あり
- △: 具体的な計算過程の記載があるが、算定結果の記載なし
- ×: 算定に関する記載なし



## 里親等委託推進に向けた取組

	里親支援体制 (フォスタリング体制)	里親委託推進施策		里親数・ファミリーホームか所数
		項目	具体的な取組	
現状	※具体的な記載なし	広報 リクルート	・市町村の一般住民、ファミリー・サポート会員、職員、民生・児童委員、福祉関係者等を対象に、里親委託の大切さや、里親制度、取組等について説明し、県全体の里親委託推進の機運を醸成するとともに、新たな里親登録を呼びかける。など	《実績》 (登録里親数) 平成30年度 84世帯
		研修 トレーニング	・乳児院及び児童養護施設等に入所している子どもにとっては、施設での団体生活とは異なる一般家庭での生活体験を通じて、健全な成長と家族観が育まれるとともに、里親家庭にとっても実際の受け入れ体験によって資質とモチベーションの向上につながる。また、里親のマッチングの機会としても有用であることから、積極的な活用を進める。(施設入所児童家庭生活体験事業)	《今後の目標》 (登録里親数) 年間15組の増加を目指す。 令和6年度 170世帯 令和11年度 245世帯
今後の取組	・新しい社会的養育ビジョンに基づき、里親のリクルートや里親家庭への訪問、子どもと里親へのマッチングなど、里親業務の包括的な担い手となるフォスタリング機関事務を新設し、フォスタリング機関が児童相談所や施設等と連携して里親委託を推進する。 ・フォスタリング機関事業は、外部委託を積極的に進め、多様な担い手による里親委託の推進に取り組む。 《フォスタリング機関実施数》 令和6年度 1カ所 令和11年度 1カ所	マッチング	※具体的な記載なし	《実績》 平成30年度 ※具体的な記載なし 《今後の目標》 ※具体的な記載なし
		訪問 相談支援	・里親支援を専門に行う里親支援コーディネーターを配置し、施設等と連携しながら、子どもを委託していない里親登録家庭への訪問や子どもと里親とのマッチング等を行い、里親委託を推進する。	
		その他	・市町村の里親業務関係職員を対象に、里親委託の大切さや、里親制度、取組等について説明し、県全体の里親委託推進の機運を醸成する。 ・乳児院及び児童養護施設を里親支援機関に指定した上で、里親制度の普及啓発や里親トレーニング、里親家庭の支援や研修事業等を委託し、関係機関相互の連携した取組を通じて里親委託を推進する。	

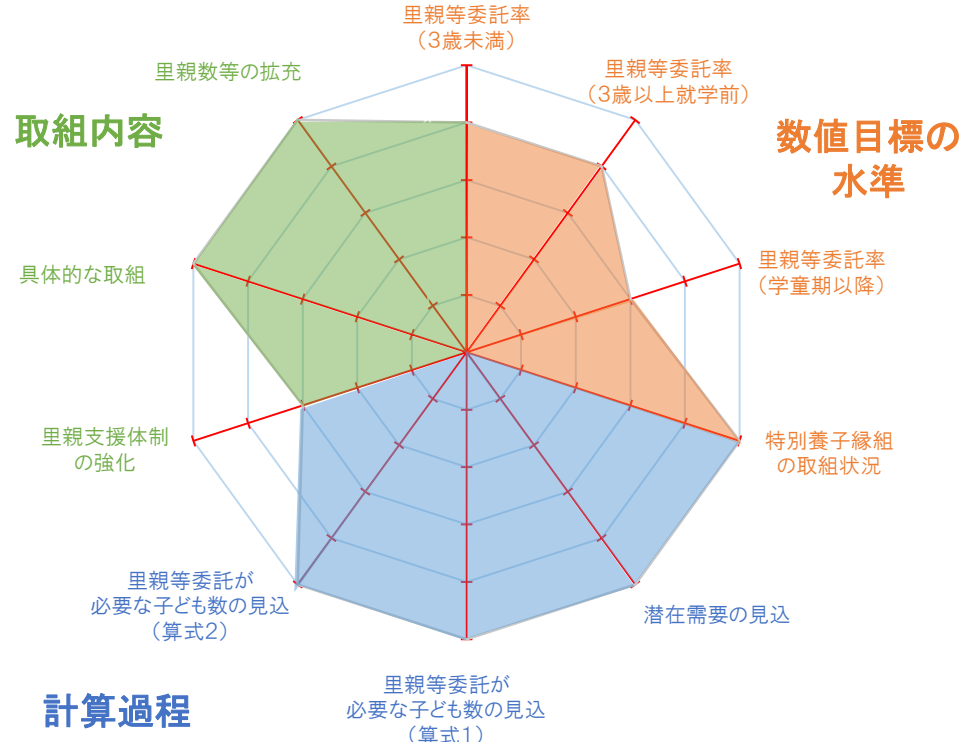
# 都道府県社会的養育推進計画の策定状況【山形県】

## 里親等委託率の数値目標等

	実績 (平成30年度末時点)			5年目 (令和6年度末)			7年目 (令和8年度末)			10年目 (令和11年度末)			潜在的需要の有無 (※1)	里親等委託が必要な子ども数の見込み方 (※2)
	乳幼児		学童期以降	乳幼児		学童期以降	乳幼児		学童期以降	乳幼児		学童期以降		
	3歳未満	3歳以上		3歳未満	3歳以上		3歳未満	3歳以上		3歳未満	3歳以上			
子ども数全体(人)	22,047人	23,547人	122,284人	19,593人	21,309人	108,150人	-	-	-	17,739人	19,292人	97,915人	○	算式1 ○ (注)施設入所年数を勘案して算定した方法
代替養育を必要とする子ども数(人)	22人	28人	216人	20人	26人	199人	-	-	-	19人	24人	186人		算式2 ○ (注)子どものケアニーズを勘案して算定した方法
里親等委託が必要な子ども数(人)	-	-	-	12人	15人	47人	-	-	-	14人	18人	59人		算式1・2 算式1, 2以外 踏まえ◎
里親等委託子ども数(人)	8人	11人	32人	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
里親等委託率(%)	40.0%	42.3%	15.9%	57.5%	58.7%	23.8%	-	-	-	75.0%	75.0%	31.7%		
特別養子縁組の成立件数	3件			6件			-			-				

(※1) 潜在的需要の有無欄の見方  
 ○: 潜在需要の見込みあり、かつ具体的な計算過程の記載あり  
 △: 潜在需要の見込みはあるが、具体的な計算過程の記載なし  
 ×: 潜在需要の見込みに関する記載なし

(※2) 里親等委託が必要な子ども数の見込み方欄の見方  
 ◎: 目標値として採用  
 ○: 具体的な計算過程の記載があり、かつ算定結果の記載あり  
 △: 具体的な計算過程の記載があるが、算定結果の記載なし  
 ×: 算定に関する記載なし



## 里親等委託推進に向けた取組

	里親支援体制 (フォスタリング体制)	里親委託推進施策		里親数・ファミリーホームか所数
	項目	具体的な取組		
現状	広報 リクルート	・令和2年度に県民の里親制度についての認知度を高めるリーフレットの作成に取り組み。広報に当たっては、SNSの活用や市町村、医療・教育機関との連携等、新たな手法を導入していく。	・児童福祉関係者や教育関係者、そのOB、OG、シニア層や子育て世代まで対象を広げ、それぞれターゲットを絞った改めるリクルートに取り組む。	里親 《実績》 登録里親数 平成30年度 93世帯 委託里親数 平成30年度 31世帯 《今後の目標》 登録里親数 令和6年度 119世帯 令和11年度 151世帯 委託里親数 令和6年度 48世帯 令和11年度 60世帯
		研修 トレーニング	・里親登録前・登録後及び更新研修等において研修内容の充実により資質向上を図るとともに、里親会への支援を通じてみ受託の里親も参加しやすい研修、交流会を開催。 ・未受託里親の養育トレーニングに取り組む。	
今後の取組	マッチング	・令和4年度までに各児童相談所へ里親養育支援児童福祉司を専任で配置し、フォスタリング業務の統括に注力していく。	・乳児院で実施されているマッチング支援を充実。 ・児童養護施設におけるマッチング支援についても各里親支援機関によるワーキンググループ活動において検討する。	ファミリーホーム 《実績》 平成30年度 3カ所 《今後の目標》 ※具体的な記載なし
		訪問 相談支援	・里親登録者へのアンケート調査を実施し、実効性のある支援策の検討を行う。	
		その他	・里親支援機関の役割分担を整理し、「山形県里親支援機関活動要領」を改正する。	

# 都道府県社会的養育推進計画の策定状況【福島県】

## 里親等委託率の数値目標等

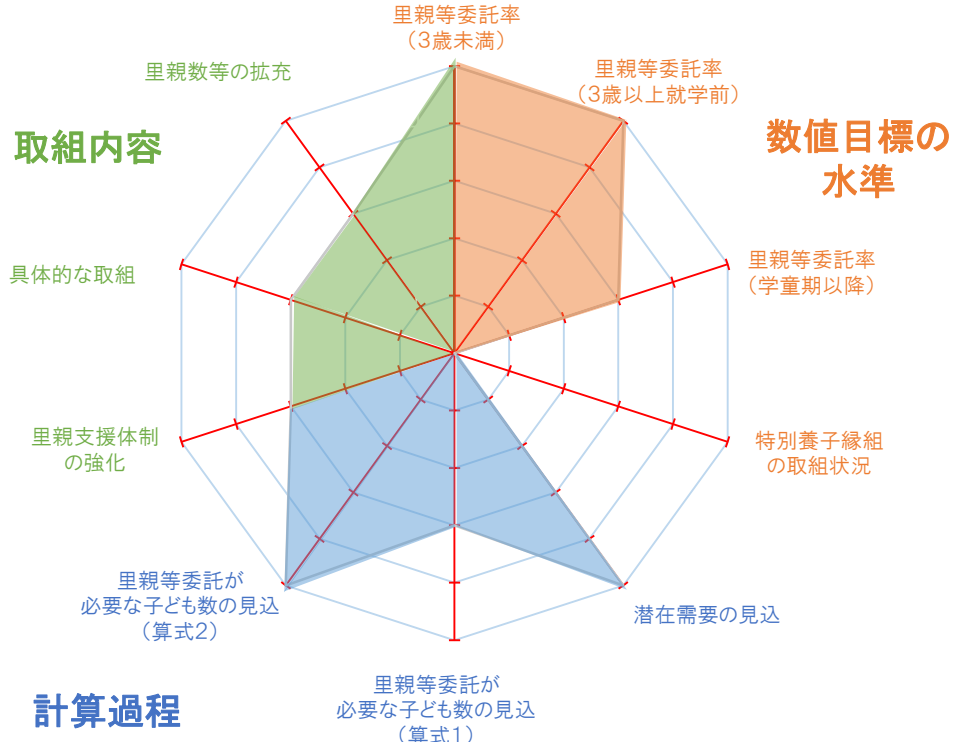
	実績 (平成30年9月1日時点)			5年目 (令和6年度末)			7年目 (令和8年度末)			10年目 (令和11年度末)			潜在的需要の有無 (※1)	里親等委託が必要な子ども数の見込み方 (※2)
	乳幼児		学童期以降	乳幼児		学童期以降	乳幼児		学童期以降	乳幼児		学童期以降		
	3歳未満	3歳以上		3歳未満	3歳以上		3歳未満	3歳以上		3歳未満	3歳以上			
子ども数全体(人)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	算式1 ○ (注) 施設入所年数を勘案して算定した方法
代替養育を必要とする子ども数(人)	36人	67人	332人	39人	72人	358人	39人	72人	358人	39人	72人	358人		算式2 ◎ (注) 子どものケアニーズを勘案して算定した方法
里親等委託が必要な子ども数(人)	-	-	-	29人	62人	232人	29人	62人	232人	29人	62人	232人		算式1・2以外 -
里親等委託子ども数(人)	23人	27人	59人	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
里親等委託率(%)	63.9%	40.3%	17.8%	75.0%	-	-	75.0%	75.0%	-	75.0%	75.0%	30.0%		
特別養子縁組の成立件数	-			適切に対応する			適切に対応する			適切に対応する				

(※1) 潜在的需要の有無欄の見方

- : 潜在需要の見込みあり、かつ具体的な計算過程の記載あり
- △: 潜在需要の見込みはあるが、具体的な計算過程の記載なし
- ×: 潜在需要の見込みに関する記載なし

(※2) 里親等委託が必要な子ども数の見込み方欄の見方

- ◎: 目標値として採用
- : 具体的な計算過程の記載があり、かつ算定結果の記載あり
- △: 具体的な計算過程の記載があるが、算定結果の記載なし
- ×: 算定に関する記載なし



## 里親等委託推進に向けた取組

	里親支援体制 (フォスタリング体制)の強化	里親委託推進施策		里親数等の拡充
		項目	具体的な取組	
現状	・里親リクルート及びアセスメント、里親登録前後及び委託後における里親に対する研修、子どもと里親家庭のマッチング、子どもの里親委託中における里親養育への支援、里親委託措置解除後における支援にいたるまでのフォスタリング業務について、本県では児童相談所に里親コーディネーターを配置し、関係機関の協力を得ながら行っている。	広報リクルート	※具体的な記載なし	里親 《実績》 (登録里親数) 平成30年度 190世帯 (委託里親数) 平成30年度 65世帯 《今後の目標》 (登録里親数) 増加を目指す (委託里親数) 増加を目指す ※具体的な記載なし
		研修トレーニング	・里親会の活動に対し、里親の種類や子育て世代のニーズに応じた交流や研修などの活動を行うための支援を検討する。	
		マッチング	※具体的な記載なし	
今後の取組	・フォスタリング業務の民間機関への委託については、県内の関係機関の活用、里親支援の充実の状況を踏まえて将来的に検討する。	訪問相談支援	・児童福祉施設に里親支援専門相談員の配置について働きかけを行うとともに、児童家庭支援センターの設置を支援する。	ファミリーホーム 《実績》 平成30年度 ※具体的な記載なし 《今後の目標》 ※具体的な記載なし
		その他	・2018年12月18日付けで国により示された児童虐待防止対策体制総合強化プランを踏まえ、里親への支援体制の充実に向けて、児童相談所の強化について検討する。	

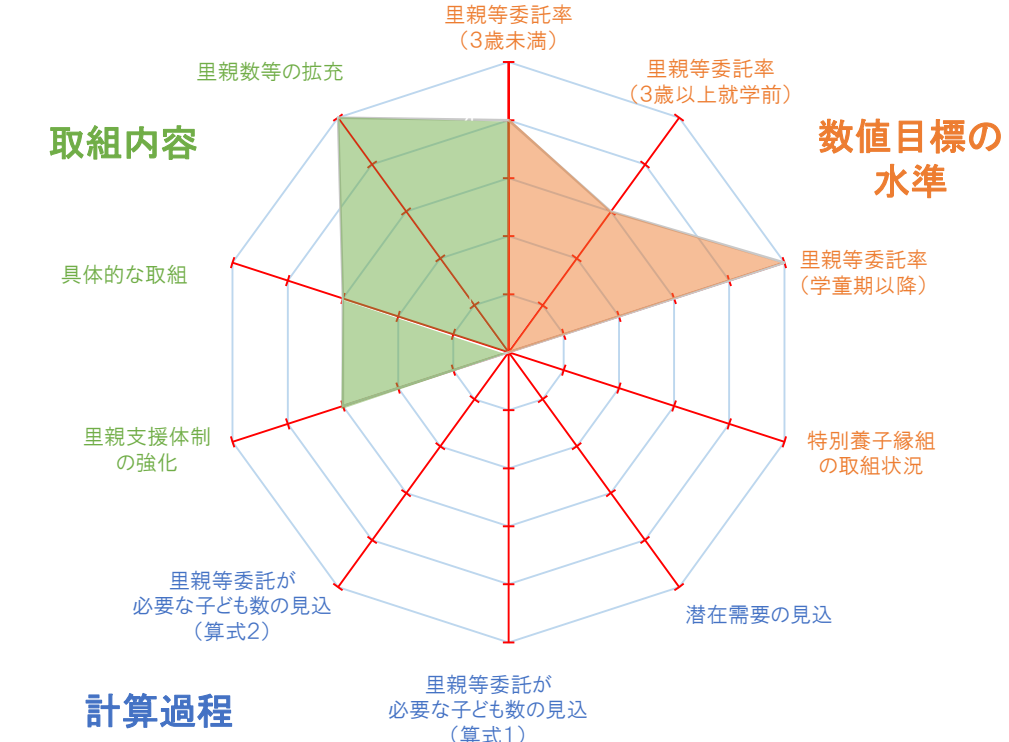
# 都道府県社会的養育推進計画の策定状況【茨城県】

## 里親等委託率の数値目標等

	実績 (平成30年度末時点)			5年目 (令和6年度末)			7年目 (令和8年度末)			10年目 (令和11年度末)			潜在的需要の有無 (※1)	里親等委託が必要な子ども数の見込み方 (※2)
	乳幼児		学童期以降	乳幼児		学童期以降	乳幼児		学童期以降	乳幼児		学童期以降		
	3歳未満	3歳以上		3歳未満	3歳以上		3歳未満	3歳以上		3歳未満	3歳以上			
子ども数全体(人)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	×	算式1 × (注)施設入所年数を勘案して算定した方法
代替養育を必要とする子ども数(人)	-	-	-	60人	126人	498人	-	-	-	56人	116人	453人		算式2 × (注)子どものケアニーズを勘案して算定した方法
里親等委託が必要な子ども数(人)	-	-	-	42人	68人	132人	-	-	-	40人	81人	275人		算式1・2以外 △
里親等委託子ども数(人)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
里親等委託率(%)	16.8%			70.0%	54.0%	26.5%	-	-	-	71.4%	69.8%	60.7%		
特別養子縁組の成立件数	-			-			-			-				

(※1) 潜在的需要の有無欄の見方  
 ○: 潜在需要の見込みあり、かつ具体的な計算過程の記載あり  
 △: 潜在需要の見込みはあるが、具体的な計算過程の記載なし  
 ×: 潜在需要の見込みに関する記載なし

(※2) 里親等委託が必要な子ども数の見込み方欄の見方  
 ◎: 目標値として採用  
 ○: 具体的な計算過程の記載があり、かつ算定結果の記載あり  
 △: 具体的な計算過程の記載があるが、算定結果の記載なし  
 ×: 算定に関する記載なし



## 里親等委託推進に向けた取組

	里親支援体制 (フォスタリング体制)	里親委託推進施策		里親数・ファミリーホームが所数
	項目	具体的な取組		
現状	・フォスタリング業務について、児童相談所を中心に、一部の業務については児童福祉施設を運営する社会福祉法人や当該法人等で構成される団体に委託して実施している。 ・県内3カ所の児童相談所に「里親委託推進員」を配置するとともに、里親支援専門相談員を配置する県内の17カ所の乳児院及び児童養護施設、児童家庭支援センター並びに茨城県里親連合会を「里親支援機関」に指定し、里親支援の充実を図っている。	広報 リクルート	・代替養育を必要とする子どもを幅広く受け入れることのできる「養育里親」を中心として社会的養護の受け皿となる里親等を確保する。 ・乳児院及び児童養護施設、茨城県里親連合会などの関係団体と連携を図りながら里親制度の普及活動やリクルート活動を実施。	里親 《実績》 (登録里親数) 平成30年度 117組 《今後の目標》 (登録里親数) 令和6年度 405組 令和11年度 662組
		研修 トレーニング	・里親登録に必要な研修では養育里親に必要な専門的なスキルや心構えを習得できるよう研修方法や内容について必要な検討を行う。	
今後の取組	・フォスタリング業務の民間委託について関係機関と効果的な事業実施の方法等を検証しながら推進していく。 ・フォスタリング機関は児童相談所と民間フォスタリング機関を併用しながら、各児童相談所管内にそれぞれ1箇所以上の民間フォスタリング機関の設置を目指す。 《フォスタリング機関実施数》 令和6年 5カ所 令和11年 5カ所	マッチング	※具体的な記載なし	ファミリホーム 《実績》 平成30年度 6カ所 《今後の目標》 ※具体的な記載なし
		訪問 相談支援	・子どもの里親委託中における訪問支援については当事者の意見と踏まえ、効果的な支援方法等について必要な検討を行う。	
		その他	※具体的な記載なし	



# 都道府県社会的養育推進計画の策定状況【栃木県】

## 里親等委託率の数値目標等

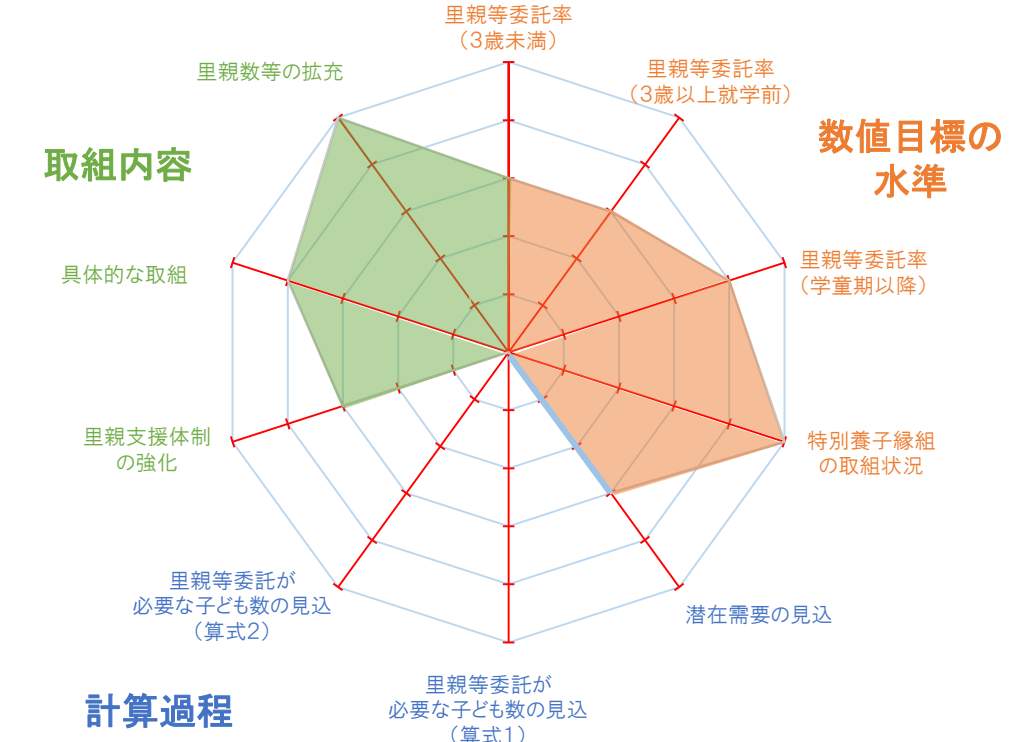
	実績 (平成30年度末時点)			5年目 (令和6年度末)			7年目 (令和8年度末)			10年目 (令和11年度末)			潜在的需要の有無 (※1)	里親等委託が必要な子ども数の見込み方 (※2)
	乳幼児		学童期以降	乳幼児		学童期以降	乳幼児		学童期以降	乳幼児		学童期以降		
	3歳未満	3歳以上		3歳未満	3歳以上		3歳未満	3歳以上		3歳未満	3歳以上			
子ども数全体(人)	333,318人			300,955人			291,494人			278,328人			△	算式1 × (注)施設入所年数を勘案して算定した方法
代替養育を必要とする子ども数(人)	674人			677人			672人			642人				算式2 × (注)子どものケアニーズを勘案して算定した方法
里親等委託が必要な子ども数(人)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	算式1・2以外 ×		
里親等委託子ども数(人)	9人	12人	98人	204人			-	-	-	296人				
里親等委託率(%)	12.3%	11.0%	22.5%	53.1%	-	-	-	54.4%	-	-	41.0%			
特別養子縁組の成立件数	9件			18件			-			23件				

(※1) 潜在的需要の有無欄の見方

- ：潜在需要の見込みあり、かつ具体的な計算過程の記載あり
- △：潜在需要の見込みはあるが、具体的な計算過程の記載なし
- ×：潜在需要の見込みに関する記載なし

(※2) 里親等委託が必要な子ども数の見込み方欄の見方

- ◎：目標値として採用
- ：具体的な計算過程の記載があり、かつ算定結果の記載あり
- △：具体的な計算過程の記載があるが、算定結果の記載なし
- ×：算定に関する記載なし



## 里親等委託推進に向けた取組

	里親支援体制 (フォスタリング体制)	里親委託推進施策		里親数・ファミリーホームか所数
	項目	具体的な取組		
現状	<ul style="list-style-type: none"> <li>○里親研修(基本研修、専門里親研修、養育里親、養子縁組里親、新規委託里親、未委託里親、地区別里親及び里親全体を対象とした研修の実施、専門里親を養成するための研修への派遣。</li> <li>○里親のフォローアップ 各児童相談所への里親委託推進員の配置、里親アドバイザーによる相談支援の充実。</li> <li>○里親の登録推進 地域における潜在的里親を開拓するための普及啓発活動等の実施。</li> <li>○里親委託の促進 ふれあい里親の実施。 里親と里子の相性確認のための短期間の外泊等(マッチング)の実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>広報 リクルート ・市町のショートステイ事業の委託先として里親の活用を図るとともに、市町や関係機関と連携し、各種イベント等を通して、里親制度の積極的な普及啓発を行い、登録里親数並びに委託里親数の増加を促進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>里親</li> <li>《実績》 (登録里親数) 平成30年度 272家庭</li> <li>《今後の目標》 (登録里親数) 令和6年度 341家庭 令和11年度 509家庭</li> </ul>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>研修 トレーニング ・里親の受託率の向上や、委託後の安定した養育の継続のため、登録前後研修や未委託里親への研修の充実に努め、里親のスキルアップを図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>マッチング ※具体的な記載なし。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>ファミリーホーム</li> <li>《実績》 平成30年度 4箇所</li> <li>《今後の目標》 令和6年度 5箇所 令和11年度 6箇所</li> </ul>
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>訪問 相談支援 ・里親の開拓やマッチング等フォスタリング業務を効果的に実施するため、一貫した体制で専門性を持って継続的に業務を担うフォスタリング機関の設置に向け、児童相談所、市町、県里親連合会、県児童養護施設等連絡協議会等の関係機関からなる検討会を設置する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>訪問 相談支援 ・児童相談所は、里親やファミリーホームへの委託中、定期的な家庭訪問やレスパイト・ケアの活用等により適切な里親等を支援するとともに、委託解除後のアフターフォローに努める。 ・委託時の里親を対象にした関係機関による支援会議(里親応援会議)の活用をはじめ、委託中の里親の負担軽減を図る。</li> </ul>		
		<ul style="list-style-type: none"> <li>その他 ・児童相談所の里親担当職員及び里親委託推進員と、乳児院及び児童養護施設の里親支援専門相談員や里親会等との連携を強化し、里親等への委託を推進する。</li> </ul>		

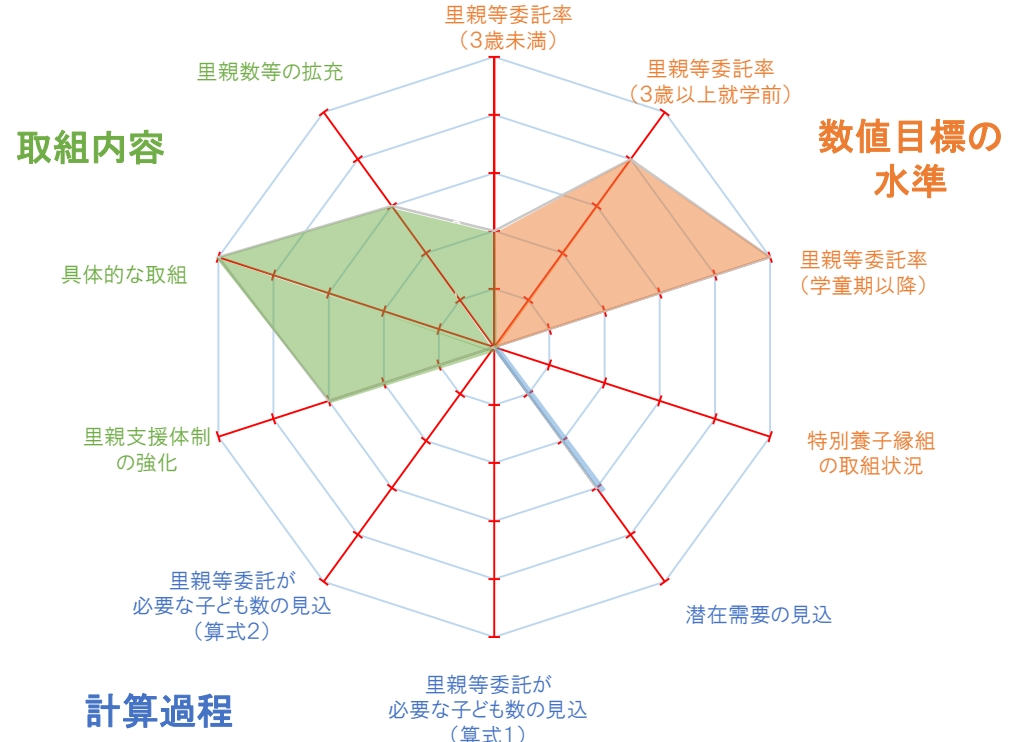
# 都道府県社会的養育推進計画の策定状況【群馬県】

## 里親等委託率の数値目標等

	実績 (平成30年度末時点)			5年目 (令和6年度末)			7年目 (令和8年度末)			10年目 (令和11年度末)			潜在的需要の有無 (※1)	里親等委託が必要な子ども数の見込み方 (※2)	
	乳幼児		学童期以降	乳幼児		学童期以降	乳幼児		学童期以降	乳幼児		学童期以降			
	3歳未満	3歳以上		3歳未満	3歳以上		3歳未満	3歳以上		3歳未満	3歳以上				
子ども数全体(人)	313,245人			-			-			-			△	算式1	×
代替養育を必要とする子ども数(人)	-	-	-	77人	99人	387人	78人	101人	393人	80人	104人	404人		(注)施設入所年数を勘案して算定した方法	
里親等委託が必要な子ども数(人)	-			-			-			-				算式2	×
里親等委託子ども数(人)	-			26人	46人	144人	30人	58人	167人	32人	78人	202人		(注)子どものケアニーズを勘案して算定した方法	
里親等委託率(%)	17.3%			34.0%	46.0%	37.0%	38.0%	57.0%	42.0%	40.0%	75.0%	50.0%		算式1・2以外	×
特別養子縁組の成立件数	-			-			-			-					

(※1) 潜在的需要の有無欄の見方  
 ○: 潜在需要の見込みあり、かつ具体的な計算過程の記載あり  
 △: 潜在需要の見込みはあるが、具体的な計算過程の記載なし  
 ×: 潜在需要の見込みに関する記載なし

(※2) 里親等委託が必要な子ども数の見込み方欄の見方  
 ◎: 目標値として採用  
 ○: 具体的な計算過程の記載があり、かつ算定結果の記載あり  
 △: 具体的な計算過程の記載があるが、算定結果の記載なし  
 ×: 算定に関する記載なし



## 里親等委託推進に向けた取組

	里親支援体制 (フォスタリング体制)	里親委託推進施策		里親数・ファミリーホームから所数
		項目	具体的な取組	
現状	※具体的な記載なし。	広報 リクルート	・里親制度の周知及び里親確保のため、関係機関とも連携した広報活動を実施する。 新聞・ラジオ・行政機関の広報媒体・イベントや店舗でのリーフレット配布・講演会・制度説明会・出前講座等。 ・「1小学校区に1里親家庭」を目標に、地域ごとに里親を確保することを念頭に置いたリクルート活動を行う。	《実績》 平成30年度 153家庭 《今後の目標》 ※具体的な記載なし
		研修 トレーニング	・里親登録時や更新時の施設研修を始め、里親に対する研修など、里親の養育力向上のための支援を行う。 ・被虐待児や発達障害児など養育が難しい児童の増加が見込まれることから、里親の養育技術等の向上のための研修の充実、里親の一時的な休息のための援助(レスパイト・ケア)を利用しやすい環境づくりを行う。 など	《実績》 平成30年度 6箇所 《今後の目標》 ※具体的な記載なし
今後の取組	・子どもに最善の養育を提供するために里親が適切な支援を受けられるように、里親制度に対する社会の理解をより一層促進するとともに、里親のリクルート、研修、支援などを里親とチームとして一貫して担うフォスタリング機関による包括的な支援体制を構築することが不可欠であり、フォスタリング機関を中心に適宜関係機関と連携し、県全域で地域格差のない里親支援を行っていく。	マッチング	・フォスタリング機関が持つ里親家庭に関する情報や、児童相談所及び子どもが入所する施設が持つ子どもに関する情報など、関係機関が持つそれぞれのアセスメント情報を持ち寄り、適切なマッチングを行う。	《実績》 平成30年度 6箇所 《今後の目標》 ※具体的な記載なし
		訪問 相談支援	・乳児院及び児童養護施設の里親支援専門相談員を里親登録数や里親委託率の増加を踏まえながら増員し、令和6年度には全乳児院及び児童養護施設に配置する。 ・里親やファミリーホームが安心して子どもを養育できるよう、児童相談所に里親養育支援児童福祉司を配置するなど、児童相談所のサポート体制を強化する。 など	
		その他	・NPO等による第三者の里親支援機関の設立を支援し、連携を強化する。 ・里親委託の成功事例を集約し、その事例を児童相談所間で共有することで、里親委託の推進を図る。 など	

# 都道府県社会的養育推進計画の策定状況【埼玉県・さいたま市】

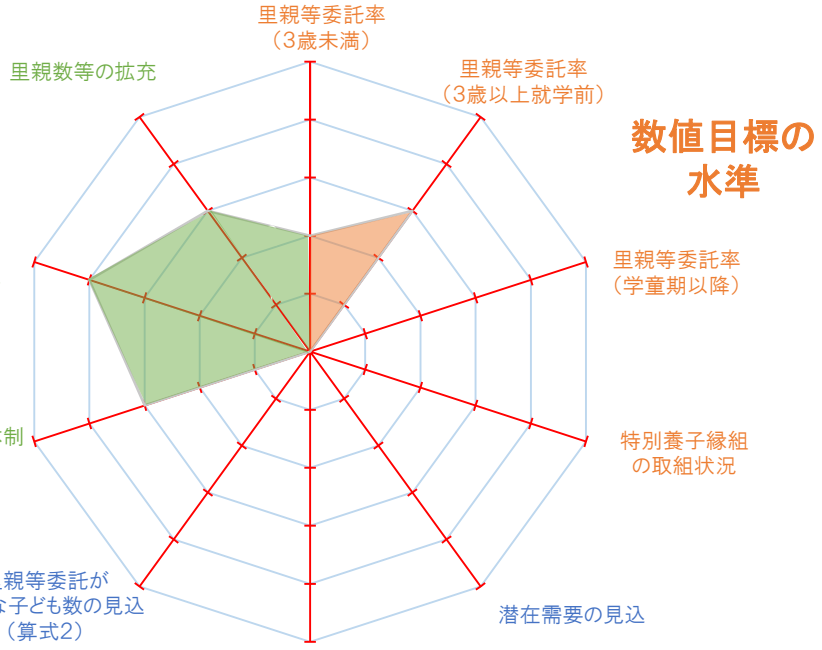
## 里親等委託率の数値目標等

	実績 (平成30年度末時点)			5年目 (令和6年度末)			7年目 (令和8年度末)			10年目 (令和11年度末)			潜在的需要の有無 (※1)	里親等委託が必要な子ども数の見込み方 (※2)	
	乳幼児		学童期以降	乳幼児		学童期以降	乳幼児		学童期以降	乳幼児		学童期以降			
	3歳未満	3歳以上		3歳未満	3歳以上		3歳未満	3歳以上		3歳未満	3歳以上				
子ども数全体(人)	1,113,000人			-	-	-	-	-	-	-	-	-	×	算式1	×
代替養育を必要とする子ども数(人)	-	-	-	1,871人			-	-	-	-	-	-		(注) 施設入所年数を勘案して算定した方法	
里親等委託が必要な子ども数(人)	-	-	-	602人			-	-	-	-	-	-		算式2	×
里親等委託子ども数(人)	394人			-	-	-	-	-	-	-	-	-		(注) 子どものケアニーズを勘案して算定した方法	
里親等委託率(%)	22.1%			36.0%	39.0%	30.0%	-	-	-	-	-	-		算式1・2以外	×
特別養子縁組の成立件数	-			-			-			-					

(※1) 潜在的需要の有無欄の見方  
 ○: 潜在需要の見込みあり、かつ具体的な計算過程の記載あり  
 △: 潜在需要の見込みはあるが、具体的な計算過程の記載なし  
 ×: 潜在需要の見込みに関する記載なし

(※2) 里親等委託が必要な子ども数の見込み方欄の見方  
 ◎: 目標値として採用  
 ○: 具体的な計算過程の記載があり、かつ算定結果の記載あり  
 △: 具体的な計算過程の記載があるが、算定結果の記載なし  
 ×: 算定に関する記載なし

### 取組内容



### 数値目標の水準

## 里親等委託推進に向けた取組

	里親支援体制 (フォスタリング体制)	里親委託推進施策		里親数・ファミリーホームか所数	
	項目	具体的な取組			
現状	※具体的な記載なし	広報 リクルート	・市町村、里親・児童養護施設等、民間団体、企業、メディア等と連携し、広く県民に里親制度の周知を図り、里親登録を促進していく。		里親 《実績》 登録里親数 平成30年度 721人 (受託里親数) 平成30年度 232人 《今後の目標》 ※具体的な記載なし
		研修 トレーニング	・未委託里親に社会的養育が必要な子供の現状を知ってもらい、理解を深めてもらうため、未委託里親と施設入所児とのふれあい交流を進める。 ・未委託里親に対する委託中の里親宅での実習や子供との交流を進めるなど委託の推進に取り組む。		
今後の取組	・里親への研修や委託後の訪問支援などを行う里親等委託調整員、実親の理解を進める里親委託強化推進員を各児童相談所に配置し、里親制度の普及啓発を進めます。 ・里親のリクルートから里親委託後のサートまでを包括的に支援する里親フォスタリング事業など民間と連携した里親委託の推進に取り組みます。	マッチング	・明らかに家庭引取りが見込めない新生児などのできる限り早い段階での乳幼児里親委託を推進する。		ファミリーホーム 《実績》 平成30年度 ※具体的な記載なし 《今後の目標》 ※具体的な記載なし
		訪問 相談支援	・乳児院及び児童養護施設の里親支援専門相談員を里親登録数や里親委託率の増加を踏まえながら増員し、令和6年度には全乳児院及び児童養護施設に配置する。 ・委託後も定期的に訪問するなど切れ目のない支援を行う。 ・児童養護施設等に専任の里親支援専門相談員を配置し、児童家庭支援センターとの連携と併せて、養育相談など里親の支援を強化する。		
		その他	※具体的な記載なし		

### 計算過程

里親等委託が必要な子ども数の見込(算式1)

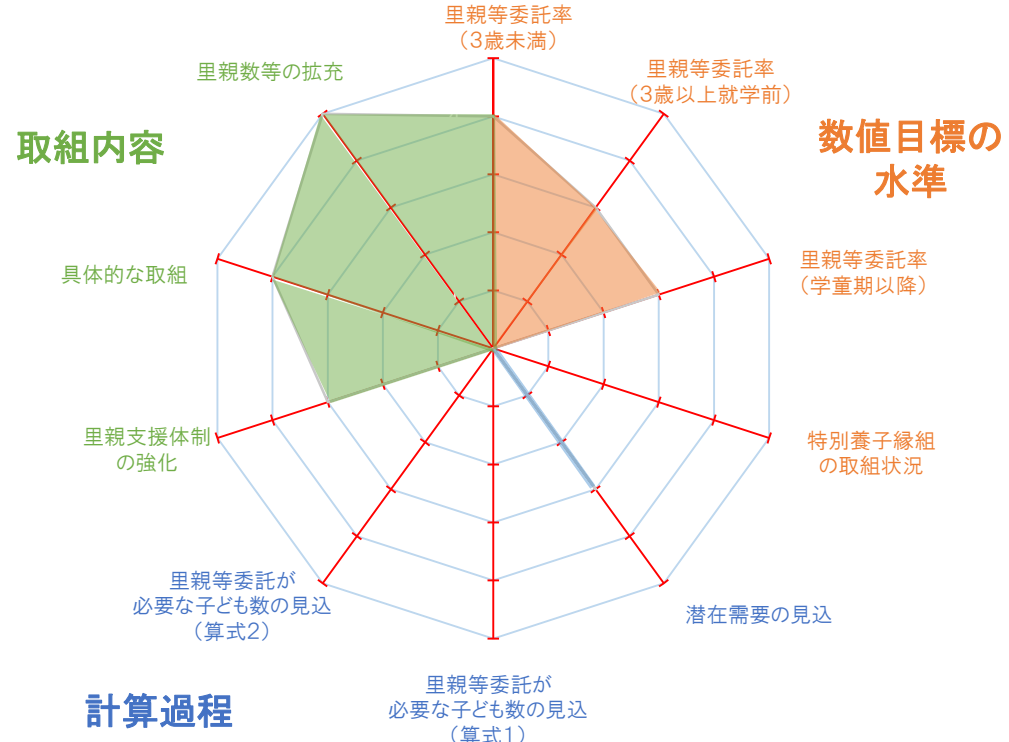
# 都道府県社会的養育推進計画の策定状況【千葉県】

## 里親等委託率の数値目標等

	実績 (平成30年度末時点)			5年目 (令和6年度末)			7年目 (令和8年度末)			10年目 (令和11年度末)			潜在的需要の有無 (※1)	里親等委託が必要な子ども数の見込み方 (※2)
	乳幼児		学童期以降	乳幼児		学童期以降	乳幼児		学童期以降	乳幼児		学童期以降		
	3歳未満	3歳以上		3歳未満	3歳以上		3歳未満	3歳以上		3歳未満	3歳以上			
子ども数全体(人)	141,000人	202,000人	723,000人	129,000人	184,000人	652,000人	125,000人	181,000人	639,000人	122,000人	174,000人	620,000人	△	算式1 × (注)施設入所年数を勘案して算定した方法
代替養育を必要とする子ども数(人)	105人	193人	782人	114人	198人	811人	—	—	—	114人	192人	812人		算式2 × (注)子どものケアニーズを勘案して算定した方法
里親等委託が必要な子ども数(人)	32人	72人	197人	65人	87人	239人	—	—	—	86人	97人	264人		算式1・2以外 ×
里親等委託子ども数(人)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
里親等委託率(%)	30.5%	37.3%	25.2%	57.0%	42.9%	29.5%	—	—	—	75.4%	50.5%	32.5%		
特別養子縁組の成立件数	24件(普通養子縁組含む)			—			—			—				

(※1) 潜在的需要の有無欄の見方  
 ○: 潜在需要の見込みあり、かつ具体的な計算過程の記載あり  
 △: 潜在需要の見込みはあるが、具体的な計算過程の記載なし  
 ×: 潜在需要の見込みに関する記載なし

(※2) 里親等委託が必要な子ども数の見込み方欄の見方  
 ◎: 目標値として採用  
 ○: 具体的な計算過程の記載があり、かつ算定結果の記載あり  
 △: 具体的な計算過程の記載があるが、算定結果の記載なし  
 ×: 算定に関する記載なし



## 里親等委託推進に向けた取組

	里親支援体制 (フォスタリング体制)	里親委託推進施策		里親数・ファミリーホームか所数
		項目	具体的な取組	
現状	<ul style="list-style-type: none"> <li>里親に関する業務の一部を分割して、民間機関に委託し実施しているが、フォスタリング機関への包括的な業務の委託は実施していない。今後、フォスタリング機関を担うことができる民間機関の育成も含め、検討を進める必要がある。</li> </ul>	広報 リクルート	<ul style="list-style-type: none"> <li>里親に関心がある方などを対象としたイベントである里親大会や、児童相談所の管轄区域ごとに里親制度説明会を開催するとともに、「里親月間」である10月を中心にキャンペーンを行うなど、広報啓発活動を強化する。</li> </ul>	《実績》 (登録里親数) 平成30年度 500組  《今後の目標》 (登録里親数) 令和6年度 620組 令和11年度 700組
		研修 トレーニング	<ul style="list-style-type: none"> <li>里親として必要な基礎的知識や技術を習得するための研修に加え、養育にあたって直面する様々な課題や悩みをテーマにした研修や、子どもを委託されていない里親に対するトレーニング事業を実施するなど、里親向けの研修を強化し養育技術の向上を図るとともに、里親が研修を受講しやすくなるよう支援を検討する。</li> </ul>	
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>フォスタリング業務の包括的な実施体制の構築に向けて、他県の先行事例や千葉県におけるフォスタリング機関の活動実績等を参考に、検討を進めます。</li> </ul>	マッチング	※具体的な記載なし。	《実績》 平成30年度 14箇所  《今後の目標》 令和6年度 20箇所 令和11年度 25箇所
		訪問 相談支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>里親の養育にあたっての負担を軽減するため、子どもが委託されている里親家庭に対する生活や養育に関する相談や援助等の訪問支援や、里親賠償責任保険加入への補助、里親等が相互交流・情報交換できる里親サロン設置などの養育支援に関する取組を更に強化する。</li> <li>里親に対する支援を強化するため、児童相談所に里親担当の児童福祉司や里親対応専門員を配置します。また、乳児院、児童養護施設、児童家庭支援センターなどの関係機関が継続的に里親を支援できる体制を構築し、施設に里親支援専門相談員が配置されるよう取り組む。</li> </ul>	
		その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>専門里親が増加しない原因等を調査し、課題を踏まえた上で、専門里親を増やす取組について、検討を進める。</li> </ul>	

# 都道府県社会的養育推進計画の策定状況【東京都】

## 里親等委託率の数値目標等

	実績 (平成30年度末時点)			5年目 (令和6年度末)			7年目 (令和8年度末)			10年目 (令和11年度末)			潜在的需要の有無 (※1)	里親等委託が必要な子ども数の見込み方 (※2)
	乳幼児		学童期以降	乳幼児		学童期以降	乳幼児		学童期以降	乳幼児		学童期以降		
	3歳未満	3歳以上		3歳未満	3歳以上		3歳未満	3歳以上		3歳未満	3歳以上			
子ども数全体(人)	330,393人	332,696人	1,257,452人	339,741人	322,269人	1,283,258人	340,324人	322,822人	1,285,456人	339,735人	322,263人	1,283,235人	○	算式1 × (注)施設入所年数を勘案して算定した方法
代替養育を必要とする子ども数(人)	406人	428人	3,147人	490人	535人	3,539人	499人	544人	3,594人	505人	550人	3,643人		算式2 ◎ (注)子どものケアニーズを勘案して算定した方法
里親等委託が必要な子ども数(人)	52人	98人	420人	69人	161人	683人	143人	208人	901人	255人	278人	1,224人		算式1・2以外
里親等委託子ども数(人)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
里親等委託率(%)	12.8%	22.9%	13.3%	14.1%	30.1%	19.3%	28.7%	38.2%	25.1%	50.5%	50.5%	33.6%		
特別養子縁組の成立件数	—			—			—			—				

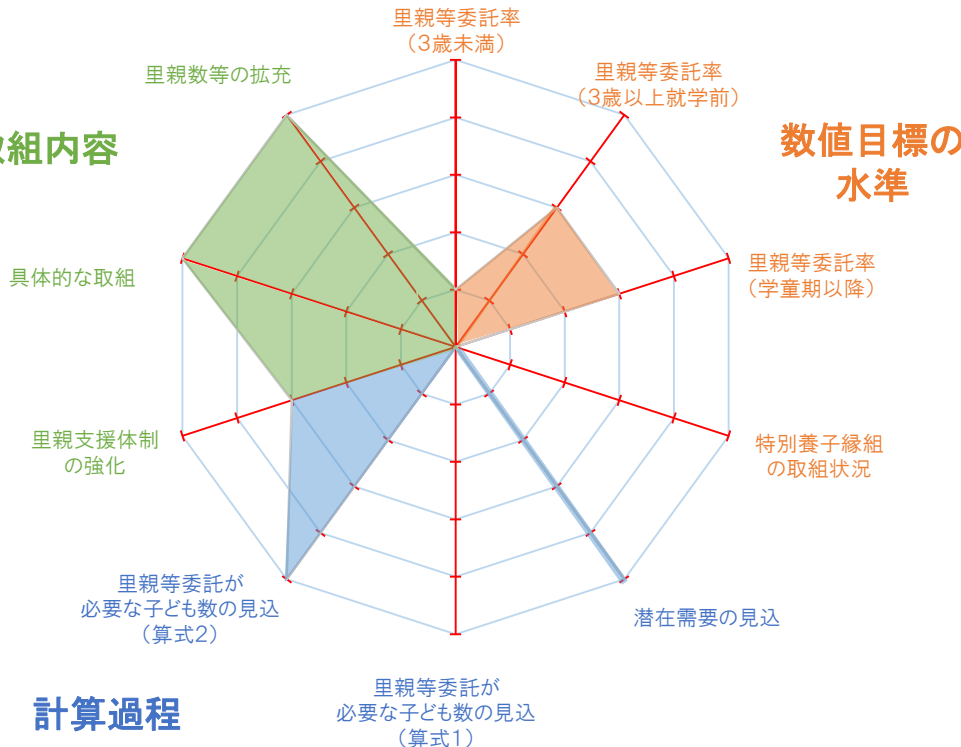
(※1) 潜在的需要の有無欄の見方

- : 潜在需要の見込みあり、かつ具体的な計算過程の記載あり
- △: 潜在需要の見込みはあるが、具体的な計算過程の記載なし
- ×: 潜在需要の見込みに関する記載なし

(※2) 里親等委託が必要な子ども数の見込み方欄の見方

- ◎: 目標値として採用
- : 具体的な計算過程の記載があり、かつ算定結果の記載あり
- △: 具体的な計算過程の記載があるが、算定結果の記載なし
- ×: 算定に関する記載なし

### 取組内容



### 里親等委託推進に向けた取組

	里親支援体制 (フォスタリング体制)	里親委託推進施策		里親数・ファミリーホームか所数
	項目	具体的な取組		
現状	広報 リクルート	<ul style="list-style-type: none"> <li>民間ノウハウも活用した普及啓発の実施。</li> <li>調査結果や既登録里親の属性についての分析等を行った戦略的な広報の実施。</li> <li>区市町村と連携し、地域の様々な機関(学校、保育所、幼稚園、学童保育、自治会等)を通じたリクルートの推進。</li> <li>高齢児を希望する里親の効果的なリクルート方法の検討。</li> <li>障害児等の専門的ケアを必要とする児童を養育する専門養育家庭のリクルートの推進。 など</li> </ul>		《実績》 (登録里親数) 平成30年度 824家庭  《今後の目標》 (登録里親数) 令和6年度 1,363家庭 令和8年度 1,869家庭 令和11年度 2,622家庭 ※今後の目標は里親・ファミリーホームをあわせた数値
	研修 トレーニング	<ul style="list-style-type: none"> <li>不調事例を踏まえ、支援の難しい児童の養育の仕方など、養育力の向上を図る研修の充実。</li> <li>被措置児童等虐待事例も踏まえ、子供の権利擁護への理解を深める研修の実施。</li> <li>未委託里親に対する短期委託や一時保護委託による児童の受入、経験豊富な里親インターンシップの実施などスキルアップ機会の提供。 など</li> </ul>		
今後の取組	マッチング	<ul style="list-style-type: none"> <li>乳幼児の積極的な委託に向けた取組の検討。</li> <li>里親に対して親子再統合に向けた実親支援の重要性の伝達</li> <li>里親委託中の児童の実親交流に関して、民間機関が児童福祉司の業務を支援する仕組みの検討。</li> </ul>		《実績》 平成30年度 25ホーム  《今後の目標》 令和6年度 1,363家庭 令和8年度 1,869家庭 令和11年度 2,622家庭 ※今後の目標は里親・ファミリーホームをあわせた数値
	訪問 相談支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>措置権限を持たない民間機関による一義的な相談窓口として寄り添い型支援の実施。</li> <li>子供の最善の利益を守るため、第三者が児童や里親などから意見を聴き、調査や助言等を行う新たな仕組みの構築を検討。</li> </ul>		
	その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>フォスタリング機関による相談支援とともに、子供の最善の利益を守るため、第三者が児童や里親などから意見を聴き、調査や助言等を行う新たな仕組みの構築を検討する。</li> </ul>		

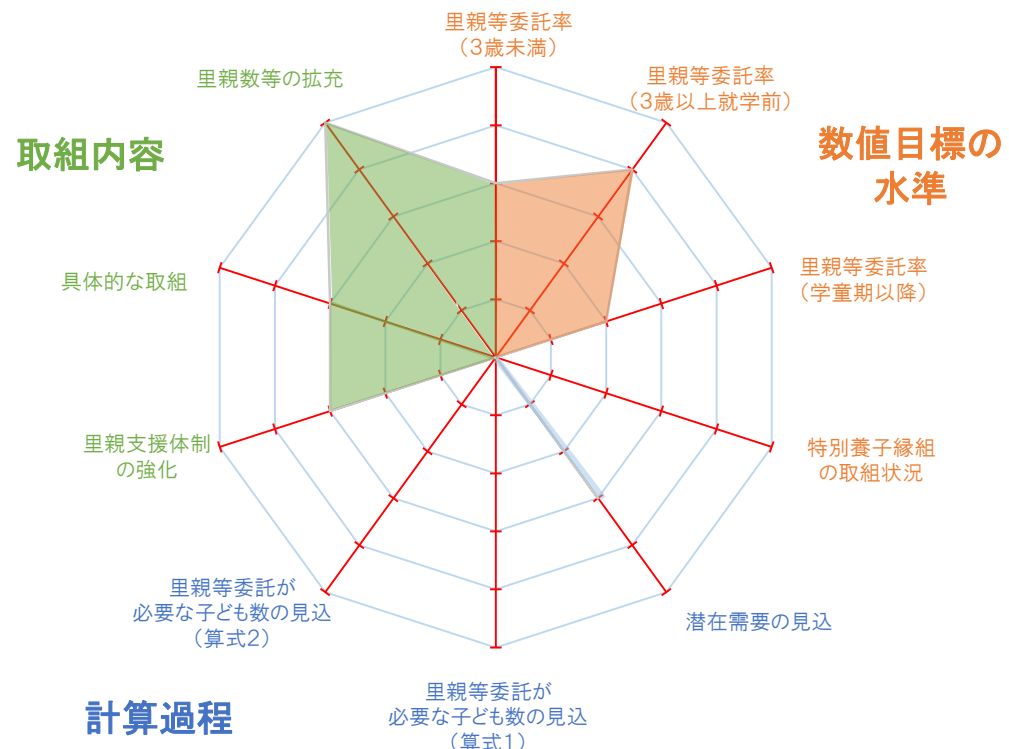
# 都道府県社会的養育推進計画の策定状況【神奈川県】

## 里親等委託率の数値目標等

	実績 (平成30年度末時点)			5年目 (令和6年度末)			7年目 (令和8年度末)			10年目 (令和11年度末)			潜在的需要の有無 (※1)	里親等委託が必要な子ども数の見込み方 (※2)
	乳幼児		学童期以降	乳幼児		学童期以降	乳幼児		学童期以降	乳幼児		学童期以降		
	3歳未満	3歳以上		3歳未満	3歳以上		3歳未満	3歳以上		3歳未満	3歳以上			
子ども数全体(人)	60,691人	86,768人	323,515人	54,417人	78,324人	301,119人	53,525人	76,190人	292,715人	52,189人	72,990人	280,110人	△	算式1 × (注)施設入所年数を勘案して算定した方法
代替養育を必要とする子ども数(人)	109人	115人	506人	106人	112人	505人	104人	108人	492人	102人	104人	470人		算式2 × (注)子どものケアニーズを勘案して算定した方法
里親等委託が必要な子ども数(人)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		算式1・2以外 ×
里親等委託子ども数(人)	17人	41人	51人	37人	67人	70人	—	—	—	77人	78人	116人		
里親等委託率(%)	19.5%	40.6%	10.8%	34.2%	59.2%	13.8%	—	—	—	75.0%	75.0%	24.6%		
特別養子縁組の成立件数	—			—			—			—				

(※1) 潜在的需要の有無欄の見方  
 ○: 潜在需要の見込みあり、かつ具体的な計算過程の記載あり  
 △: 潜在需要の見込みはあるが、具体的な計算過程の記載なし  
 ×: 潜在需要の見込みに関する記載なし

(※2) 里親等委託が必要な子ども数の見込み方欄の見方  
 ◎: 目標値として採用  
 ○: 具体的な計算過程の記載があり、かつ算定結果の記載あり  
 △: 具体的な計算過程の記載があるが、算定結果の記載なし  
 ×: 算定に関する記載なし



## 里親等委託推進に向けた取組

	里親支援体制 (フォスターリング体制)	里親委託推進施策		里親数・ファミリーホーム所数
	項目	具体的な取組		
現状	・本県では、児童相談所、児童養護施設に併設した家庭養育支援センター、乳児院や児童養護施設に配置する里親支援専門相談員、さらに里親センターが連携し、里親委託を推進してきました。里親支援機関の中で、里親センターは児童相談所と連携しながら統一的な役割を担い、総合的かつ広域的な調整を行っています。児童相談所は、里親の認定登録手続き及び子どもを措置委託する機関として、里親子への支援全般を実施する役割を担っている。	広報 リクルート	・里親制度の普及啓発や里親養育しやすい地域づくりについて、市町村の理解・協力が得られるよう働きかけていく。	里親 《実績》 (登録里親数) 平成30年度 226家庭 《今後の目標》 (登録里親数) 令和6年度 280家庭 令和11年度 360家庭
		研修 トレーニング	・虐待により心身に影響を受けた子どもや障害のある子どもなど、専門的なケアを必要とする子ども、できるだけ里親のもとで養育することができるよう、専門里親を育成していく。具体的には、看護師や保育士等の資格があるなど、専門的知識を持った里親の開拓や、里親への研修の充実に取り組む。	
今後の取組	・フォスターリング業務の実施体制をさらに充実させるとともに、里親研修の充実等を通じて、病気や障害などの様々な課題を抱えた子どもの養育技術の向上を図るなど、多様なニーズに応えられるようにしていく。 ・里親センター、家庭養育支援センター、児童相談所が連携し、里親制度の普及啓発、里親の開拓、里親研修、子どもと里親家庭とのマッチング、里親支援などの一連のフォスターリング業務をより効果的に実施できる体制を整備する。	マッチング	※具体的な記載なし。	ファミリーホーム 《実績》 ※具体的な記載なし 《今後の目標》 ※具体的な記載なし
		訪問 相談支援	・里親委託を推進できるよう、里親や里親会の協力を得ながら、里親支援事業や里親センター事業の拡充などを検討するとともに、委託後の里親を支える相談支援やレスパイトを含め、必要な事業を実施する。 ・各児童相談所に里親支援担当の児童福祉司を配置し、地域の社会資源を活用したソーシャルワークによる里親支援を強化していく。	
		その他	※具体的な記載なし。	

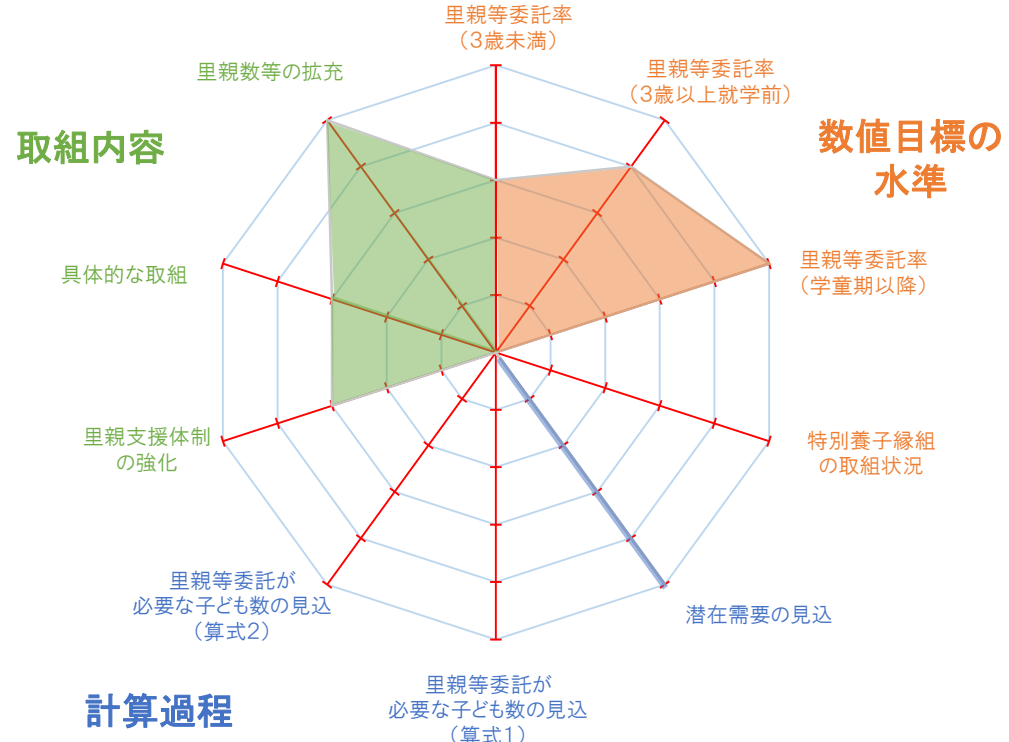
# 都道府県社会的養育推進計画の策定状況【新潟県・新潟市】

## 里親等委託率の数値目標等

	実績 (平成30年度末)			5年目 (令和6年度末)			7年目 (令和8年度末)			10年目 (令和11年度末)			潜在的需要の有無 (※1)	里親等委託が必要な子ども数の見込み方 (※2)	
	乳幼児		学童期以降	乳幼児		学童期以降	乳幼児		学童期以降	乳幼児		学童期以降			
	3歳未満	3歳以上		3歳未満	3歳以上		3歳未満	3歳以上		3歳未満	3歳以上				
子ども数全体(人)	-			281,798人			-			245,664人			○	算式1	×
代替養育を必要とする子ども数(人)	-	-	-	319人			-	-	-	307人				(注) 施設入所年数を勘案して算定した方法	
里親等委託が必要な子ども数(人)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		算式2	×
里親等委託子ども数(人)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		(注) 子どものケアニーズを勘案して算定した方法	
里親等委託率(%)	44.8%			53.0%	70.0%	53.0%	-	-	-	61.0%	77.0%	57.0%		算式1・2以外	×
特別養子縁組の成立件数	-			-			-			-					

(※1) 潜在的需要の有無欄の見方  
 ○: 潜在需要の見込みあり、かつ具体的な計算過程の記載あり  
 △: 潜在需要の見込みはあるが、具体的な計算過程の記載なし  
 ×: 潜在需要の見込みに関する記載なし

(※2) 里親等委託が必要な子ども数の見込み方欄の見方  
 ◎: 目標値として採用  
 ○: 具体的な計算過程の記載があり、かつ算定結果の記載あり  
 △: 具体的な計算過程の記載があるが、算定結果の記載なし  
 ×: 算定に関する記載なし



## 里親等委託推進に向けた取組

	里親支援体制 (フォスタリング体制)の強化	里親委託推進施策		里親数等の拡充	
	項目	具体的な取組			
現状	フォスタリング機関がなく、里親養育の支援の多くを児童相談所が担う。	広報 リクルート	※具体的な記載なし		里親 《実績》 (登録里親数) 平成30年度 234世帯 (委託里親数) 平成30年度 107世帯 《今後の目標》 (登録里親数) 令和6年度 315世帯 令和11年度 327世帯
		研修 トレーニング	・里親による養育の質の向上のために、法定研修のみならず、里親同士の交流や任意の研修開催など、里親同士で高め合える場を提供する。 ・より多くの里親に子どもを委託することができるよう、効果的な研修を実施するとともに、一時保護や家庭生活体験事業などで、里親が子どもと関わる機会を増やすよう努める。		
		マッチング	※具体的な記載なし		
今後の取組	・今後、将来的なフォスタリング業務の包括的委託を視野に、里親支援機関の支援機能の充実を図る(里親リクルートの強化や未委託里親への研修等による里親の専門性の向上など)とともに、施設や里親会との連携を推進する。 ・里親養育を包括的に支援するため、児童相談所の体制強化を図ること併せて、フォスタリング機関の設置に向けて取り組む。	訪問 相談支援	・施設と連携・調整しながら里親支援専門相談員の配置を促進する。		ファミリーホーム 《実績》 ※具体的な記載なし 《今後の目標》 ※具体的な記載なし
		その他	・里親委託を一層推進するために、登録里親数の増加に向けた普及啓発、里親養育を支援する体制の強化、里親養育の質を確保するための取組の強化を施設や里親会と連携しながら進める。		

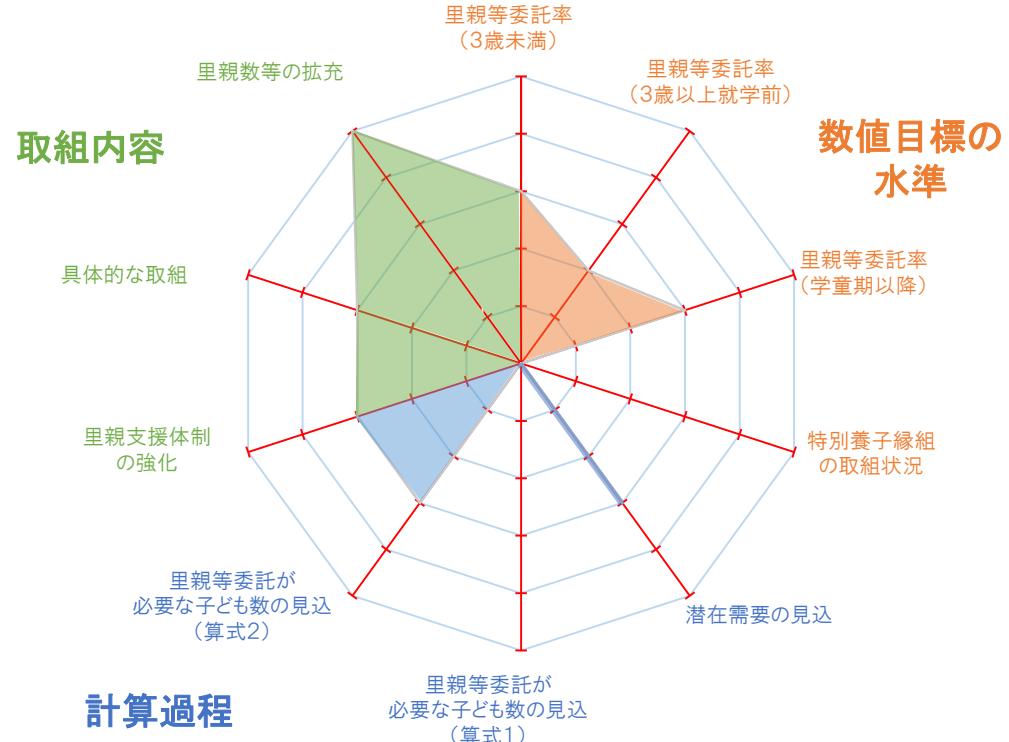
# 都道府県社会的養育推進計画の策定状況【富山県】

## 里親等委託率の数値目標等

	実績 (平成30年度末時点)			5年目 (令和6年度末)			7年目 (令和8年度末)			10年目 (令和11年度末)			潜在的需要の有無 (※1)	里親等委託が必要な子ども数の見込み方 (※2)
	乳幼児		学童期以降	乳幼児		学童期以降	乳幼児		学童期以降	乳幼児		学童期以降		
	3歳未満	3歳以上		3歳未満	3歳以上		3歳未満	3歳以上		3歳未満	3歳以上			
子ども数全体(人)	171,230人			149,839人			-			136,631人			△	算式1 × (注)施設入所年数を勘案して算定した方法
代替養育を必要とする子ども数(人)	13人	23人	94人	13人	23人	94人	-	-	-	13人	23人	94人		算式2 ◎ (注)子どものケアニーズを勘案して算定した方法
里親等委託が必要な子ども数(人)	4人	1人	19人	6人	8人	25人	-	-	-	9人	15人	31人		算式1・2以外 -
里親等委託子ども数(人)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
里親等委託率(%)	30.8%	4.3%	20.2%	46.0%	35.0%	27.0%	-	-	-	66.7%	66.7%	33.3%		
特別養子縁組の成立件数	1件			-			-			-				

(※1) 潜在的需要の有無欄の見方  
 ○: 潜在需要の見込みあり、かつ具体的な計算過程の記載あり  
 △: 潜在需要の見込みはあるが、具体的な計算過程の記載なし  
 ×: 潜在需要の見込みに関する記載なし

(※2) 里親等委託が必要な子ども数の見込み方欄の見方  
 ◎: 目標値として採用  
 ○: 具体的な計算過程の記載があり、かつ算定結果の記載あり  
 △: 具体的な計算過程の記載があるが、算定結果の記載なし  
 ×: 算定に関する記載なし



## 里親等委託推進に向けた取組

	里親支援体制 (フォスタリング体制)の強化	里親委託推進施策		里親数等の拡充
	項目	具体的な取組		
現状	・乳児院(日赤富山県支部)へ里親支援機関業務(里親への相談支援、研修、里親制度の普及啓発等)を委託し、児童相談所と連携した里親支援体制をとっている。	広報 リクルート	里親制度の普及啓発に積極的に取組み、里親登録者の新規開拓を図る。	里親 《実績》 登録里親数 平成30年度 77世帯 委託里親数 平成30年度 20世帯 《今後の目標》 委託里親数 令和6年度 30世帯 令和11年度 40世帯 ※今後の目標は里親、ファミリーホームを併せた数値
		研修 トレーニング	未委託里親への研修等により里親の専門性の向上を図る。	
		マッチング	※具体的な記載なし	
今後の取組	・将来的なフォスタリング(里親養育支援)業務の包括的委託を視野に、里親支援機関の支援機能の充実を図るとともに、児童相談所や里親会との連携を推進する。 ・児童養護施設等における里親支援専門相談員の配置の促進など、民間団体等における里親養育支援機能の充実を図り、関係機関が連携し里親養育支援を推進する。	訪問 相談支援	各児童相談所に里親養育支援担当児童福祉司を配置し、また、児童養護施設等においても里親支援専門相談員の配置を促進する。	ファミリー ホーム 《実績》 平成30年度 1か所 《今後の目標》 委託里親数 令和6年度 30世帯 令和11年度 40世帯 ※今後の目標は里親、ファミリーホームを併せた数値
		その他	※具体的な記載なし	



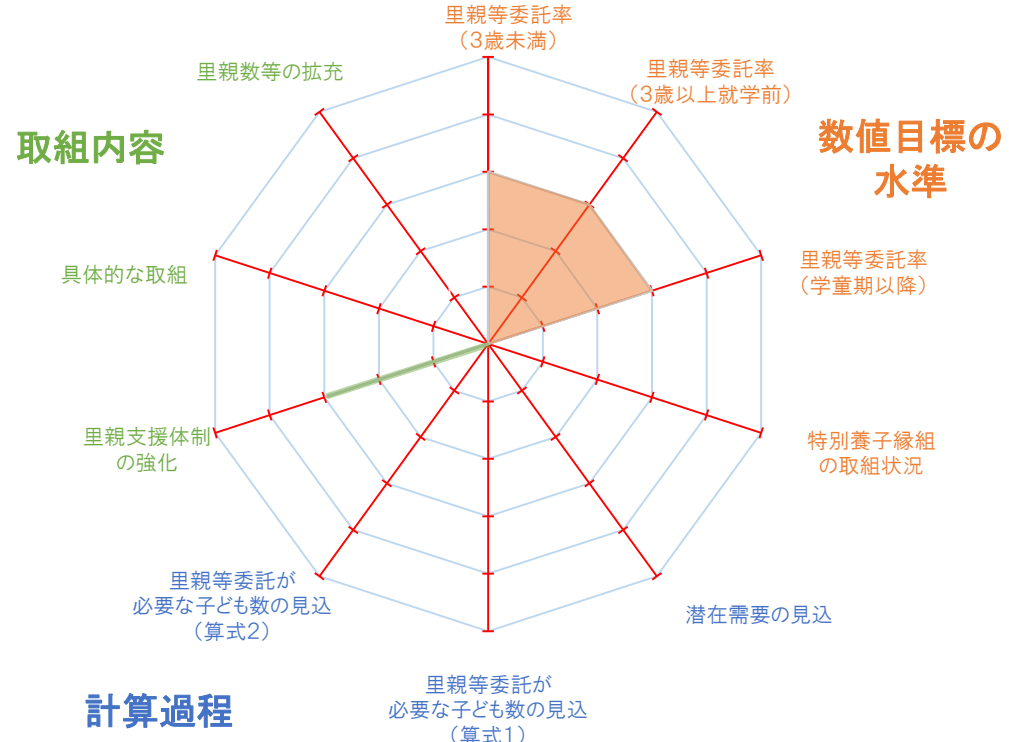
# 都道府県社会的養育推進計画の策定状況【石川県・金沢市】

## 里親等委託率の数値目標等

	実績 (平成30年度末時点)			5年目 (令和6年度末)			7年目 (令和8年度末)			10年目 (令和11年度末)			潜在的需要の有無 (※1)	里親等委託が必要な子ども数の見込み方 (※2)	
	乳幼児		学童期以降	乳幼児		学童期以降	乳幼児		学童期以降	乳幼児		学童期以降			
	3歳未満	3歳以上		3歳未満	3歳以上		3歳未満	3歳以上		3歳未満	3歳以上				
子ども数全体(人)	-			-			-			-			×	算式1	×
代替養育を必要とする子ども数(人)	22人	31人	238人	18人	30人	226人	-	-	-	17人	28人	211人		(注)施設入所年数を勘案して算定した方法	
里親等委託が必要な子ども数(人)	5人	7人	37人	8人	12人	59人	-	-	-	11人	17人	74人		算式2	×
里親等委託子ども数(人)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		(注)子どものケアニーズを勘案して算定した方法	
里親等委託率(%)	23.0%	23.0%	16.0%	40.0%	40.0%	26.0%	-	-	-	60.0%		35.0%		算式1・2以外	-
特別養子縁組の成立件数	-			-			-			-					

(※1) 潜在的需要の有無欄の見方  
 ○: 潜在需要の見込みあり、かつ具体的な計算過程の記載あり  
 △: 潜在需要の見込みはあるが、具体的な計算過程の記載なし  
 ×: 潜在需要の見込みに関する記載なし

(※2) 里親等委託が必要な子ども数の見込み方欄の見方  
 ◎: 目標値として採用  
 ○: 具体的な計算過程の記載があり、かつ算定結果の記載あり  
 △: 具体的な計算過程の記載があるが、算定結果の記載なし  
 ×: 算定に関する記載なし



## 里親等委託推進に向けた取組

	里親支援体制 (フォスタリング体制)の強化	里親委託推進施策		里親数等の拡充	
	項目	具体的な取組			
現状	※具体的な記載なし	広報 リクルート	※具体的な記載なし		里親
		研修 トレーニング	※具体的な記載なし		
		マッチング	※具体的な記載なし		
今後の取組	里親の確保に向けた新規里親開拓への取組をはじめ、里親の養育力の向上のための研修の実施、受託里親への養育相談支援など、一連の里親支援業務を包括的に実施する専門機関の設置を促進し、里親への支援体制の構築を図る。	訪問 相談支援	※具体的な記載なし		ファミリーホーム
		その他	※具体的な記載なし		
		《実績》 ※具体的な記載なし	《今後の目標》 ※具体的な記載なし		

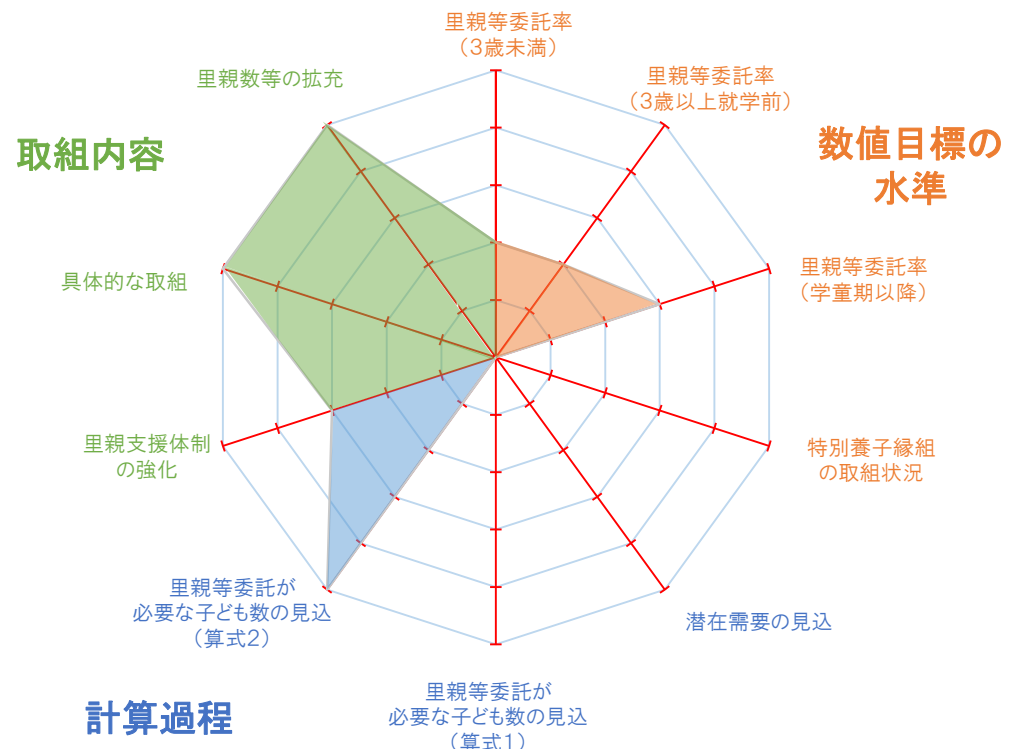
# 都道府県社会的養育推進計画の策定状況【福井県】

## 里親等委託率の数値目標等

	実績 (平成30年度末時点)			5年目 (令和6年度末)			7年目 (令和8年度末)			10年目 (令和11年度末)			潜在的需要の有無 (※1)	里親等委託が必要な子ども数の見込み方 (※2)
	乳幼児		学童期以降	乳幼児		学童期以降	乳幼児		学童期以降	乳幼児		学童期以降		
	3歳未満	3歳以上		3歳未満	3歳以上		3歳未満	3歳以上		3歳未満	3歳以上			
子ども数全体(人)	17,973人	18,144人	84,777人	110,671人			-			102,543人			×	算式1 × (注)施設入所年数を勘案して算定した方法
代替養育を必要とする子ども数(人)	10人	30人	168人	12人	30人	180人	-	-	-	13人	31人	185人		算式2 ◎ (注)子どものケアニーズを勘案して算定した方法
里親等委託が必要な子ども数(人)	6人	24人	87人	8人	20人	86人	-	-	-	9人	20人	89人		算式1・2以外
里親等委託子ども数(人)	0人	6人	26人	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
里親等委託率(%)	8.0%	24.0%	16.0%	33.0%	33.0%	20.0%	-	-	-	65.0%	65.0%	35.0%		
特別養子縁組の成立件数	-			-			-			-				

(※1) 潜在的需要の有無欄の見方  
 ○: 潜在需要の見込みあり、かつ具体的な計算過程の記載あり  
 △: 潜在需要の見込みはあるが、具体的な計算過程の記載なし  
 ×: 潜在需要の見込みに関する記載なし

(※2) 里親等委託が必要な子ども数の見込み方欄の見方  
 ◎: 目標値として採用  
 ○: 具体的な計算過程の記載があり、かつ算定結果の記載あり  
 △: 具体的な計算過程の記載があるが、算定結果の記載なし  
 ×: 算定に関する記載なし



## 里親等委託推進に向けた取組

現状	里親支援体制 (フォスタリング体制)の強化		里親委託推進施策		里親数等の拡充
	項目	具体的な取組	項目	具体的な取組	
現状	広報 リクルート	・全市町でのより多くの里親登録を目指し、教員や保育士など子育ての専門職や関係団体と連携したリクルート活動等を積極的に行う。	研修 トレーニング	・施設でのボランティアや季節・週末里親等を積極的に活用し、里親の養育能力の向上を目指す。 ・養育に高い専門性を要する子どもの養育を担う専門里親の育成を積極的に行う。	里親 《実績》 (登録里親数) 平成30年度 99世帯 平成30年度 30世帯 《今後の目標》 (登録里親数) 令和6年度 130世帯 令和11年度 190世帯 (委託里親数) 増加を目指す
	マッチング	・未委託里親の養育へのモチベーションを維持するため、児童養護施設等に配置されている里親支援専門相談員等と協力し、里親に対する施設等での実習体制を整備し、子どもと触れ合う機会を提供する。 ・実親に対し里親制度を理解してもらうよう努め、里親委託の同意を促進するとともに、登録里親家庭の状況を適宜把握することにより、マッチングの機会を増加させる。			
今後の取組	訪問 相談支援	・里親のリクルートから研修、子どもとのマッチング、養育支援等、一貫した里親支援体制を確保するため、児童相談所と乳児院・児童養護施設、里親会等の関係機関によるフォスタリング機関を設置する。 ・児童相談所に里親支援を担当する児童福祉司を配置し、地域の社会資源を活用したソーシャルワークによる里親支援を強化していく。 (フォスタリング機関設置数) ・令和6年度 1カ所以上 ・令和11年度 1カ所以上	その他	・委託中の里親および子どもの状況を家庭訪問等で把握し養育を支援するとともに、夜間・休日も含め、里親が養育に関して気軽に相談できる相談体制を整える。 ・里親のリクルートや委託中の里親家庭支援等については、地域の人材や支援機関との顔が見える関係にある市町に協力を求め、里親支援活動を強化する。 ・里親委託を推進するため、児童相談所職員および関係機関職員の人材育成研修を行う。	ファミリ ホーム 《実績(平成30年度)》 0カ所 《今後の目標》 周知を図るとともに、開設に向けた支援を実施。
	その他				

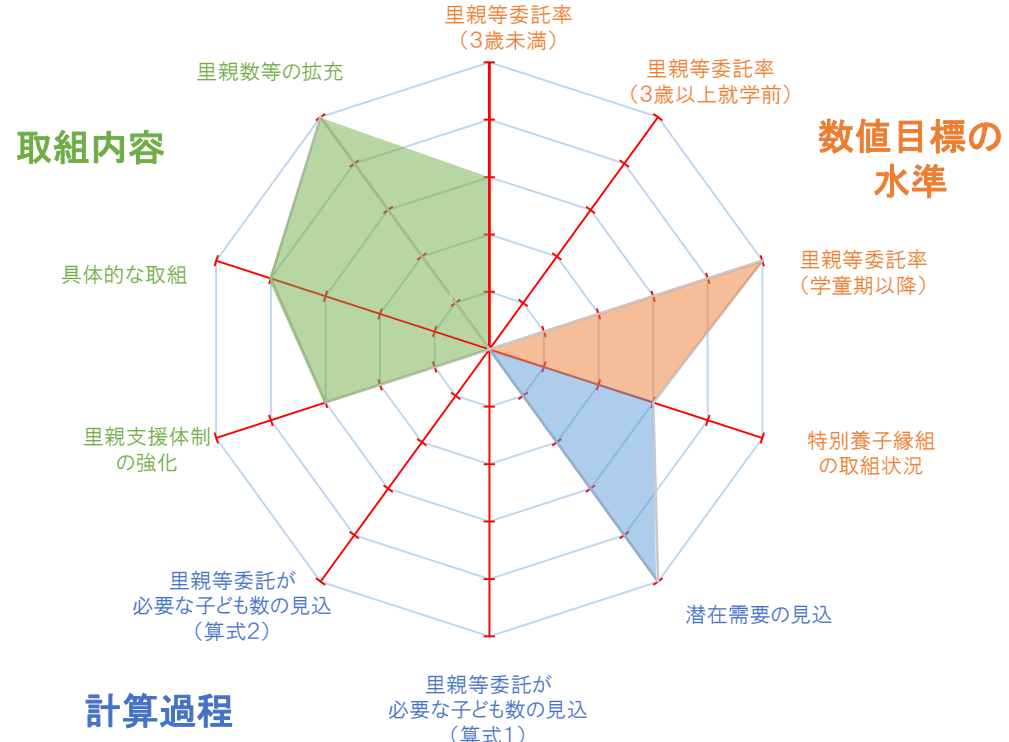
# 都道府県社会的養育推進計画の策定状況【山梨県】

## 里親等委託率の数値目標等

	実績 (令和元年度)			5年目 (令和6年度末)			7年目 (令和8年度末)			10年目 (令和11年度末)			潜在的需要の有無 (※1)	里親等委託が必要な子ども数の見込み方 (※2)	
	乳幼児		学童期以降	乳幼児		学童期以降	乳幼児		学童期以降	乳幼児		学童期以降			
	3歳未満	3歳以上		3歳未満	3歳以上		3歳未満	3歳以上		3歳未満	3歳以上				
子ども数全体(人)	16,376人	17,809人	91,134人	14,547人	15,920人	81,253人	—	—	—	13,508人	14,807人	73,846人	○	算式1 × (注) 施設入所年数を勘案して算定した方法	
代替養育を必要とする子ども数(人)	42人	45人	232人	46人	51人	259人	—	—	—	54人	59人	294人		算式2 × (注) 子どものケアニーズを勘案して算定した方法	
里親等委託が必要な子ども数(人)	—	—	—	27人	29人	100人	—	—	—	41人	44人	147人		○	算式1・2 以外
里親等委託子ども数(人)	18人	17人	63人	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
里親等委託率(%)	40.7%		27.1%	57.7%		36.6%	—	—	—	75%以上		50%以上			
特別養子縁組の成立件数	3件			4件			—			6件					

(※1) 潜在的需要の有無欄の見方  
 ○: 潜在需要の見込みあり、かつ具体的な計算過程の記載あり  
 △: 潜在需要の見込みはあるが、具体的な計算過程の記載なし  
 ×: 潜在需要の見込みに関する記載なし

(※2) 里親等委託が必要な子ども数の見込み方欄の見方  
 ◎: 目標値として採用  
 ○: 具体的な計算過程の記載があり、かつ算定結果の記載あり  
 △: 具体的な計算過程の記載があるが、算定結果の記載なし  
 ×: 算定に関する記載なし



## 里親等委託推進に向けた取組

	里親支援体制 (フォスタリング体制)の強化	里親委託推進施策		里親数等の拡充	
	項目	具体的な取組			
現状	※具体的な記載なし	広報 リクルート	・里親会と協働で里親月間におけるポスターの掲示やチラシの配布などキャンペーンを開催。 ・ホームページやテレビ、ラジオ等を活用した情報発信。 ・里親に関心のある県民を集めた説明会の開催。		《実績》 (登録里親数) 平成30年度 155世帯  《今後の目標》 (登録里親数) 令和6年度 212世帯 令和11年度 295世帯
		研修 トレーニング	法定研修や未委託里親研修を実施するほか、委託里親やファミリーホームの職員の専門性を高める研修の受講を支援するなど、質の高い里親養育の実現に努める。		
		マッチング	※具体的な記載なし		
今後の取組	里親フォスタリング業務の民間機関への委託を検討した上で、一連の里親フォスタリング業務が包括的に進められる体制や運用の確率に努める。	訪問 相談支援	・児童養護施設及び乳児院への里親支援専門相談員等の設置を促進する。		《実績》 平成30年度 5カ所  《今後の目標》 令和6年度 6カ所 令和11年度 7カ所
		その他	・里親委託が不調となったケースや未委託里親の状況等を検証し、その検証結果を里親会等と共有する。 ・児童相談所や市町村、児童養護施設等、県里親会との連携体制を構築するため、情報交換会等を開催する。		

# 都道府県社会的養育推進計画の策定状況【長野県】

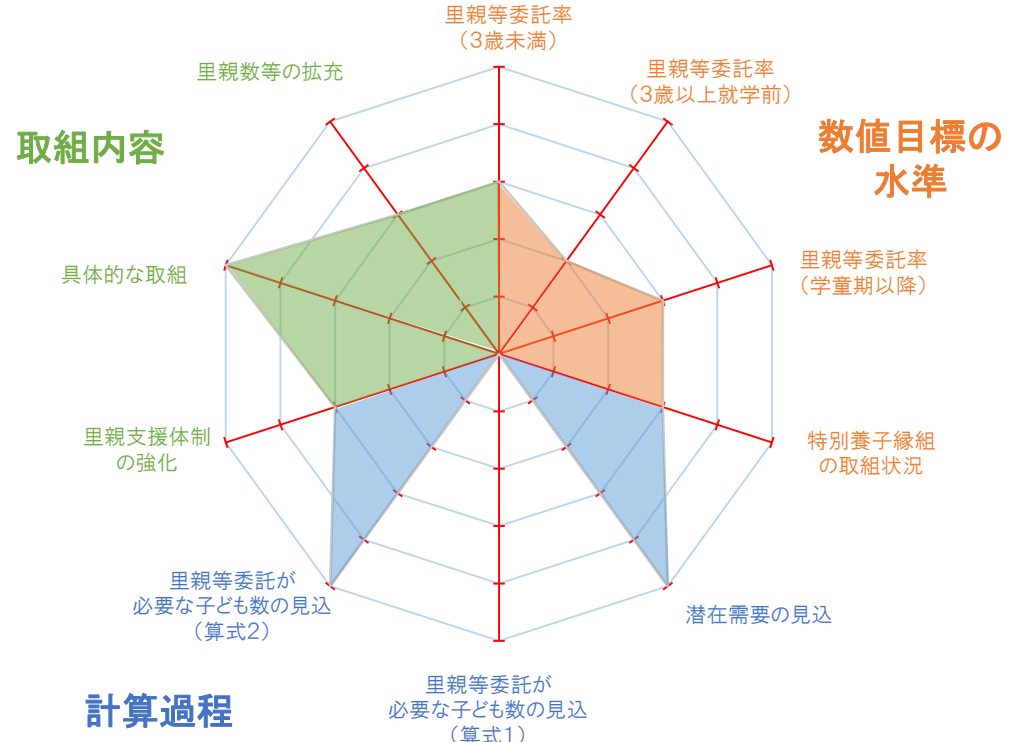
## 里親等委託率の数値目標等

	実績 (平成30年度末時点)			5年目 (令和6年度末)			7年目 (令和8年度末)			10年目 (令和11年度末)			潜在的需要の有無 (※1)	里親等委託が必要な子ども数の見込み方 (※2)	
	乳幼児		学童期以降	乳幼児		学童期以降	乳幼児		学童期以降	乳幼児		学童期以降			
	3歳未満	3歳以上		3歳未満	3歳以上		3歳未満	3歳以上		3歳未満	3歳以上				
子ども数全体(人)	315,588人			—	—	—	—	—	—	—	—	—	○	算式1 × (注)施設入所年数を勘案して算定した方法	
代替養育を必要とする子ども数(人)	609人			59人	66人	437人	—	—	—	56人	62人	417人		算式2 ○ (注)子どものケアニーズを勘案して算定した方法	
里親等委託が必要な子ども数(人)	—	—	—	24人	24人	86人	—	—	—	42人	42人	152人		○	算式1・2 以外 ○
里親等委託子ども数(人)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
里親等委託率(%)	16.1%			40.7%	36.4%	19.7%	—	—	—	75.0%	67.7%	36.5%			
特別養子縁組の成立件数	8件			12件			—			18件					

(※1) 潜在的需要の有無欄の見方  
 ○: 潜在需要の見込みあり、かつ具体的な計算過程の記載あり  
 △: 潜在需要の見込みはあるが、具体的な計算過程の記載なし  
 ×: 潜在需要の見込みに関する記載なし

(※2) 里親等委託が必要な子ども数の見込み方欄の見方  
 ◎: 目標値として採用  
 ○: 具体的な計算過程の記載があり、かつ算定結果の記載あり  
 △: 具体的な計算過程の記載があるが、算定結果の記載なし  
 ×: 算定に関する記載なし

### 取組内容



### 里親等委託推進に向けた取組

	里親支援体制 (フォスタリング体制)の強化	里親委託推進施策	里親数等の拡充
	項目	具体的な取組	
現状	広報 リクルート	・市町村等と連携し、市町村の広報誌への情報掲載や市町村が主催するイベントにおいて里親制度の広報・啓発活動を推進する。 ・里親等が子どもを養育する際に、市町村や学校、企業等において必要な支援や協力が得られるよう、これら関係機関における里親制度に関する周知・啓発を行う。	里親 《実績》 平成30年度 179世帯 《今後の目標》 (登録里親数) 令和6年度 平成30年度より増加 令和11年度 令和6年度より増加
	研修 トレーニング	・里親登録前研修や、更新時の研修について内容を更に充実させるとともに、研修体系や研修場所・日時を工夫し、里親が研修を受講しやすい環境の整備に努める。 ・里親登録後の研修を実施するなど、一時保護委託やショートステイにおける活用を推進していく。	
	マッチング	・里親委託等推進委員会の連絡会議(県全体の会議)において、児童相談所の管轄区域を越えて里親等への委託のマッチングを行うためのしきみを検討し、県全域で里親等への委託のマッチングを行うためのしきみを構築する。	
今後の取組	訪問 相談支援	・里親や児童養護施設における里親支援専門相談員の配置をさらに進めるとともに、児童家庭支援センターによる委託後の里親支援の役割を強化するなど、これら関係機関による里親等への支援体制の強化を図る。また、里親支援専門相談員をはじめとする施設職員については、子どもや里親等に対する長期的な支援の担い手として、児童相談所職員とともにチームとして支援にあたる。	ファミリーホーム 《実績》 平成30年度 7か所 《今後の目標》 ※具体的な記載なし
	その他	・里親経験者が長年の養育により培ってきたノウハウ等を最大限活用し、里親同士の情報交換や養育技術向上を図るため、里親サロンの開催や里子を含めた里親の実践的な交流の機会を設けるなど、地区里親会や長野県里親会連合会との連携した取組を推進する。 など	

# 都道府県社会的養育推進計画の策定状況【岐阜県】

## 里親等委託率の数値目標等

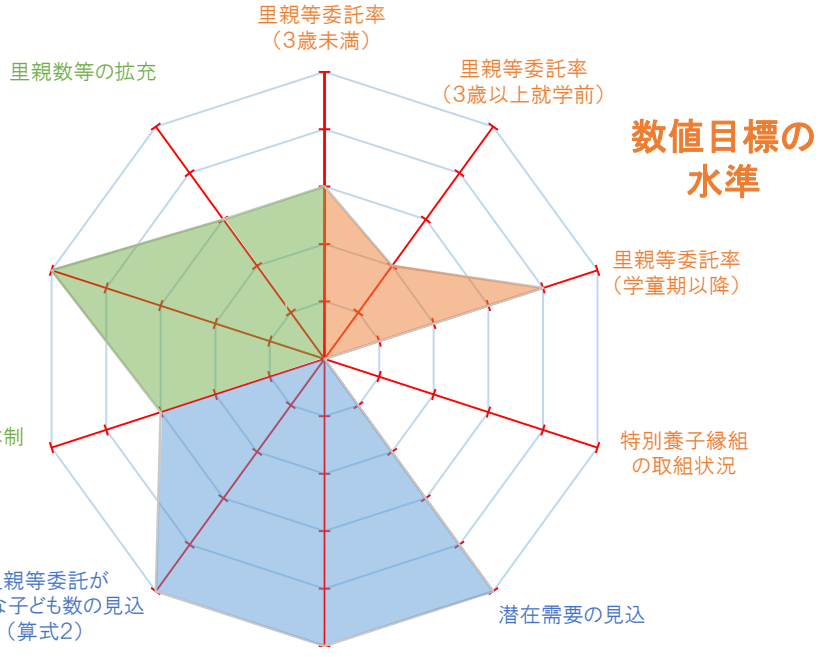
	実績 (平成30年度末時点)			5年目 (令和6年度末)			7年目 (令和8年度末)			10年目 (令和11年度末)			潜在的需要の有無 (※1)	里親等委託が必要な子ども数の見込み方 (※2)
	乳幼児		学童期以降	乳幼児		学童期以降	乳幼児		学童期以降	乳幼児		学童期以降		
	3歳未満	3歳以上		3歳未満	3歳以上		3歳未満	3歳以上		3歳未満	3歳以上			
子ども数全体(人)	312,943人			281,564人			271,197人			257,082人			○	算式1 ○ (注)施設入所年数を勘案して算定した方法
代替養育を必要とする子ども数(人)	592人			54人	96人	476人	54人	95人	471人	53人	94人	467人		算式2 ◎ (注)子どものケアニーズを勘案して算定した方法
里親等委託が必要な子ども数(人)	15人	17人	60人	26人	34人	123人	—	—	—	36人	45人	175人		算式1・2以外 —
里親等委託子ども数(人)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
里親等委託率(%)	31.4%	17.2%	13.9%	48.1%	35.4%	25.8%	—	—	—	67.9%	47.9%	37.5%		
特別養子縁組の成立件数	—			—			—			—				

(※1) 潜在的需要の有無欄の見方  
 ○: 潜在需要の見込みあり、かつ具体的な計算過程の記載あり  
 △: 潜在需要の見込みはあるが、具体的な計算過程の記載なし  
 ×: 潜在需要の見込みに関する記載なし

(※2) 里親等委託が必要な子ども数の見込み方欄の見方  
 ◎: 目標値として採用  
 ○: 具体的な計算過程の記載があり、かつ算定結果の記載あり  
 △: 具体的な計算過程の記載があるが、算定結果の記載なし  
 ×: 算定に関する記載なし

## 里親等委託推進に向けた取組

### 取組内容



具体的な取組

里親支援体制の強化

里親等委託が必要な子ども数の見込(算式2)

計算過程

里親等委託が必要な子ども数の見込(算式1)

	里親支援体制 (フォスタリング体制)の強化	里親委託推進施策		里親数等の拡充
	項目	具体的な取組		
現状	<ul style="list-style-type: none"> <li>子ども家庭課に「里親対策専門職」を配置し、乳児院及び児童養護施設職員、子ども相談センター職員、子ども家庭課で構成する「岐阜県里親等委託推進委員会」の開催等、里親等委託の推進に係る全体的な取組を進めている。</li> <li>中央子ども相談センターに「里親支援専門職」を配置し、里親宅への訪問の実施や里親サロンの開催等、里親への支援を実施。</li> </ul>	広報 リクルート	<ul style="list-style-type: none"> <li>毎年10月の「里親月間」をはじめ、県のイベント等の機会における里親制度の県民への周知や啓発を充実させ、制度の理解を進めるとともに、新たに里親になっていただく方を増やす。</li> <li>里親に興味がある県民等へ実際に里親制度に触れる機会を提供し、里親制度の普及や啓発を図る。</li> </ul>	<p>《実績》 (登録里親数) 平成30年度 188世帯 (委託里親数) 平成30年度 47世帯</p>
		研修 トレーニング	<ul style="list-style-type: none"> <li>委託一時保護や短期的措置において里親を積極的に活用し、里親の養育経験の蓄積と資質向上につなげる。</li> <li>里親研修の内容や実施回数を見直し、子どもの養育ニーズに応じた研修を実施することにより、質の高い里親養育を推進していく。</li> <li>専門的な知識と技能を用いて養育する専門里親を養成するため、養育経験のある養育里親へ比較的早い段階から専門里親制度の紹介や推薦を行い、専門里親として活動できる人材を育成する。</li> </ul>	<p>《今後の目標》 登録里親数 増加を目指す 委託里親数 増加を目指す</p>
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>里親の広報・リクルート及びアセスメント、里親登録前後及び委託後における里親に対する研修、子どもと里親家庭のマッチング、子どもの里親等委託中における里親養育への支援、里親等委託措置解除後における支援等、フォスタリング体制を構築し、一連の過程において切れ目のない支援を進めていく。</li> <li>里親養育支援体制の構築及び里親等委託の推進を図るため、各子ども相談センターに、里親養育を支援するための児童福祉司を配置する。</li> </ul>	マッチング	<ul style="list-style-type: none"> <li>里親等委託に当たっては、実親に対して、里親等への委託に対する理解を促進するよう、子ども相談センターによる丁寧な説明を行っている。</li> <li>夏休み期間や週末等に、児童養護施設で生活している子どもを、ボランティア里親やショート里親が迎え入れ、一般家庭での生活体験を提供し、施設での生活が長い子どもの里親等委託へのスムーズな移行を促進する。</li> </ul>	<p>《実績》 平成30年度 6カ所</p>
		訪問 相談支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>専門里親同士で集まる機会を設け、専門里親ならではの悩みや意見交換、相談等ができる環境を整備する。</li> <li>里親が日々の養育について相談できる場を設け、里親同士の繋がりを作り、孤立感や不安感の軽減を図るとともに里親の養育技術等の向上を図る。</li> <li>里親支援専門相談員等による受託里親宅への訪問により、里親の困りごと等への相談対応を進める。</li> <li>里親の休息等のために、一時的に委託児童を、他の里親や乳児院、児童養護施設が預かる「レスパイト・ケア」の実施を促進し、里親の負担軽減を図る。</li> </ul>	<p>《今後の目標》 増加を目指す</p>
		その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>各施設の里親支援専門相談員が集まり、情報交換や調査研究を行うことで、里親支援専門相談員の資質向上や底上げを図る。</li> </ul>	ファミリーホーム

# 都道府県社会的養育推進計画の策定状況【静岡県】

## 里親等委託率の数値目標等

	実績 (平成30年度末時点)			5年目 (令和6年度末)			7年目 (令和8年度末)			10年目 (令和11年度末)			潜在的需要の有無 (※1)	里親等委託が必要な子ども数の見込み方 (※2)
	乳幼児		学童期以降	乳幼児		学童期以降	乳幼児		学童期以降	乳幼児		学童期以降		
	3歳未満	3歳以上		3歳未満	3歳以上		3歳未満	3歳以上		3歳未満	3歳以上			
子ども数全体(人)	81,179人	116,684人	361,962人	76,092人	106,420人	323,610人	73,684人	102,988人	313,530人	71,422人	98,218人	298,484人	×	算式1 × (注)施設入所年数を勘案して算定した方法
代替養育を必要とする子ども数(人)	44人	87人	319人	40人	81人	266人	38人	78人	257人	37人	74人	243人		算式2 × (注)子どものケアニーズを勘案して算定した方法
里親等委託が必要な子ども数(人)	11人	19人	81人	18人	32人	95人	—	—	—	24人	43人	112人		算式1・2以外 ◎
里親等委託子ども数(人)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
里親等委託率(%)	25.0%	22.0%	25.0%	45.0%	40.0%	36.0%	—	—	—	65.0%	58.0%	46.0%		
特別養子縁組の成立件数	10件			—			—			20件				

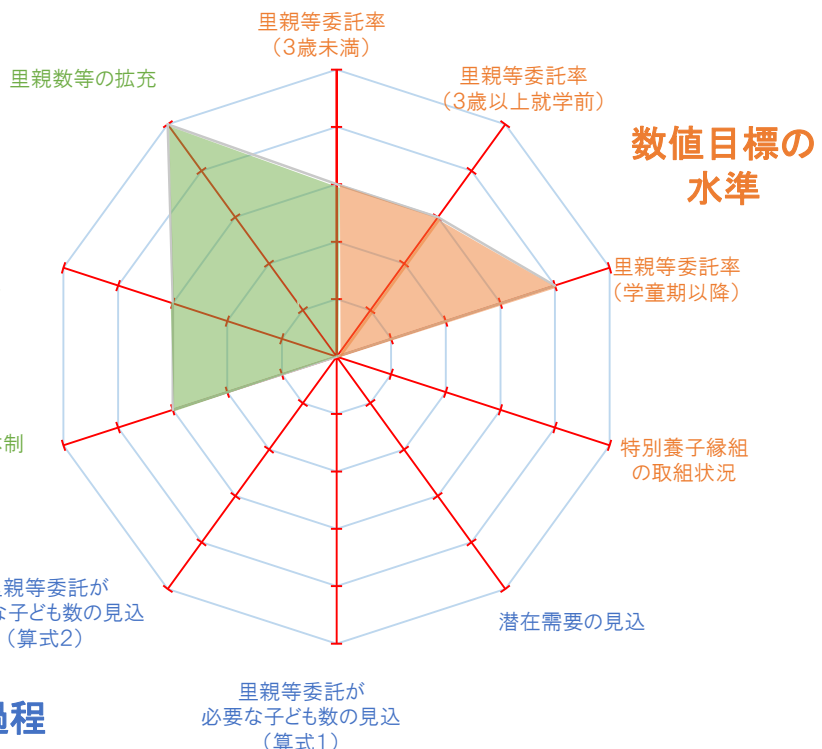
(※1) 潜在的需要の有無欄の見方

- : 潜在需要の見込みあり、かつ具体的な計算過程の記載あり
- △: 潜在需要の見込みはあるが、具体的な計算過程の記載なし
- ×: 潜在需要の見込みに関する記載なし

(※2) 里親等委託が必要な子ども数の見込み方欄の見方

- ◎: 目標値として採用
- : 具体的な計算過程の記載があり、かつ算定結果の記載あり
- △: 具体的な計算過程の記載があるが、算定結果の記載なし
- ×: 算定に関する記載なし

### 取組内容



### 里親等委託推進に向けた取組

	里親支援体制 (フォスタリング体制)の強化	里親委託推進施策		里親数等の拡充
	項目	具体的な取組		
現状	平成29年度から親支援業務の一部を、社会福祉法人が設置した3か所の児童家庭支援センターに委託している。児童家庭支援センターには専任の里親等訪問支援員と心理訪問支援員が配置され、里親制度の普及啓発から、里親等への研修及び訪問支援など、地域における里親支援拠点の役割も担っている。	広報 リクルート	・里親制度の周知のため、TV、インターネット等様々な広報媒体を活用した広報啓発活動を積極的に行う。 ・市町の協力を得ながら里親相談会やセミナー等を開催し、県民の里親制度への理解や関心を高め、新たな里親登録を推進する。	
		研修 トレーニング	・子どもとの関わり方等について、登録前後及び委託前後の研修の充実に取り組むとともに、児童家庭支援センター等が里親のトライ&エラーを支え、里親の経験値を高める。 ・未委託里親に対する研修の充実に取り組み、スキルアップ支援を図る。	
		マッチング	※具体的な記載なし	
今後の取組	・地域の実情に応じて、児童相談所や児童家庭支援センター、地区里親会等が役割分担、協働しながら、里親支援業務を実施していく。 ・民間企業や児童福祉施設と連携し、里親制度への理解や里親新規開拓に取り組むとともに、里親の登録からマッチング、支援までを一貫して担うフォスタリング機関による包括的支援体制の構築を目指す。	訪問 相談支援	・里親支援を専任とする職員配置を進め、児童相談所における里親支援体制を強化する。	
		その他	※具体的な記載なし	
		ファミリーホーム	《実績》 ※具体的な記載なし  《今後の目標》 ※具体的な記載なし	

# 都道府県社会的養育推進計画の策定状況【愛知県】

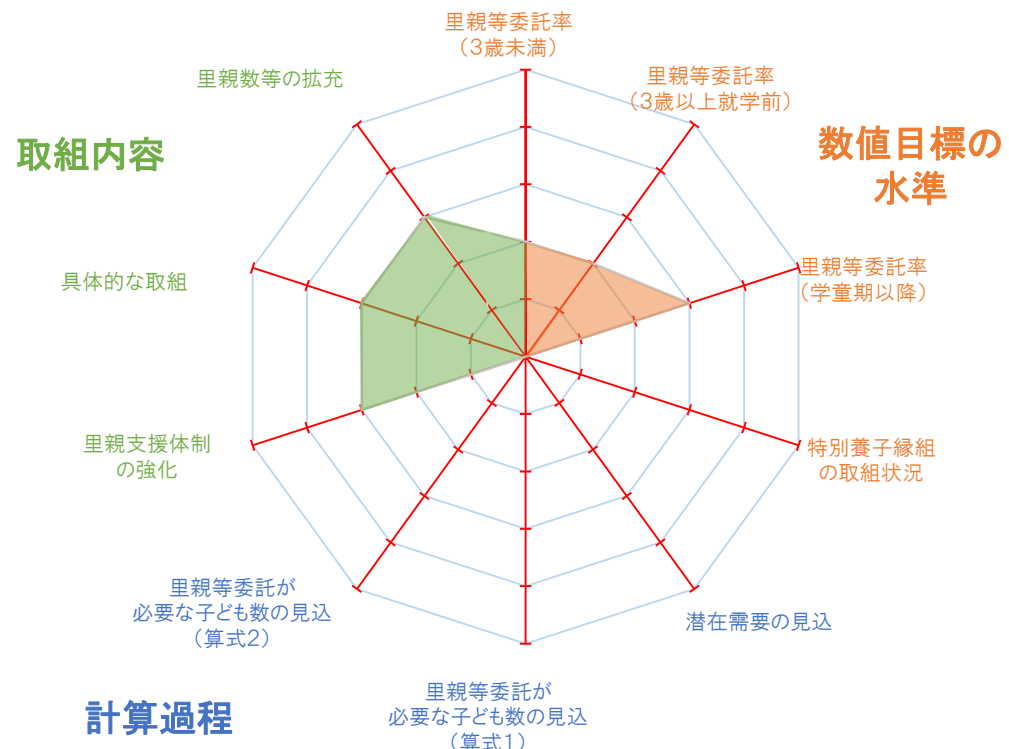
## 里親等委託率の数値目標等

	実績 (平成30年度末時点)			5年目 (令和6年度末)			7年目 (令和8年度末)			10年目 (令和11年度末)			潜在的需要の有無 (※1)	里親等委託が必要な子ども数の見込み方 (※2)	
	乳幼児		学童期以降	乳幼児		学童期以降	乳幼児		学童期以降	乳幼児		学童期以降			
	3歳未満	3歳以上		3歳未満	3歳以上		3歳未満	3歳以上		3歳未満	3歳以上				
子ども数全体(人)	-			930,000人			910,000人			880,000人			×	算式1	×
代替養育を必要とする子ども数(人)	-	-	-	158人	201人	907人	161人	204人	920人	164人	208人	939人		(注) 施設入所年数を勘案して算定した方法	
里親等委託が必要な子ども数(人)	-	-	-	45人	52人	156人	-	-	-	81人	95人	283人		算式2	×
里親等委託子ども数(人)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		(注) 子どものケアニーズを勘案して算定した方法	
里親等委託率(%)	15.9%			28.5%	25.9%	17.2%	-	-	-	49.4%	45.7%	30.1%		算式1・2以外	×
特別養子縁組の成立件数	21件			-			-			-					

(※1) 潜在的需要の有無欄の見方  
 ○: 潜在需要の見込みあり、かつ具体的な計算過程の記載あり  
 △: 潜在需要の見込みはあるが、具体的な計算過程の記載なし  
 ×: 潜在需要の見込みに関する記載なし

(※2) 里親等委託が必要な子ども数の見込み方欄の見方  
 ◎: 目標値として採用  
 ○: 具体的な計算過程の記載があり、かつ算定結果の記載あり  
 △: 具体的な計算過程の記載があるが、算定結果の記載なし  
 ×: 算定に関する記載なし

### 取組内容



### 里親等委託推進に向けた取組

	里親支援体制 (フォスタリング体制)の強化	里親委託推進施策		里親数等の拡充
		項目	具体的な取組	
現状	※具体的な記載なし	広報 リクルート	・養育里親を確保するため県のホームページを充実するとともに、市町村等と連携した重点的な活動を実施するなど、普及啓発活動を強化する。	里親 《実績》 （登録里親数） 平成30年度 415人 （委託里親数） 平成30年度 105人 《今後の目標》 （登録里親数） 増加を目指す （委託里親数） 増加を目指す
		研修 トレーニング	・登録里親研修を休日に開催するなど、里親登録希望者が参加しやすい研修体制を整える。また、登録後の里親に対しても、里親委託の不調等を予防するため、養育技術の向上を目的とした研修を実施するとともに、委託後に地域で孤立しないよう支援する。	
今後の取組	乳児院・児童養護施設等の専門性を活用したフォスタリング業務の委託や、愛知県里親会連合会及び愛知県ファミリーホーム協議会との連携など、フォスタリング業務の包括的な実施体制の充実を図る。	マッチング	※具体的な記載なし	ファミリーホーム 《実績》 平成30年度 8カ所 《今後の目標》 増加を目指す
		訪問 相談支援	・児童相談センターに里親養育支援児童福祉司を配置し、里親が安心して養育を行える環境を整えるとともに、里親に養育される子どもの安全・安心が守られるための支援を充実する。 ・児童相談センターに里親等委託調整員や里親等相談支援員、心理訪問支援員を配置する。また、乳児院と児童養護施設への里親専門相談員の配置を進める。ほか	
		その他	※具体的な記載なし	

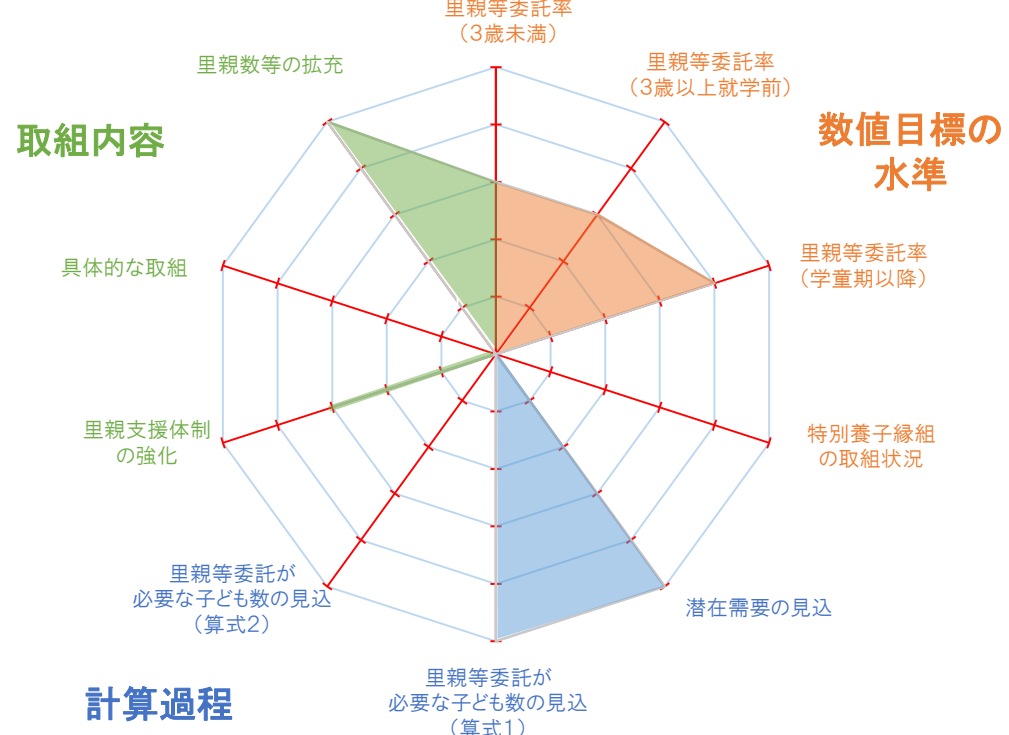
# 都道府県社会的養育推進計画の策定状況【三重県】

## 里親等委託率の数値目標等

	実績 (平成30年度末時点)			5年目 (令和6年度末)			7年目 (令和8年度末)			10年目 (令和11年度末)			潜在的需要の有無 (※1)	里親等委託が必要な子ども数の見込み方 (※2)
	乳幼児		学童期以降	乳幼児		学童期以降	乳幼児		学童期以降	乳幼児		学童期以降		
	3歳未満	3歳以上		3歳未満	3歳以上		3歳未満	3歳以上		3歳未満	3歳以上			
子ども数全体(人)	39,939人	56,133人	195,315人	36,112人	50,888人	176,656人	—	—	—	33,380人	47,025人	163,248人	○	算式1 ◎ (注) 施設入所年数を勘案して算定した方法
代替養育を必要とする子ども数(人)	63人	85人	442人	64人	86人	445人	—	—	—	64人	87人	449人		算式2 × (注) 子どものケアニーズを勘案して算定した方法
里親等委託が必要な子ども数(人)	—	—	—	31人	42人	130人	—	—	—	39人	53人	163人		算式1・2 以外
里親等委託子ども数(人)	22人	29人	90人	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
里親等委託率(%)	36.5%	43.5%	24.7%	48.4%	48.8%	32.3%	—	—	—	60.0%	60.0%	40.0%		
特別養子縁組の成立件数	10件			—			—			—				

(※1) 潜在的需要の有無欄の見方  
 ○: 潜在需要の見込みあり、かつ具体的な計算過程の記載あり  
 △: 潜在需要の見込みはあるが、具体的な計算過程の記載なし  
 ×: 潜在需要の見込みに関する記載なし

(※2) 里親等委託が必要な子ども数の見込み方欄の見方  
 ◎: 目標値として採用  
 ○: 具体的な計算過程の記載があり、かつ算定結果の記載あり  
 △: 具体的な計算過程の記載があるが、算定結果の記載なし  
 ×: 算定に関する記載なし



## 里親等委託推進に向けた取組

	里親支援体制 (フォスタリング体制)の強化	里親委託推進施策		里親数等の拡充
	項目	具体的な取組		
現状	フォスタリング業務の実施体制については児童相談センターが中心になり、県内6児童相談所の里親担当、児童養護施設等に配置されている里親支援専門相談員や児童家庭支援センター、一般社団法人三重県里親会、NPO法人等の関係機関と連携しながら業務を行っている。	広報 リクルート	※具体的な記載なし	里親 《実績》 (登録里親数(養育里親のみ)) 平成30年度 183組 《今後の目標》 (登録里親数(養育里親のみ)) 420組 ※里親稼働率40%、 平均受入人数1.28人で計算
		研修 トレーニング	※具体的な記載なし	
今後の取組	<b>令和6年度末までの取組</b> ・地域の実情及び民間フォスタリング機関の体制に応じて段階的にフォスタリング業務を移行する(県内に4~6か所のフォスタリング機関を整備)。 ・県全体のフォスタリング機関の連絡調整機能を児童相談センターが担う。 ・民間フォスタリング機関へのフォスタリング業務のスムーズな移行及び民間フォスタリング機関のバックアップのために、児童相談センター及び児童相談所の職員の充実を図る。 ・フォスタリング機関は各児童相談所管内において里親会との連携を十分に行う。 <b>令和11年度末までの取組</b> ・令和6年度末までの取組に加え、児童相談所の体制強化や民間機関の積極的活用を含め、フォスタリング業務の包括的な実施体制の構築をさらに進めていく。	マッチング	※具体的な記載なし	ファミリーホーム 《実績》 平成30年度 7か所 《今後の目標》 12か所 ※1か所当たりの平均受入員数 3.5人で計算
		訪問 相談支援	※具体的な記載なし	
		その他	※具体的な記載なし	



# 都道府県社会的養育推進計画の策定状況【滋賀県】

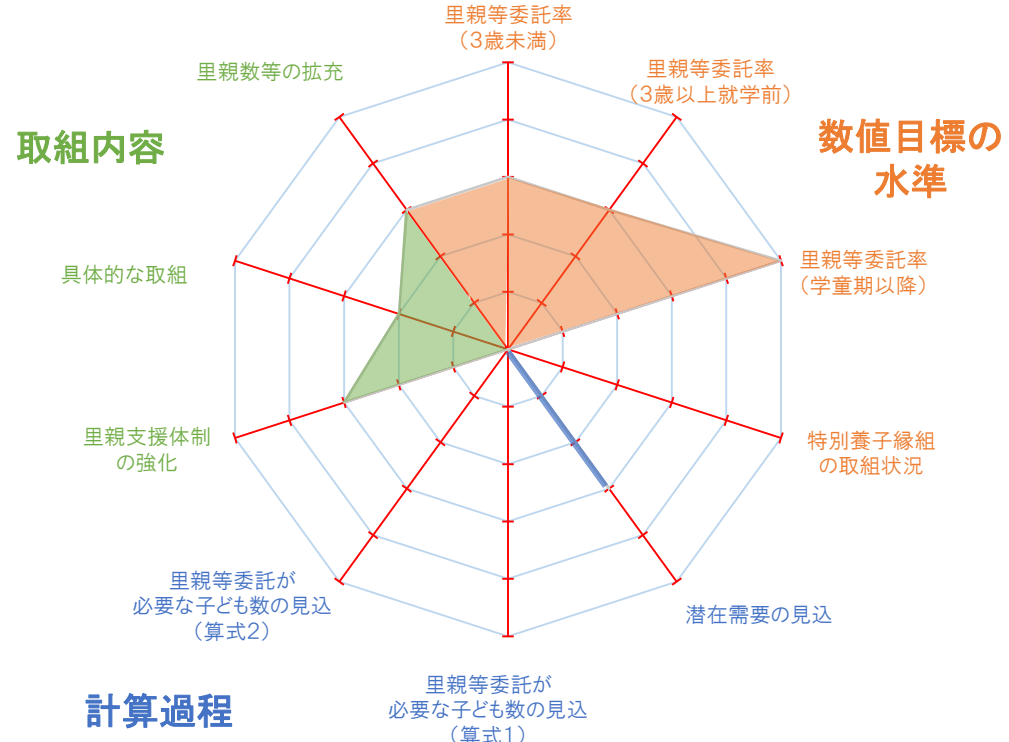
## 里親等委託率の数値目標等

	実績 (平成30年度末時点)			5年目 (令和6年度末)			7年目 (令和8年度末)			10年目 (令和11年度末)			潜在的需要の有無 (※1)	里親等委託が必要な子ども数の見込み方 (※2)
	乳幼児		学童期以降	乳幼児		学童期以降	乳幼児		学童期以降	乳幼児		学童期以降		
	3歳未満	3歳以上		3歳未満	3歳以上		3歳未満	3歳以上		3歳未満	3歳以上			
子ども数全体(人)	271,613人			-			-			-			△	算式1 ×
代替養育を必要とする子ども数(人)	280人			300人程度			300人程度			300人程度				(注)施設入所年数を勘案して算定した方法
里親等委託が必要な子ども数(人)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	算式2 ×		
里親等委託子ども数(人)	96人			横ばいの傾向			横ばいの傾向			横ばいの傾向				(注)子どものケアニーズを勘案して算定した方法
里親等委託率(%)	28.6%	25.0%	35.7%	52.2%	46.2%	48.2%	-	-	-	73.9%	65.4%	60.2%		算式1・2以外 ×
特別養子縁組の成立件数	-			-			-			-				

(※1) 潜在的需要の有無欄の見方  
 ○: 潜在需要の見込みあり、かつ具体的な計算過程の記載あり  
 △: 潜在需要の見込みはあるが、具体的な計算過程の記載なし  
 ×: 潜在需要の見込みに関する記載なし

(※2) 里親等委託が必要な子ども数の見込み方欄の見方  
 ◎: 目標値として採用  
 ○: 具体的な計算過程の記載があり、かつ算定結果の記載あり  
 △: 具体的な計算過程の記載があるが、算定結果の記載なし  
 ×: 算定に関する記載なし

### 取組内容



## 里親等委託推進に向けた取組

	里親支援体制 (フォスターング体制)の強化	里親委託推進施策		里親数等の拡充	
	項目	具体的な取組			
現状	※具体的な記載なし	広報リクルート	・里親支援機関や市町等と連携しながら、里親制度の普及啓発や新規里親の開拓など里親のリクルートを戦略的に実施し、里親制度の認知を高めるとともに、子どもの養育の受け皿となる里親の登録数を増やす。		里親 《実績(〇)》 平成30年度 177家庭 《今後の目標》 子どもの養育の受け皿となる里親の登録数を増やす。 ※ 具体的な記載なし
		研修トレーニング	※具体的な記載なし		
		マッチング	※具体的な記載なし		
今後の取組	・包括的な里親支援業務(フォスターング業務)の実施体制を早期に構築し、里親が子どもに最善の養育を提供するために適切な支援を受けられるよう、里親支援を強化していく。 ・児童虐待防止体制総合強化プランに基づき、里親養育支援のための児童福祉司の必要な配置を進めていく。	訪問相談支援	・里親が地域において社会的につながりを持ち、子どもを養育することが一時的に困難となった家庭への支援ができる仕組みを検討していく。		ファミリーホーム 《実績》 平成30年度 15か所 《今後の目標》 ※具体的な記載なし
		その他	※具体的な記載なし		

# 都道府県社会的養育推進計画の策定状況【京都府】

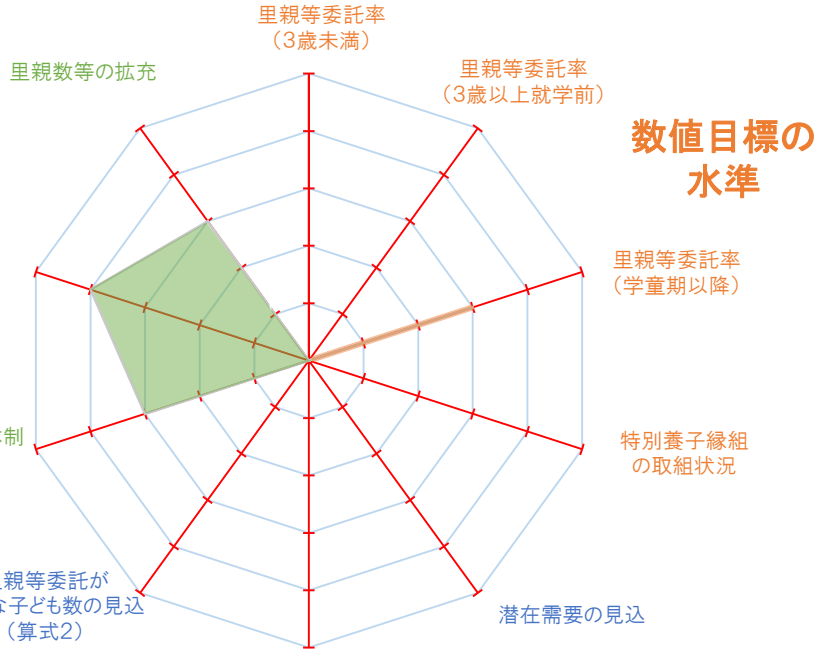
## 里親等委託率の数値目標等

	実績 (平成30年度末時点)			5年目 (令和6年度末)			7年目 (令和8年度末)			10年目 (令和11年度末)			潜在的需要の有無 (※1)	里親等委託が必要な子ども数の見込み方 (※2)
	乳幼児		学童期以降	乳幼児		学童期以降	乳幼児		学童期以降	乳幼児		学童期以降		
	3歳未満	3歳以上		3歳未満	3歳以上		3歳未満	3歳以上		3歳未満	3歳以上			
子ども数全体(人)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	×	算式1 × (注)施設入所年数を勘案して算定した方法
代替養育を必要とする子ども数(人)	63人		235人	60人		240人	-		60人	240人				算式2 × (注)子どものケアニーズを勘案して算定した方法
里親等委託が必要な子ども数(人)	-	-	-	15人		60人	-		24人		80人			
里親等委託子ども数(人)	6人		39人	-		-	-		-		-			
里親等委託率(%)	9.5%		16.6%	25.0%		25.0%	-		40.0%		33.0%			
特別養子縁組の成立件数	-			-			-			-				算式1・2以外 ◎

(※1) 潜在的需要の有無欄の見方  
 ○: 潜在需要の見込みあり、かつ具体的な計算過程の記載あり  
 △: 潜在需要の見込みはあるが、具体的な計算過程の記載なし  
 ×: 潜在需要の見込みに関する記載なし

(※2) 里親等委託が必要な子ども数の見込み方欄の見方  
 ◎: 目標値として採用  
 ○: 具体的な計算過程の記載があり、かつ算定結果の記載あり  
 △: 具体的な計算過程の記載があるが、算定結果の記載なし  
 ×: 算定に関する記載なし

### 取組内容



### 計算過程

里親等委託が必要な子ども数の見込(算式1)

## 里親等委託推進に向けた取組

里親支援体制 (フォスタリング体制)の強化	里親委託推進施策		里親数等の拡充
	項目	具体的な取組	
現状	広報 リクルート	・市町村や医療機関、学校等とも連携を強め、里親制度についての広報活動や説明会の積極的な実施。 ・家庭における養育が子どもの育ちに重要な役割を担う意義深い活動であることについて理解を深め、積極的に関わる気運を高める講演会等の開催。	里親 《実績》 (登録里親数) 平成30年度 105世帯 《今後の目標》 ※具体的な記載なし
	研修 トレーニング	※具体的な記載なし	
今後 取組	マッチング	・週末や学校の休業期間に、施設入所児童が家庭生活を体験する家庭生活体験事業の普及を図り、児童の自立支援及び健全育成を図る。	ファミリーホーム 《実績》 平成30年度 ※具体的な記載なし 《今後の目標》 ※具体的な記載なし
	訪問 相談支援	・里親支援専門相談員を乳児院及び児童養護施設に引き続き計画的に配置し、里親支援専門相談員と児童家庭支援センターが連携して、里親宅訪問や里親からの養育相談受付等の里親への支援を推進する。	
	その他	・里親が安心して養育できるよう、レスパイトケアなど委託後のアフターケア、里親交流、研修を行うなど、支援体制の充実・強化を図る。	

# 都道府県社会的養育推進計画の策定状況【大阪府】

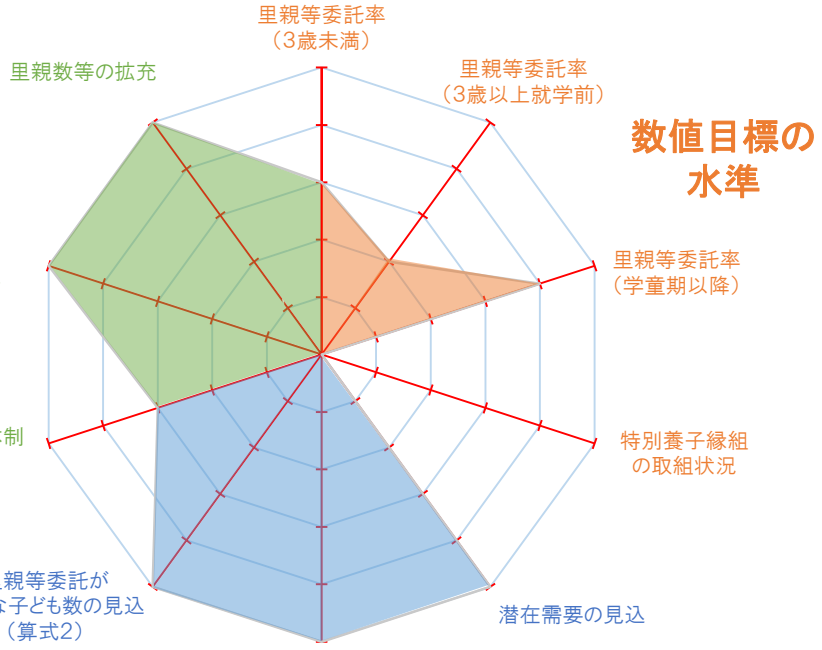
## 里親等委託率の数値目標等

	実績 (平成30年度末時点)			5年目 (令和6年度末)			7年目 (令和8年度末)			10年目 (令和11年度末)			潜在的需要の有無 (※1)	里親等委託が必要な子ども数の見込み方 (※2)
	乳幼児		学童期以降	乳幼児		学童期以降	乳幼児		学童期以降	乳幼児		学童期以降		
	3歳未満	3歳以上		3歳未満	3歳以上		3歳未満	3歳以上		3歳未満	3歳以上			
子ども数全体(人)	—	—	—	114,692人	124,378人	568,053人	113,127人	122,680人	560,300人	110,847人	120,208人	549,009人	○	算式1 ○ (注)施設入所年数を勘案して算定した方法
代替養育を必要とする子ども数(人)	—	—	—	165人	198人	1,066人	164人	197人	1,062人	163人	196人	1,056人		算式2 ○ (注)子どものケアニーズを勘案して算定した方法
里親等委託が必要な子ども数(人)	—	—	—	119人	106人	512人	119人	105人	510人	118人	105人	507人		算式1・2以外 ◎
里親等委託子ども数(人)	161人			377人			—	—	—	590人				
里親等委託率(%)	11.6%			47.0%	28.0%	24.0%	—	—	—	64.0%	44.0%	38.0%		
特別養子縁組の成立件数	11件(普通養子縁組含む)			—			—			—				

(※1) 潜在的需要の有無欄の見方  
 ○: 潜在需要の見込みあり、かつ具体的な計算過程の記載あり  
 △: 潜在需要の見込みはあるが、具体的な計算過程の記載なし  
 ×: 潜在需要の見込みに関する記載なし

(※2) 里親等委託が必要な子ども数の見込み方欄の見方  
 ◎: 目標値として採用  
 ○: 具体的な計算過程の記載があり、かつ算定結果の記載あり  
 △: 具体的な計算過程の記載があるが、算定結果の記載なし  
 ×: 算定に関する記載なし

### 取組内容



### 数値目標の水準

## 里親等委託推進に向けた取組

	里親支援体制 (フォスタリング体制)の強化	里親委託推進施策	里親数等の拡充
	項目	具体的な取組	
現状	広報 リクルート	・里親会、フォスタリング機関、里親支援専門相談員、市町村等と連携し、広く効果的な広報啓発活動を実施。 ・B型フォスタリング機関の取組のインセンティブとなるよう、実績に応じた報酬を加算。 ・養子縁組里親機関によるシンポジウムや医療・保健従事者向け学習会への協力により養子縁組里親を開拓。	里親 《実績》 (登録里親数) 平成30年度 244家庭 (委託里親数) 平成30年度 90家庭 《今後の目標》 令和6年度時点 登録里親数 683家庭 うち養育里親数 488家庭 令和11年度時点 登録里親数 1,045家庭 うち養育里親数 820家庭 ※今後の目標は里親・ファミリーホームをあわせた数値
	研修 トレーニング	・A型フォスタリング機関による取組に加えて、B型フォスタリング機関の持つ専門性や実践理論、資源を活用した研修を実施。 ・経験豊富な養育里親経験者に対して専門里親に向けた研修を実施。	
今後の取組	マッチング	・新規措置時における積極的な里親等委託を検討。 ・乳児院入所児童お里親への早期措置変更アセスメントの実施。 ・市町村における特定妊婦支援において里親制度の理解促進に加え、子ども家庭センターにおいて保護者に対する丁寧な説明を行うための職員研修を実施。 ・里親委託検討時のアセスメントツールの活用や子ども家庭センター間での里親情報の共有の徹底。 ・未委託の里親家庭の状況把握及び再アセスメントの実施。	ファミリーホーム 《実績》 平成30年度 12か所 《今後の目標》 令和6年度時点 登録里親数 683家庭 うち養育里親数 488家庭 令和11年度時点 登録里親数 1,045家庭 うち養育里親数 820家庭 ※今後の目標は里親・ファミリーホームをあわせた数値
	訪問 相談支援	・受託中の里親への訪問支援等の強化や、必要に応じたレスパイトケアの活用を調整。 ・安全確認チェックリスト等の活用により委託児童の年齢や発達に応じた安全配慮を検討。	
	その他	・ショートステイにおける里親の活用を市町村に対して提案 ・母子保健や子育て支援サービス、要保護児童対策地域協議会等における市町村との連携を強化。	

### 計算過程

里親等委託が必要な子ども数の見込み  
(算式1)

# 都道府県社会的養育推進計画の策定状況【兵庫県】

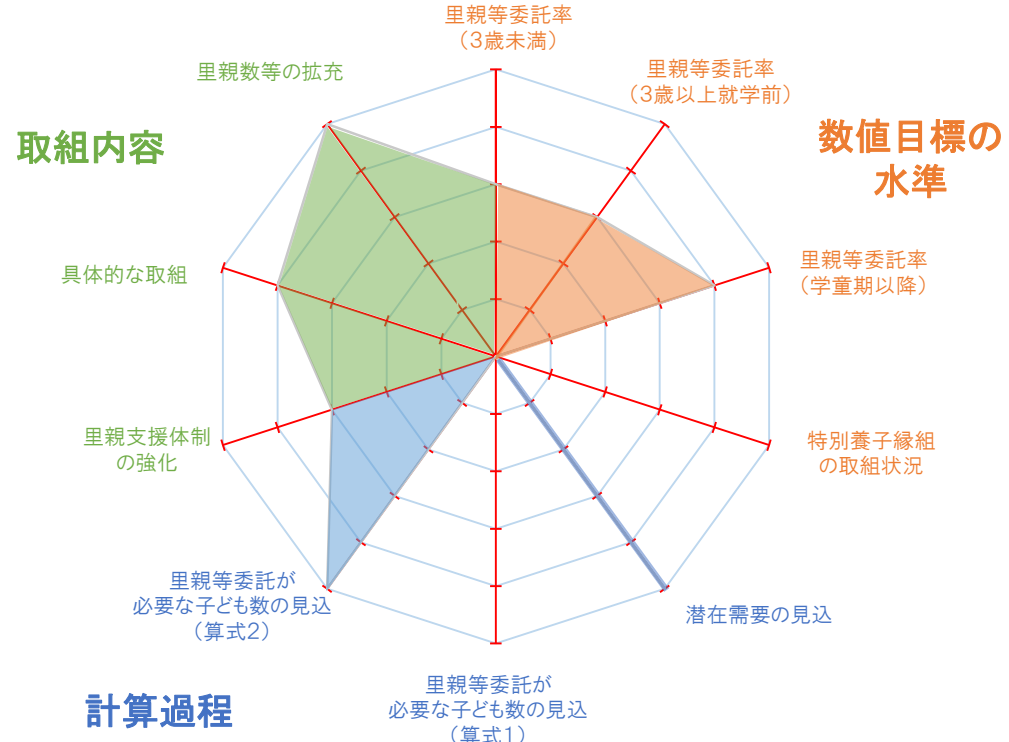
## 里親等委託率の数値目標等

	実績 (平成30年度末時点)			5年目 (令和6年度末)			7年目 (令和8年度末)			10年目 (令和11年度末)			潜在的需要の有無 (※1)	里親等委託が必要な子ども数の見込み方 (※2)
	乳幼児		学童期以降	乳幼児		学童期以降	乳幼児		学童期以降	乳幼児		学童期以降		
	3歳未満	3歳以上		3歳未満	3歳以上		3歳未満	3歳以上		3歳未満	3歳以上			
子ども数全体(人)	614,948人			548,201人			-			518,504人			○	算式1 ×
代替養育を必要とする子ども数(人)	104人	203人	896人	104人	203人	896人	-	-	-	104人	203人	896人		(注) 施設入所年数を勘案して算定した方法
里親等委託が必要な子ども数(人)	14人	33人	166人	-	-	-	-	-	-	58人	95人	422人		算式2 ◎
里親等委託子ども数(人)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		(注) 子どものケアニーズを勘案して算定した方法
里親等委託率(%)	19.2%			37.5%	32.5%	34.2%	44.2%	37.9%	39.4%	55.8%	46.8%	47.1%		算式1・2以外 -
特別養子縁組の成立件数	9件			-			-			-				

(※1) 潜在的需要の有無欄の見方  
 ○: 潜在需要の見込みあり、かつ具体的な計算過程の記載あり  
 △: 潜在需要の見込みはあるが、具体的な計算過程の記載なし  
 ×: 潜在需要の見込みに関する記載なし

(※2) 里親等委託が必要な子ども数の見込み方欄の見方  
 ◎: 目標値として採用  
 ○: 具体的な計算過程の記載があり、かつ算定結果の記載あり  
 △: 具体的な計算過程の記載があるが、算定結果の記載なし  
 ×: 算定に関する記載なし

### 取組内容



## 里親等委託推進に向けた取組

	里親支援体制 (フォスターリング体制)の強化	里親委託推進施策		里親数等の拡充
	項目	具体的な取組		
現状	平成27年度から各子ども家庭センターに家庭養護推進員を配置し、里親制度の普及や周知や新規里親の開拓等に努めている。一連のフォスターリング業務については、子ども家庭センターをはじめ、児童家庭支援センター、里親支援専門相談員、(地区)里親会、公益社団法人家庭養護促進協会などの関係機関によって行っている。	広報 リクルート	一般県民向けの啓発・広報のほか、児童家庭支援センターにおいて、管轄市町等の関係機関とのネットワークなどを活かして、子ども家庭センターと連携し、里親制度普及研修会、地区里親研修、交流会、広報活動などを実施。	《実績》 登録里親数 平成30年度 419世帯 (委託里親数) 平成30年度 141世帯
		研修 トレーニング	里親(候補者を含む)対象の研修業務を公益社団法人家庭養護促進協会に委託し、未委託里親へのトレーニング等の各種研修を実施するなどにより、里親のスキルアップを図り、適切な子どもの養育が実践できる里親を育成し、里親委託に結びつく里親数の増加を目指す。	《今後の目標》 登録里親数 +446世帯 委託里親数 +223世帯  ※今後の目標は里親・ファミリーホームをあわせた数値
		マッチング	里親支援専門相談員を全ての児童養護施設及び乳児院に配置し、施設入所児童の里親委託を推進。 児童養護施設・乳児院の設備として、親子訓練室等の整備を行うことで家庭復帰に向けた「アセスメント」や支援を拡充するとともに、里親委託を目指す候補児童の里親マッチングの場として活用する。	《実績》 平成30年度 ※ファミリーホームが所数の実績に関する記載なし
今後の取組	里親のリクルート、里親に対する養育力及び社会的養育の理解に関するアセスメント・研修、里親委託中の里親支援、委託解除後の支援等の各場面で、フォスターリング業務関係機関ごとの役割を明確化し、連携を強化して支援の充実を図っていく。 全ての児童養護施設・乳児院に里親支援専門相談員の配置を目指す。	訪問 相談支援	里親支援専門相談員を全ての児童養護施設及び乳児院に配置し、里親支援専門相談員を通じて里親登録につながる候補者のリクルート、委託後の里親家庭への訪問支援等を実施する。 里親会で実施する里親サロン等を活用し、定期的な里親同士の相互交流の場を設け、情報交換を図る。	《今後の目標》 登録里親数 +446世帯 委託里親数 +223世帯  ※今後の目標は里親・ファミリーホームをあわせた数値
		その他	※具体的な記載なし	

# 都道府県社会的養育推進計画の策定状況【奈良県】

## 里親等委託率の数値目標等

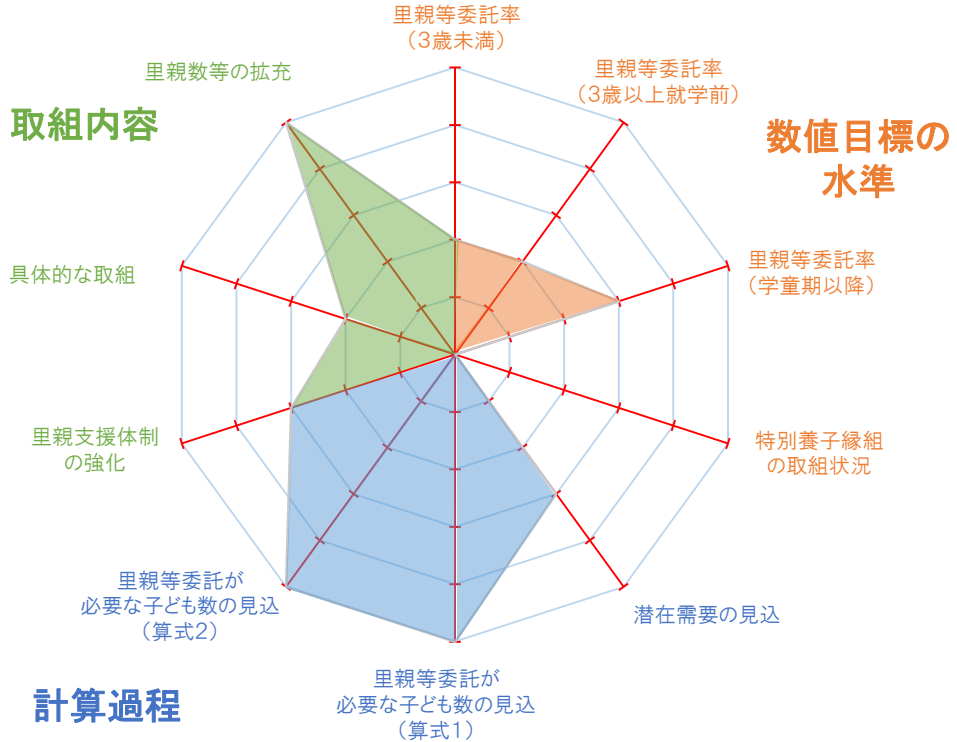
	実績 (平成30年度末時点)			5年目 (令和6年度末)			7年目 (令和8年度末)			10年目 (令和11年度末)			潜在的需要の有無 (※1)	里親等委託が必要な子ども数の見込み方 (※2)
	乳幼児		学童期以降	乳幼児		学童期以降	乳幼児		学童期以降	乳幼児		学童期以降		
	3歳未満	3歳以上		3歳未満	3歳以上		3歳未満	3歳以上		3歳未満	3歳以上			
子ども数全体(人)	199,558人			—	—	—	—	—	—	—	—	—	△	算式1 ○ (注)施設入所年数を勘案して算定した方法
代替養育を必要とする子ども数(人)	333人			33人	45人	228人	—	—	—	32人	43人	218人		算式2 ○ (注)子どものケアニーズを勘案して算定した方法
里親等委託が必要な子ども数(人)	58人			9人	9人	58人	—	—	—	15人	18人	67人		算式1・2以外 ◎
里親等委託子ども数(人)	—			—	—	—	—	—	—	—	—	—		
里親等委託率(%)	17.4%			27.0%	20.0%	25.0%	—	—	—	47.0%	42.0%	31.0%		
特別養子縁組の成立件数	2件			—			—			—				

(※1) 潜在的需要の有無欄の見方

- : 潜在需要の見込みあり、かつ具体的な計算過程の記載あり
- △: 潜在需要の見込みはあるが、具体的な計算過程の記載なし
- ×: 潜在需要の見込みに関する記載なし

(※2) 里親等委託が必要な子ども数の見込み方欄の見方

- ◎: 目標値として採用
- : 具体的な計算過程の記載があり、かつ算定結果の記載あり
- △: 具体的な計算過程の記載があるが、算定結果の記載なし
- ×: 算定に関する記載なし



## 里親等委託推進に向けた取組

	里親支援体制 (フォスタリング体制)	里親委託推進施策		里親数・ファミリーホームか所数	
	項目	具体的な取組			
現状	※具体的な記載なし	広報 リクルート	※具体的な記載なし		里親 《実績》 平成30年度 121組 (委託子ども数) 平成30年度 42人 《今後の目標》 (登録里親数) 令和6年度 一組 令和11年度 161組 (委託子ども数) 令和6年度 76人 令和11年度 100人
		研修 トレーニング	※具体的な記載なし		
今後の取組	・フォスタリング業務の一部を里親支援機関に委託しているが、より効果的な里親等への委託の推進に向け、フォスタリング業務の包括的な実施体制について検討する。 ・県内に4カ所設置されている里親支援機関が実施する事業への支援及び連携を強化する。	マッチング	※具体的な記載なし		ファミリーホーム 《実績》 平成30年度 ※具体的な記載なし 《今後の目標》 ※具体的な記載なし
		訪問 相談支援	・里親への支援、里親支援機関や市町村への支援等を担う児童相談所において、里親養育専任の児童福祉司を新たに配置するとともに、ソーシャルワークを担う児童福祉司等の職員を増員を図り、里親支援に関する研修等を通じ、対応力の向上を図る。 ・児童相談所に里親養育支援児童福祉司を配置し、里親への支援を強化する。ほか		
		その他	・里親支援を担う里親支援機関に対する支援や児童相談所、市町村等とのさらなる連携を進め、里親委託後の支援の充実を図る。		

# 都道府県社会的養育推進計画の策定状況【和歌山県】

## 里親等委託率の数値目標等

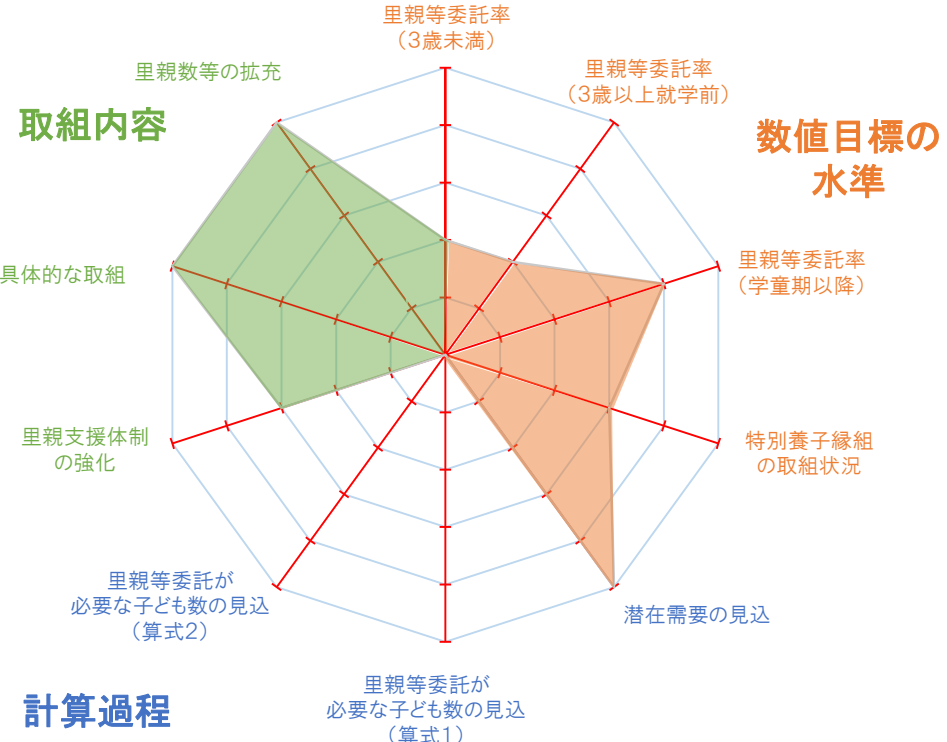
	実績 (平成30年度末時点)			5年目 (令和6年度末)			7年目 (令和8年度末)			10年目 (令和11年度末)			潜在的需要の有無 (※1)	里親等委託が必要な子ども数の見込み方 (※2)	
	乳幼児		学童期以降	乳幼児		学童期以降	乳幼児		学童期以降	乳幼児		学童期以降			
	3歳未満	3歳以上		3歳未満	3歳以上		3歳未満	3歳以上		3歳未満	3歳以上				
子ども数全体(人)	19,412人	28,499人	90,293人	19,402人	27,923人	82,494人	—	—	—	18,405人	26,724人	79,177人	○	算式1 ×  (注)施設入所年数を勘案して算定した方法	
代替養育を必要とする子ども数(人)	36人	84人	309人	35人	82人	302人	—	—	—	35人	82人	301人		算式2 ×  (注)子どものケアニーズを勘案して算定した方法	
里親等委託が必要な子ども数(人)	20人	39人	130人	12人	27人	93人	—	—	—	20人	39人	127人		○	算式1・2 以外
里親等委託子ども数(人)	3人	16人	58人	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
里親等委託率(%)	8.3%	19.0%	18.8%	32.0%	32.7%	30.5%	—	—	—	55.6%	46.4%	42.1%			
特別養子縁組の成立件数	4件			6件			—			6件					

(※1) 潜在的需要の有無欄の見方

- : 潜在需要の見込みあり、かつ具体的な計算過程の記載あり
- △: 潜在需要の見込みはあるが、具体的な計算過程の記載なし
- ×: 潜在需要の見込みに関する記載なし

(※2) 里親等委託が必要な子ども数の見込み方欄の見方

- ◎: 目標値として採用
- : 具体的な計算過程の記載があり、かつ算定結果の記載あり
- △: 具体的な計算過程の記載があるが、算定結果の記載なし
- ×: 算定に関する記載なし



## 里親等委託推進に向けた取組

	里親支援体制 (フォスタリング体制)	里親委託推進施策		里親数・ファミリーホームか所数
		項目	具体的な取組	
現状	※具体的な記載なし	広報 リクルート	・里親制度への県民の理解を深め、社会全体で里親家庭を支援する意識の醸成を図るため、テレビ、ラジオ、広報紙、SNSなどの活用と併せて、里親支援機関、市町村、里親会などと連携し、広く周知を行う。 ・里親制度の理解を深めるために、里親支援機関において、県内各地で里親制度説明会を開催する。また、各種団体・企業などに対して、里親制度の出前講座を併せて実施する。など	《実績》 (登録里親数) 平成30年度 129家庭 (委託里親数) 平成30年度 38世帯 (委託子ども数) 平成30年度 54人
		研修 トレーニング	・里親等の養育技術の習熟度に応じた研修や乳児院、児童養護施設等での実習、里親サロンなど里親同士の交流会を通して里親等の養育力の向上を図る。 ・未委託里親のトレーニングの場となりうる施設入所児童家庭生活体験事業などの活用を児童養護施設等に促し、里親と児童が交流を深める機会とするとともに、未委託里親が委託を受けるために必要な養育経験の蓄積、受託意欲の向上につなげる。など	《今後の目標》 (登録里親数) 令和6年度 198世帯 令和11年度 270世帯 (委託里親数) 令和6年度 70世帯 令和11年度 108世帯 (委託子ども数) 令和6年度 96人 令和11年度 150人
		マッチング	・里親等委託に当たっては、親権者に対し、児童相談所の児童福祉司等が里親制度について丁寧な説明を行い、里親等委託の同意を得るよう努める。など	《実績》 (委託子ども数) 平成30年度 23人
訪問 相談支援	・里親等委託をより一層進めるために、全ての児童養護施設において里親支援専門相談員の配置を促進する。など			
今後の取組	・里親のリクルートから里親等への訪問支援、親子の再統合に向けた面会交流支援など、一貫性・継続性のある里親支援体制を構築するため、児童と里親とのマッチングなどを行う里親委託推進等事業など、里親支援機関の担う業務を拡充する。	その他	・里親支援機関が中心となり、児童に対する援助指針に基づいたチーム養育が適切に行われるように、関係機関と定期的に情報交換を行う。 ・児童養護施設等に入所する児童が里親制度を知り、里親と交流する機会を作るために、各施設が里親を施設ボランティアとして受け入れる取組を促進する。	《今後の目標》 令和6年度 委託子ども数 36人 令和11年度 委託子ども数 36人

# 都道府県社会的養育推進計画の策定状況【鳥取県】

## 里親等委託率の数値目標等

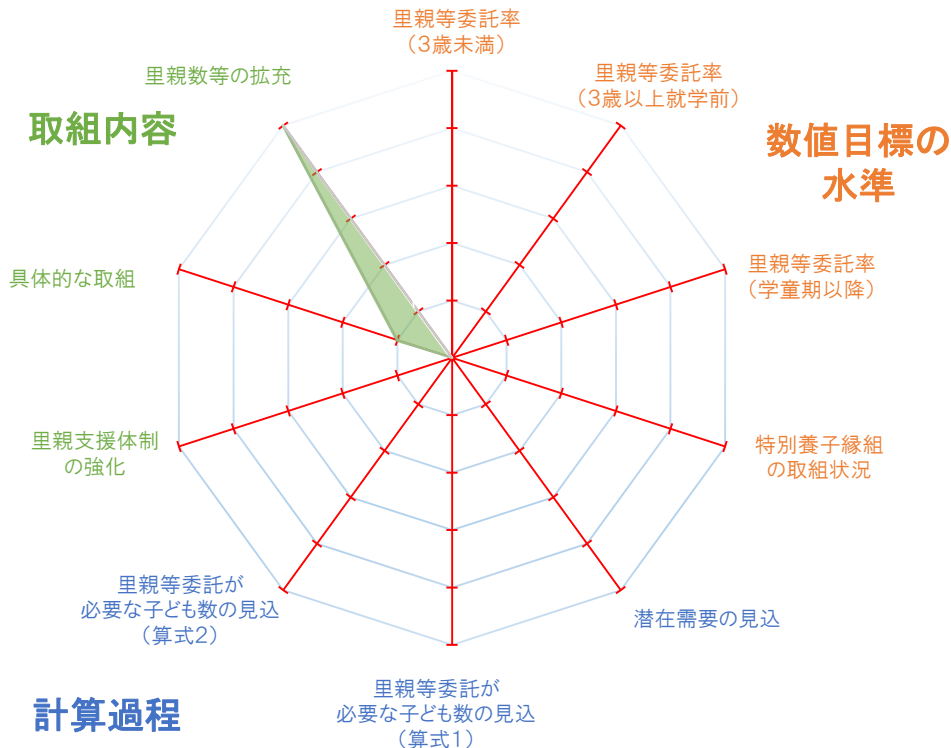
	実績 (令和2年度末時点)			5年目 (令和6年度末)			7年目 (令和8年度末)			10年目 (令和11年度末)			潜在的需要の有無 (※1)	里親等委託が必要な子ども数の見込み方 (※2)
	乳幼児		学童期以降	乳幼児		学童期以降	乳幼児		学童期以降	乳幼児		学童期以降		
	3歳未満	3歳以上		3歳未満	3歳以上		3歳未満	3歳以上		3歳未満	3歳以上			
子ども数全体(人)	84,596人			80,356人			78,334人			75,442人			×	算式1 ×  (注)施設入所年数を勘案して算定した方法
代替養育を必要とする子ども数(人)	252人			239人			233人			224人				算式2 ×  (注)子どものケアニーズを勘案して算定した方法
里親等委託が必要な子ども数(人)	-			-			-			-				算式1・2以外 ×
里親等委託子ども数(人)	70人			95人			-			135人				
里親等委託率(%)	27.8%			40.0%			-			60.0%				
特別養子縁組の成立件数	-			2件			2件			2件				

(※1) 潜在的需要の有無欄の見方

- : 潜在需要の見込みあり、かつ具体的な計算過程の記載あり
- △: 潜在需要の見込みはあるが、具体的な計算過程の記載なし
- ×: 潜在需要の見込みに関する記載なし

(※2) 里親等委託が必要な子ども数の見込み方欄の見方

- ◎: 目標値として採用
- : 具体的な計算過程の記載があり、かつ算定結果の記載あり
- △: 具体的な計算過程の記載があるが、算定結果の記載なし
- ×: 算定に関する記載なし



## 里親等委託推進に向けた取組

	里親支援体制 (フォスタリング体制)	里親委託推進施策		里親数・ファミリーホームか所数	
	項目	具体的な取組			
現状	※具体的な記載なし	広報 リクルート	※具体的な記載なし		里親 《実績》 (登録里親数) 令和2年度 107世帯 (委託里親数) ※具体的な記載なし 《今後の目標》 (登録里親数) 令和6年度 117世帯 令和11年度 142世帯 (委託里親数) ※具体的な記載なし
		研修 トレーニング	※具体的な記載なし		
今後の取組	※具体的な記載なし	マッチング	※具体的な記載なし		ファミリーホーム 《実績》 令和2年度 3カ所 《今後の目標》 令和6年度 4カ所 令和11年度 6カ所
		訪問 相談支援	※具体的な記載なし		
		その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・里親支援機関を中心とし、里親会、乳児院や児童養護施設、児童相談所をはじめとする関係機関が連携を図り、里親等養育支援を実施する。</li> <li>・新たな里親支援機関の設置や児童相談所の里親支援児童福祉司の配置についての検討を行い、里親等を支援する機関の機能強化と質の高い里親等養育が提供できる体制整備に努める。</li> </ul>		

# 都道府県社会的養育推進計画の策定状況【島根県】

## 里親等委託率の数値目標等

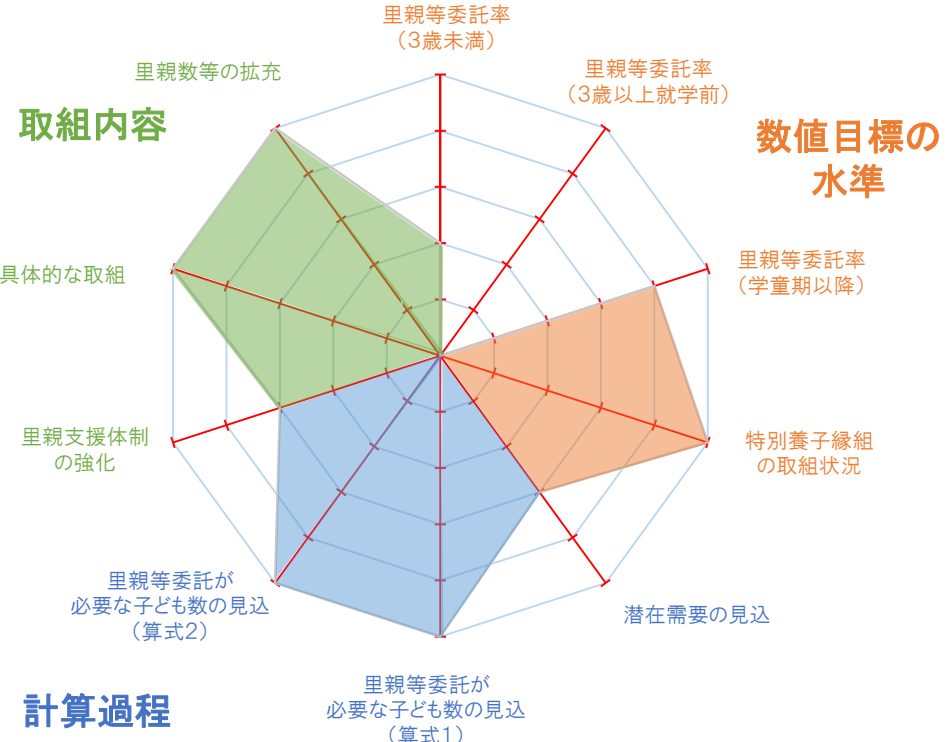
	実績 (平成30年度末時点)			5年目 (令和6年度末)			7年目 (令和8年度末)			10年目 (令和11年度末)			潜在的需要の有無 (※1)	里親等委託が必要な子ども数の見込み方 (※2)
	乳幼児		学童期以降	乳幼児		学童期以降	乳幼児		学童期以降	乳幼児		学童期以降		
	3歳未満	3歳以上		3歳未満	3歳以上		3歳未満	3歳以上		3歳未満	3歳以上			
子ども数全体(人)	109,006人			103,156人			100,713人			96,621人			△	算式1 ○
代替養育を必要とする子ども数(人)	21人	33人	125人	25人	39人	147人	24人	38人	144人	23人	37人	138人		(注)施設入所年数を勘案して算定した方法
里親等委託が必要な子ども数(人)	4人	6人	31人	9人	10人	49人	10人	10人	52人	12人	12人	55人		算式2 ◎
里親等委託子ども数(人)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		(注)子どものケアニーズを勘案して算定した方法
里親等委託率(%)	20.0%	—	26.0%	35.0%	—	33.0%	41.0%	—	36.0%	概ね50%以上	—	概ね40%以上		算式1・2以外 ×
特別養子縁組の成立件数	1件			6件			—			9件				

(※1) 潜在的需要の有無欄の見方

- : 潜在需要の見込みあり、かつ具体的な計算過程の記載あり
- △: 潜在需要の見込みはあるが、具体的な計算過程の記載なし
- ×: 潜在需要の見込みに関する記載なし

(※2) 里親等委託が必要な子ども数の見込み方欄の見方

- ◎: 目標値として採用
- : 具体的な計算過程の記載があり、かつ算定結果の記載あり
- △: 具体的な計算過程の記載があるが、算定結果の記載なし
- ×: 算定に関する記載なし



## 里親等委託推進に向けた取組

	里親支援体制 (フォスタリング体制)	里親委託推進施策		里親数・ファミリーホーム所数
	項目	具体的な取組		
現状	・里親養育支援業務を包括的に実施する体制の充実が求められているが、県内全体で包括的に実施する体制の目的はまだまだない。 ・里親養育支援業務について、児童相談所が行う事柄と、外部に委託する事柄とについての整理・検討をこれから行っていく段階。	広報 リクルート	・子育てに関係が深い関係職種への里親制度の周知を図る。 ・市町村関連媒体での啓発、街頭でのリーフレット配布。 ・里親会HPでの啓発、里親会便りの発行、出前講座・体験発表会の開催。	《実績》 (登録里親数) 平成30年度 118世帯 (委託里親数) 平成30年度 29世帯
		研修 トレーニング	・民間施設A型による基礎研修、登録前研修、更新研修の実施	《今後の目標》 (登録里親数) 令和6年度 148世帯 令和11年度 178世帯 (委託里親数) 令和6年度 50世帯 令和11年度 59世帯
		マッチング	・児童相談所と民間施設の協働による児童と里親のマッチング	《実績》 平成30年度 2カ所 《今後の目標》 令和6年度 3カ所 令和11年度 3カ所
訪問 相談支援	・養育里親、親族里親、養子縁組里親、専門里親それぞれのニーズを把握し、ニーズに対するアプローチを行う。 ・児童虐待防止対策体制総合強化プランに基づき、令和4年度までに各児童相談所に里親養育支援のための児童福祉司を配置する。			
今後の取組	・児童相談所中心で行ってきた里親支援業務を関係機関へ委託し、連携した支援業務の継続を図っていく。	その他	・1中学校区1里親を目指し、市町村における子育て短期支援事業(ショートステイ、トワイライトステイ)の里親活用や、レスパイトの際の里親相互協力などを進める。 ・関係機関(里親会、里親支援専門相談員、里親支援事業受託機関、市町村児童相談担当課、児童相談所等)の連携を深める。	



# 都道府県社会的養育推進計画の策定状況【岡山県・岡山市】

## 里親等委託率の数値目標等

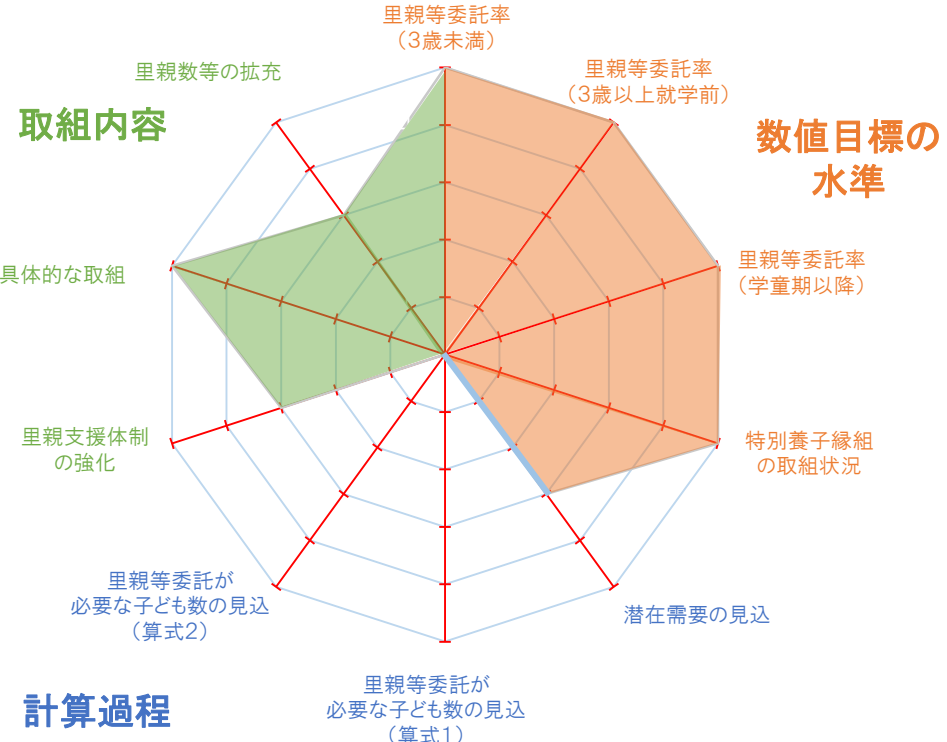
	実績 (平成30年度末時点)			5年目 (令和6年度末)			7年目 (令和8年度末)			10年目 (令和11年度末)			潜在的需要の有無 (※1)	里親等委託が必要な子ども数の見込み方 (※2)
	乳幼児		学童期以降	乳幼児		学童期以降	乳幼児		学童期以降	乳幼児		学童期以降		
	3歳未満	3歳以上		3歳未満	3歳以上		3歳未満	3歳以上		3歳未満	3歳以上			
子ども数全体(人)	—	—	—	41,061人	43,218人	192,313人	40,390人	41,782人	187,929人	39,847人	40,634人	180,696人	○	算式1 ×  (注)施設入所年数を勘案して算定した方法
代替養育を必要とする子ども数(人)	—	—	—	70人	74人	325人	69人	72人	317人	68人	69人	305人		算式2 ×  (注)子どものケアニーズを勘案して算定した方法
里親等委託が必要な子ども数(人)	—	—	—	52人	46人	89人	51人	53人	96人	51人	51人	105人		算式1・2以外 ×
里親等委託子ども数(人)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
里親等委託率(%)	38.0%	31.0%	20.0%	75.0%	62.0%	35.0%	75.0%	75.0%	41.0%	75.0%	75.0%	50.0%		
特別養子縁組の成立件数	1件			15件			15件			15件				

(※1) 潜在的需要の有無欄の見方

- : 潜在需要の見込みあり、かつ具体的な計算過程の記載あり
- △: 潜在需要の見込みはあるが、具体的な計算過程の記載なし
- ×: 潜在需要の見込みに関する記載なし

(※2) 里親等委託が必要な子ども数の見込み方欄の見方

- ◎: 目標値として採用
- : 具体的な計算過程の記載があり、かつ算定結果の記載あり
- △: 具体的な計算過程の記載があるが、算定結果の記載なし
- ×: 算定に関する記載なし



## 里親等委託推進に向けた取組

	項目	里親委託推進施策		里親数・ファミリーホームか所数
		里親支援体制 (フォスターリング体制)	具体的な取組	
現状	広報 リクルート	※具体的な記載なし	・学校、企業等を含む地域社会が、幅広く里親制度の理解を深めることを目的とした説明会等、児童相談所とフォスターリング機関、児童養護施設等が里親と協働して開催する。また、地域イベントも積極的に参加し、里親制度の周知啓発を図る。 ・保育士や教員等、地域で子どもに携わる専門職等を対象とした里親制度の説明会を開催し、より専門的な支援ができる里親のリクルート活動を積極的に実施する。	《実績》 (登録里親数) 平成30年度 199世帯  《今後の目標》 (登録里親数) ※具体的な記載なし
	研修 トレーニング	※具体的な記載なし	・子どもを養育していく過程で、里親が直面する様々な課題へ、適切な関わり方が持てるような内容の研修を実施する。 ・研修では、心に傷を負っている子どもや障害等を持つ子どもの理解、乳幼児及び児童養護施設等で蓄積された支援方法の伝達等、子どもの育ちのニーズを満たし、養育の質を確保するために必要な実践的で多彩なプログラムを実施する。	里親
今後の取組	マッチング	※具体的な記載なし	・児童相談所は、子どもを里親に委託するにあたって、双方が安心できる丁寧な説明と、十分な情報提供を行う。特に子どもへは、実親を含む家族との関係や将来の不安が少なくなるように、子どものペースに合わせて、より一層丁寧な説明等を行う。	《実績(平成30年度)》 ※具体的な記載なし  《今後の目標》 ※具体的な記載なし
	訪問 相談支援	※具体的な記載なし	・子どもと実親、里親の意見を十分に尊重しながら、地域の子どもの支援者等の意見を踏まえた養育支援計画を作成する。また、実施状況を十分にモニタリングし、目的の達成状況から、支援効果の客観的な評価を行うなど、定期的な見直しを行う。	ファミリーホーム
	その他	※具体的な記載なし	・子どもの育ちのニーズと現状について、一貫性のあるアセスメントを実施できる養育支援担当者や里親養育支援児童福祉司の育成を推進する。	

# 都道府県社会的養育推進計画の策定状況【広島県・広島市】

## 里親等委託率の数値目標等

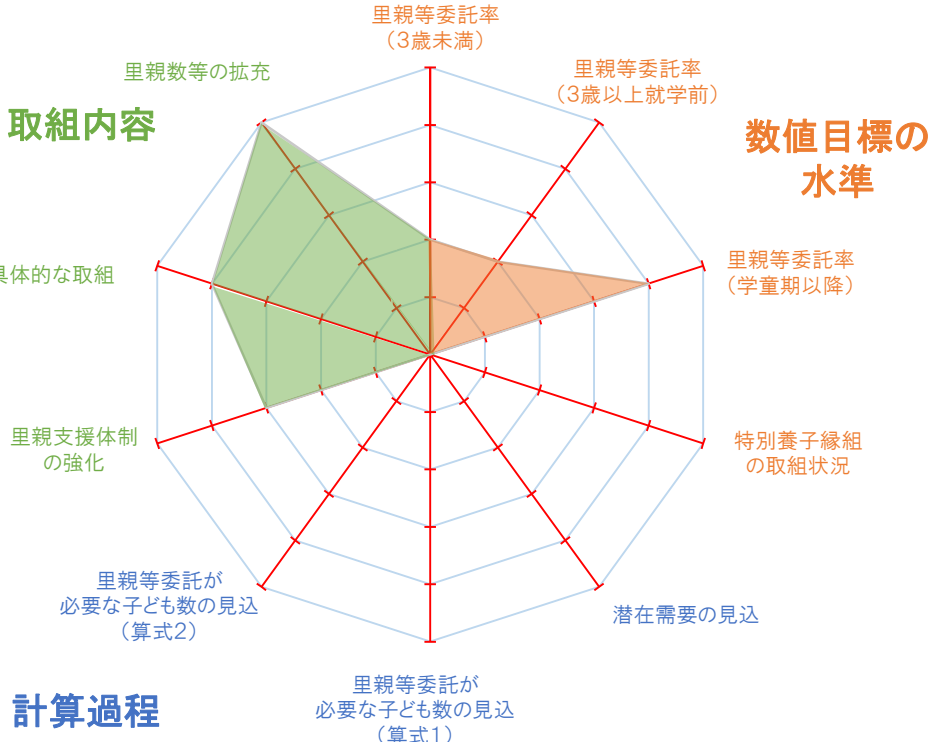
	実績 (平成30年度末時点)			5年目 (令和6年度末)			7年目 (令和8年度末)			10年目 (令和11年度末)			潜在的需要の有無 (※1)	里親等委託が必要な子ども数の見込み方 (※2)	
	乳幼児		学童期以降	乳幼児		学童期以降	乳幼児		学童期以降	乳幼児		学童期以降			
	3歳未満	3歳以上		3歳未満	3歳以上		3歳未満	3歳以上		3歳未満	3歳以上				
子ども数全体(人)	501,299人			474,427人			-			451,221人			×	算式1	×
代替養育を必要とする子ども数(人)	61人	141人	646人	63人	148人	691人	-	-	-	60人	139人	658人		(注) 施設入所年数を勘案して算定した方法	
里親等委託が必要な子ども数(人)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		算式2	×
里親等委託子ども数(人)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		(注) 子どものケアニーズを勘案して算定した方法	
里親等委託率(%)	11.5%	15.0%	16.9%	29.0%	30.8%	30.8%	-	-	-	43.5%	44.0%	42.4%		算式1・2以外	×
特別養子縁組の成立件数	-			-			-			-					

(※1) 潜在的需要の有無欄の見方

- : 潜在需要の見込みあり、かつ具体的な計算過程の記載あり
- △: 潜在需要の見込みはあるが、具体的な計算過程の記載なし
- ×: 潜在需要の見込みに関する記載なし

(※2) 里親等委託が必要な子ども数の見込み方欄の見方

- ◎: 目標値として採用
- : 具体的な計算過程の記載があり、かつ算定結果の記載あり
- △: 具体的な計算過程の記載があるが、算定結果の記載なし
- ×: 算定に関する記載なし



## 里親等委託推進に向けた取組

里親支援体制 (フォスタリング体制)	里親委託推進施策		里親数・ファミリーホームか所数
	項目	具体的な取組	
現状 県内には、里親に研修などの支援を行う民間フォスタリング機関はない。	広報 リクルート	・里親制度の更なる普及・啓発を図り、里親について正しく広く理解されるよう取り組む。	里親 《実績》 (登録里親数) 平成30年度 214世帯 (委託里親数) 平成30年度 88世帯 《今後の目標》 (登録里親数) 令和6年度 310世帯
	研修 トレーニング	・子どもを委託した里親に対する研修や支援を充実し、子供との愛着関係の形成、養育力の向上を図るとともに、市町や地域において里親を支える環境づくりを進める。	
今後の取組	マッチング	・新生児里親委託の取組を推進し、将来にわたって実親のもとで暮らすことができない子供に対しては、特別養子縁組などによるパーマネンシー保障を重視した支援を行う。	ファミリーホーム 《実績》 平成30年度 4カ所 《今後の目標》 令和6年度 7カ所
	訪問 相談支援	※具体的な記載なし	
	その他	・ショートステイや一時保護委託などにより、短期間、里親が子供を預かる取組を増やし、地域の要支援家庭への支援を行う。	

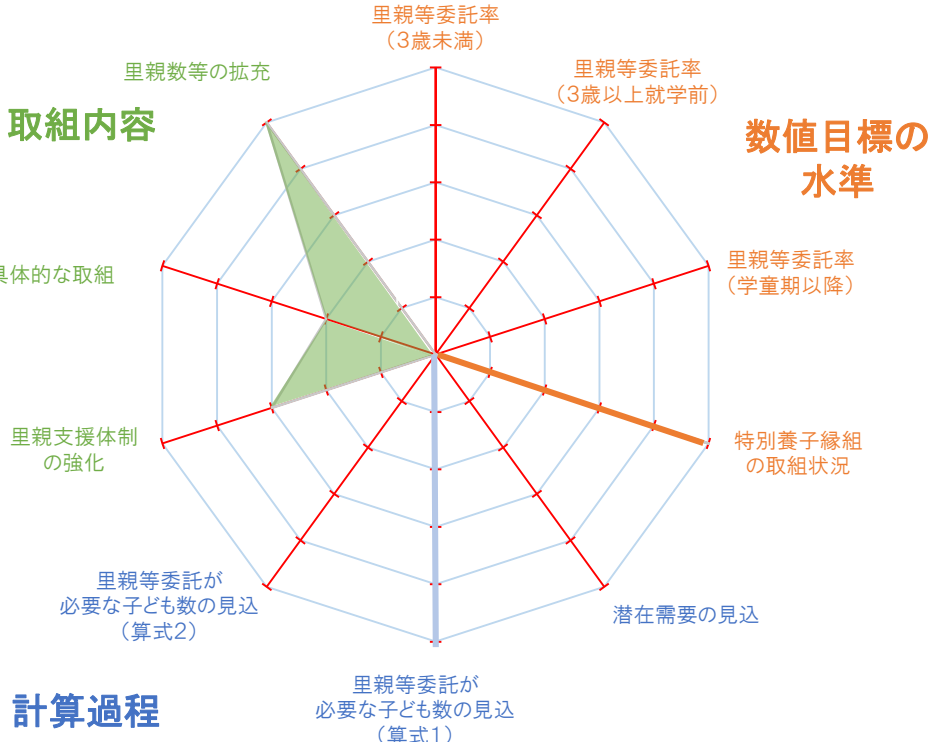
# 都道府県社会的養育推進計画の策定状況【山口県】

## 里親等委託率の数値目標等

	実績 (平成30年度末時点)			5年目 (令和6年度末)			7年目 (令和8年度末)			10年目 (令和11年度末)			潜在的需要の有無 (※1)	里親等委託が必要な子ども数の見込み方 (※2)
	乳幼児		学童期以降	乳幼児		学童期以降	乳幼児		学童期以降	乳幼児		学童期以降		
	3歳未満	3歳以上		3歳未満	3歳以上		3歳未満	3歳以上		3歳未満	3歳以上			
子ども数全体(人)	-	-	-	25,580人	27,543人	141,709人	24,660人	26,559人	138,154人	23,746人	25,307人	131,425人	×	算式1 ○ (注) 施設入所年数を勘案して算定した方法
代替養育を必要とする子ども数(人)	501人			467人			454人			433人				算式2 × (注) 子どものケアニーズを勘案して算定した方法
里親等委託が必要な子ども数(人)	102人			155人			-			195人				算式1・2以外 ×
里親等委託子ども数(人)	-			-			-			-				
里親等委託率(%)	20.4%			33.3%			-			45.0%				
特別養子縁組の成立件数	2件			4件			-			4件				

(※1) 潜在的需要の有無欄の見方  
 ○: 潜在需要の見込みあり、かつ具体的な計算過程の記載あり  
 △: 潜在需要の見込みはあるが、具体的な計算過程の記載なし  
 ×: 潜在需要の見込みに関する記載なし

(※2) 里親等委託が必要な子ども数の見込み方欄の見方  
 ◎: 目標値として採用  
 ○: 具体的な計算過程の記載があり、かつ算定結果の記載あり  
 △: 具体的な計算過程の記載があるが、算定結果の記載なし  
 ×: 算定に関する記載なし



## 里親等委託推進に向けた取組

	里親支援体制 (フォスタリング体制)	里親委託推進施策		里親数・ファミリーホームか所数
		項目	具体的な取組	
現状	※具体的な記載なし	広報 リクルート	※具体的な記載なし	里親 《実績》 登録里親数 平成30年度 183世帯 委託里親数 平成30年度 52世帯 《今後の目標》 登録里親数 令和6年度 206世帯 令和11年度 220世帯 委託里親数 令和6年度 72世帯 令和11年度 88世帯
		研修 トレーニング	※具体的な記載なし	
今後の取組	・里親制度の普及啓発、里親のリクルート及びアセスメント、研修、委託中の里親支援、措置解除後の支援等について、児童相談所、市町、児童福祉施設、児童家庭支援センター及び里親会と連携を強化して里親支援の充実を図る。 ・児童相談所に加えて、民間のフォスタリング機関を設置し、里親支援業務を包括的に実施する。	マッチング	※具体的な記載なし	ファミリーホーム 《実績》 平成30年度 5力所 《今後の目標》 令和6年度 9力所 令和11年度 12力所
		訪問 相談支援	・里親養育支援児童福祉司を配置するなど、里親支援体制の強化を図る。 ・個別ケースの支援など関係機関との適切な役割分担のもと、きめ細やかな里親支援を行う。	
		その他	・里親会の活動に対し、里親同士の交流や研修などの活動を行うための支援を行う。	

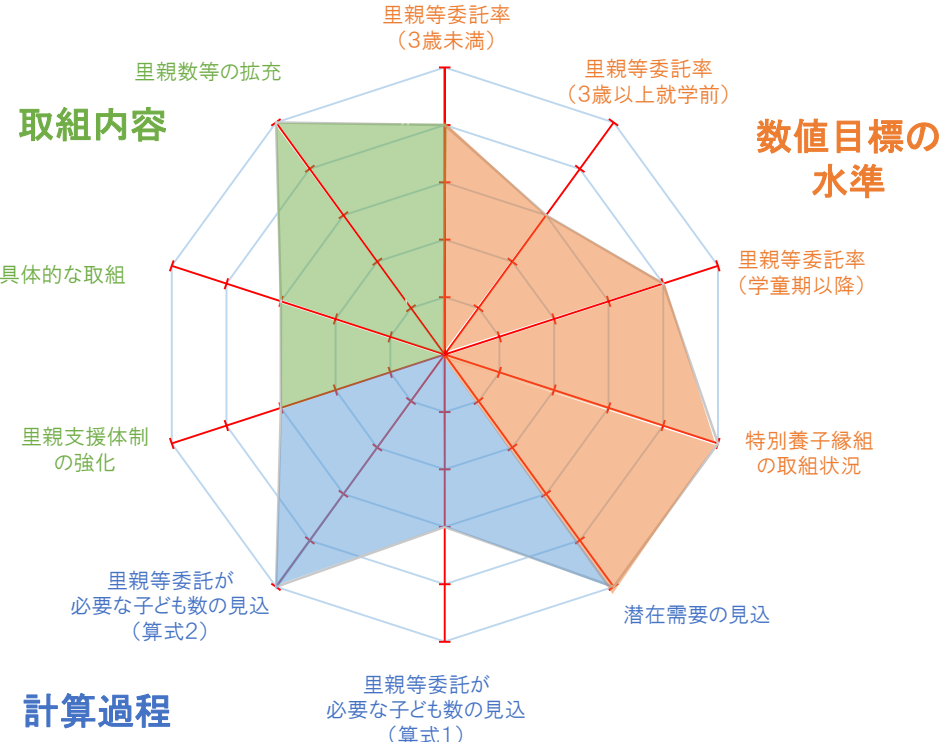
# 都道府県社会的養育推進計画の策定状況【徳島県】

## 里親等委託率の数値目標等

	実績 (平成30年度末時点)			5年目 (令和6年度末)			7年目 (令和8年度末)			10年目 (令和11年度末)			潜在的需要の有無 (※1)	里親等委託が必要な子ども数の見込み方 (※2)
	乳幼児		学童期以降	乳幼児		学童期以降	乳幼児		学童期以降	乳幼児		学童期以降		
	3歳未満	3歳以上		3歳未満	3歳以上		3歳未満	3歳以上		3歳未満	3歳以上			
子ども数全体(人)	—	—	—	13,784人	19,136人	58,999人	—	—	—	12,640人	17,548人	54,102人	○	算式1 △  (注) 施設入所年数を勘案して算定した方法
代替養育を必要とする子ども数(人)	29人	37人	207人	28人	39人	225人	28人	39人	222人	28人	38人	218人		算式2 ◎  (注) 子どものケアニーズを勘案して算定した方法
里親等委託が必要な子ども数(人)	6人	4人	25人	17人	17人	62人	17人	21人	75人	17人	21人	93人		算式1・2以外 —
里親等委託子ども数(人)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
里親等委託率(%)	20.7%	10.8%	12.1%	60.0%	42.4%	27.6%	60.0%	55.0%	33.7%	60.0%	55.0%	43.0%		
特別養子縁組の成立件数	1件(H28)			5件			—			—				

(※1) 潜在的需要の有無欄の見方  
 ○: 潜在需要の見込みあり、かつ具体的な計算過程の記載あり  
 △: 潜在需要の見込みはあるが、具体的な計算過程の記載なし  
 ×: 潜在需要の見込みに関する記載なし

(※2) 里親等委託が必要な子ども数の見込み方欄の見方  
 ◎: 目標値として採用  
 ○: 具体的な計算過程の記載があり、かつ算定結果の記載あり  
 △: 具体的な計算過程の記載があるが、算定結果の記載なし  
 ×: 算定に関する記載なし



## 里親等委託推進に向けた取組

	里親支援体制 (フォスタリング体制)	里親委託推進施策		里親数・ファミリーホームが所数
		項目	具体的な取組	
現状	※具体的な記載なし	広報 リクルート	・各関係機関と里親会が連携しながら里親制度の普及啓発を図り、積極的なリクルート活動を行うことのできる体制を構築し、里親登録数増加に努める。 ・令和2年度に本県で開催される「全国里親大会」をはじめ、一般の方向けの周知広報を充実し、里親制度の正しい理解の促進を図る。	《実績》 (登録里親数) 平成30年度 63世帯 (委託里親数) 平成30年度 27世帯
		研修 トレーニング	・委託後の支援について、養育の専門性を高める研修を実施する。	《今後の目標》 (登録里親数) 令和6年度 144世帯 令和11年度 197世帯 (委託里親数) ※具体的な記載なし
今後の取組	里親支援を包括的に行い、里親委託を推進するため、次の体制整備を行い、県内全域のフォスタリング体制の構築を行う。 ① リクルートから研修、里親と里子のマッチング、委託後の支援まで一貫して里親支援を包括的に行うフォスタリング機関の設置 ② 全児童相談所への里親支援専門員の定常的な配置 ③ 全児童養護施設への里親支援専門相談員の配置 ④ 圏域ごとに里親支援の拠点となる児童家庭支援センターを設置	マッチング	※具体的な記載なし	《実績》 平成30年度 ※具体的な記載なし
		訪問 相談支援	・全ての児童養護施設への里親支援専門相談員の配置を進めていく。 ・委託後の支援については、フォスタリング機関をはじめとする関係機関が協力し支援を行うとともに、里親サロンの積極的な活用等、里親同士がフォローを行うことができるよう、支援の層を厚くしていくことに努める。	《今後の目標》 ※具体的な記載なし
		その他	※具体的な記載なし	

# 都道府県社会的養育推進計画の策定状況【香川県】

## 里親等委託率の数値目標等

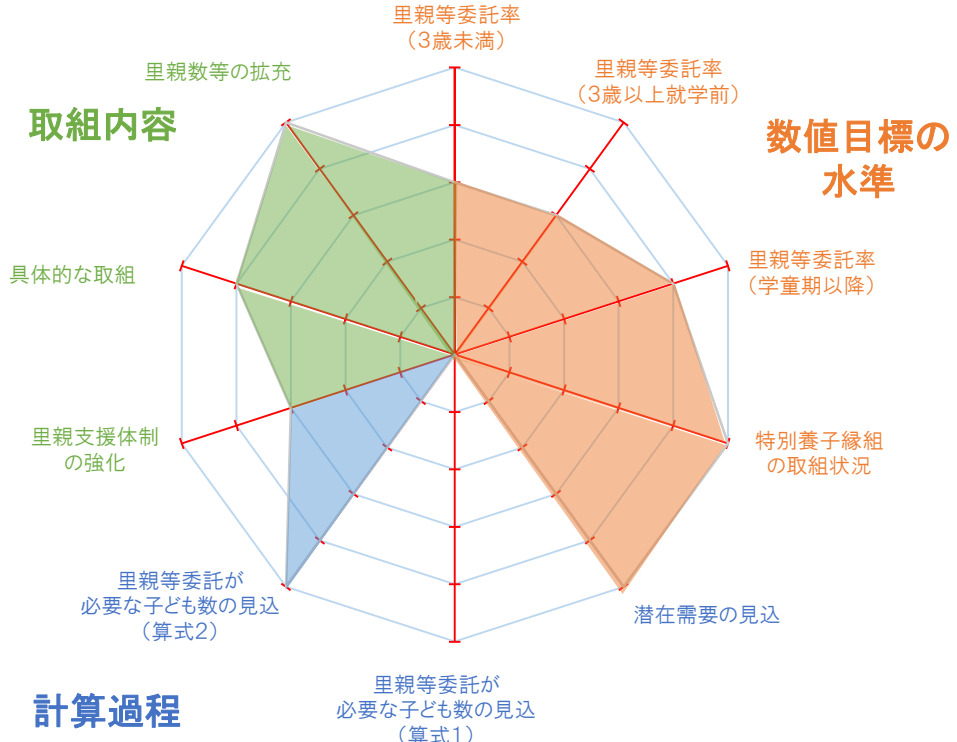
	実績 (平成30年度末時点)			5年目 (令和6年度末)			7年目 (令和8年度末)			10年目 (令和11年度末)			潜在的需要の有無 (※1)	里親等委託が必要な子ども数の見込み方 (※2)
	乳幼児		学童期以降	乳幼児		学童期以降	乳幼児		学童期以降	乳幼児		学童期以降		
	3歳未満	3歳以上		3歳未満	3歳以上		3歳未満	3歳以上		3歳未満	3歳以上			
子ども数全体(人)	163,605人			150,537人			146,181人			139,647人			○	算式1 ×
代替養育を必要とする子ども数(人)	274人			25人	36人	227人	25人	36人	229人	25人	37人	229人		(注) 施設入所年数を勘案して算定した方法
里親等委託が必要な子ども数(人)	7人	8人	30人	13人	12人	45人	-	-	-	17人	22人	58人		算式2 ◎
里親等委託子ども数(人)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		(注) 子どものケアニーズを勘案して算定した方法
里親等委託率(%)	29.2%	34.8%	23.6%	51.7%	39.8%	30.6%	40.5%			70.0%	70.0%	40.0%		算式1・2以外 -
特別養子縁組の成立件数	0件			4件			-			8件				

(※1) 潜在的需要の有無欄の見方

- : 潜在需要の見込みあり、かつ具体的な計算過程の記載あり
- △: 潜在需要の見込みはあるが、具体的な計算過程の記載なし
- ×: 潜在需要の見込みに関する記載なし

(※2) 里親等委託が必要な子ども数の見込み方欄の見方

- ◎: 目標値として採用
- : 具体的な計算過程の記載があり、かつ算定結果の記載あり
- △: 具体的な計算過程の記載があるが、算定結果の記載なし
- ×: 算定に関する記載なし



## 里親等委託推進に向けた取組

	里親支援体制 (フォスタリング体制)	里親委託推進施策		里親数・ファミリーホームか所数	
	項目	具体的な取組			
現状	児童相談所を中心として、里親支援機関や香川県里親会との連携のもと里親養育支援を行ってきたこと、各里親支援機関においては身近な地域の相談機関として地域における継続的な支援や啓発等の取組を行ってきた。	広報 リクルート	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域における講演会や制度説明会を開催するなど理解促進に向けた取組の充実を図るとともに、より多くの人に関心を持ってもらえるよう、効果的な啓発や情報発信のあり方を検討し、実施する。</li> <li>里親登録に関心のある方に対し、児童相談所において丁寧な説明を行うとともに、登録を希望する方のニーズを的確に把握し、必要な助言を行うなど、登録前の相談支援の充実を図る。</li> </ul>		《実績》 (登録里親数) 平成30年度 57世帯 《今後の目標》 (登録里親数) 令和6年度 87世帯 令和11年度 112世帯
今後の取組	フォスタリング機関における里親支援業務の中でも、養育技術の向上を図るための実践的な研修や、子どもの養育方法に係る助言を行うための相談支援等については、専門的な養育技術を有する児童養護施設や乳児院等の里親支援機関において行われることが効果的であり、これらの業務について、里親支援機関に対する段階的な委託を行うとともに、将来的なフォスタリング機関のあり方についての検討を進める。	研修 トレーニング	<ul style="list-style-type: none"> <li>未委託里親に対するトレーニング研修の実施等を通じた支援の充実を図るとともに、短期間の受入れなどによる養育経験の積み重ねを通じて、未委託里親への委託を促進する。</li> <li>児童相談所や里親支援機関、関係機関等との連携を通じた効果的な研修の実施を推進する。ほか</li> </ul>		《実績》 平成30年度 1カ所 《今後の目標》 令和6年度 4カ所 令和11年度 6カ所
		マッチング	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童相談所において、委託が適当と認められる子どもがいる場合には、その子どもが入所している施設や里親支援機関との連携のもと、里親と子ども双方のアセスメントに基づき、子どもの最善の利益が図られる里親を選定し、丁寧なマッチングを行う。</li> </ul>		
		訪問 相談支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童相談所の里親養育支援児童福祉司や里親支援機関の里親支援専門相談員において、新たに登録を行った里親に対するきめ細かな情報提供等を行うことにより、受託前の里親に対する相談支援の充実を図る。</li> <li>里親家庭への訪問相談支援や里親支援機関を活用した里親サロンの開催などを通じて、里親・里子の相互交流を促進する。</li> </ul>		
		その他			

# 都道府県社会的養育推進計画の策定状況【愛媛県】

## 里親等委託率の数値目標等

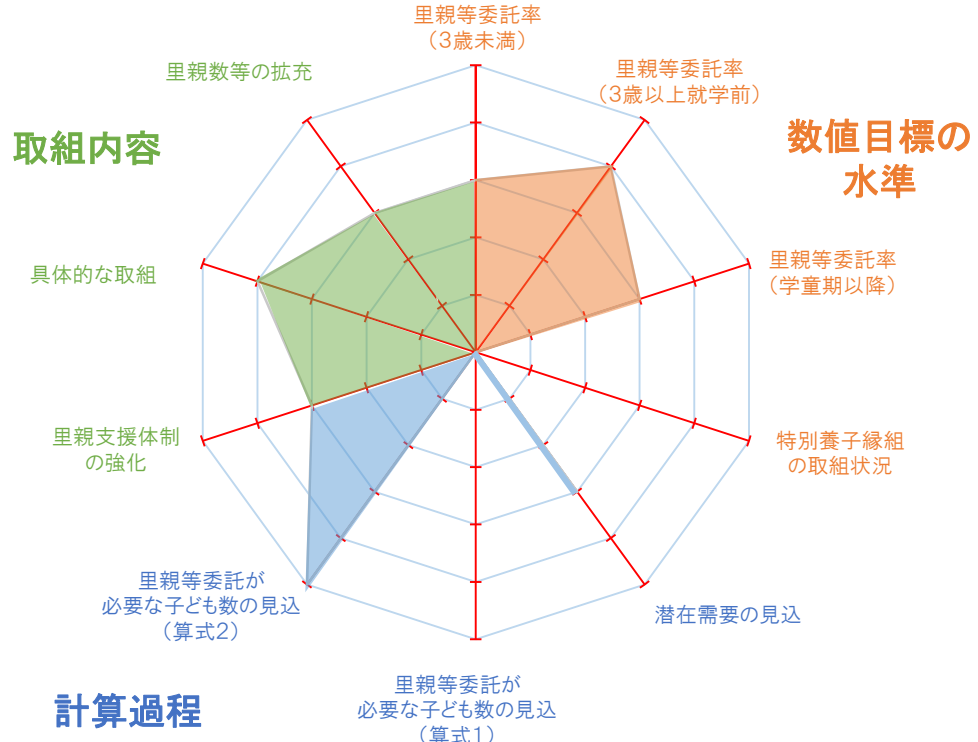
	実績 (平成30年度末時点)			5年目 (令和6年度末)			7年目 (令和8年度末)			10年目 (令和11年度末)			潜在的需要の有無 (※1)	里親等委託が必要な子ども数の見込み方 (※2)	
	乳幼児		学童期以降	乳幼児		学童期以降	乳幼児		学童期以降	乳幼児		学童期以降			
	3歳未満	3歳以上		3歳未満	3歳以上		3歳未満	3歳以上		3歳未満	3歳以上				
子ども数全体(人)	225,000人			-	-	-	-	-	-	-	-	-	△	算式1	×
代替養育を必要とする子ども数(人)	514人			50人	61人	418人	50人	61人	418人	50人	61人	418人		(注) 施設入所年数を勘案して算定した方法	
里親等委託が必要な子ども数(人)	-	-	-	24人	31人	106人	28人	37人	119人	36人	47人	139人		算式2	○
里親等委託子ども数(人)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		(注) 子どものケアニーズを勘案して算定した方法	
里親等委託率(%)	18.0%	20.3%	16.9%	48.0%	50.8%	25.4%	56.0%	60.7%	28.5%	72.0%	77.0%	33.3%		算式1・2以外	×
特別養子縁組の成立件数	4件			-			-			-					

(※1) 潜在的需要の有無欄の見方

- : 潜在需要の見込みあり、かつ具体的な計算過程の記載あり
- △: 潜在需要の見込みはあるが、具体的な計算過程の記載なし
- ×: 潜在需要の見込みに関する記載なし

(※2) 里親等委託が必要な子ども数の見込み方欄の見方

- ◎: 目標値として採用
- : 具体的な計算過程の記載があり、かつ算定結果の記載あり
- △: 具体的な計算過程の記載があるが、算定結果の記載なし
- ×: 算定に関する記載なし



## 里親等委託推進に向けた取組

	里親支援体制 (フォスタリング体制)	里親委託推進施策		里親数・ファミリーホームか所数
		項目	具体的な取組	
現状	フォスタリング業務については、愛媛県里親連合会、児童相談所、施設等が連携しながら、里親支援に努めている。	広報 リクルート	・新たに代替養育を必要とする子どもにも、可能な限り学校等の生活環境を維持したまま対応できるよう、将来的には全中学校区に里親登録を広げることを目指しながら、これまで代替養育が必要となることが多かった地域などを調査し、効果的な里親のリクルートや支援体制のあり方を研究する。	《実績》 平成30年度 ※具体的な記載なし  《今後の目標》 (登録里親数) ※具体的な記載なし
		研修 トレーニング	・里親会の活動に対し、里親の種類や子育て世代のニーズに応じた交流や研修などの活動を行うための支援を検討する。	
今後の取組	・里親支援のフォスタリング業務の実施については、児童相談所を中心に担っているが、里親のリクルート及びアセスメント、研修、委託中の里親支援、措置解除後の支援等の各場面で、施設及び里親会といった既存の資源を活用し、連携を強化して支援の充実を図っていく。 ・具体的には、乳児院、児童養護施設を里親のリクルート、マッチング、養育支援も担う地域の代替養育の拠点と位置付け、児童相談所や里親会等の関係機関と連携しながら、地域の里親を増やしていく。 ・フォスタリング業務の民間機関への委託については、県内の関係機関の活用、里親支援の充実の状況を踏まえて将来的に検討。	マッチング	※具体的な記載なし	《実績》 平成30年度 ※具体的な記載なし  《今後の目標》 ファミリーホーム ※具体的な記載なし
		訪問 相談支援	・乳幼児の積極的な里親委託の推進にあつては、養育経験のない里親もいることを踏まえると、里親の養育スキルの向上や養育支援について、乳児院、児童養護施設の協力体制は不可欠であり、全施設における里親支援専門相談員の配置を推進する。	
		その他	・乳児院、児童養護施設を里親のリクルート、マッチング、養育支援も担う地域の代替養育の拠点と位置付け、児童相談所や里親会等の関係機関と連携しながら、地域の里親を増やしていく。	

# 都道府県社会的養育推進計画の策定状況【高知県】

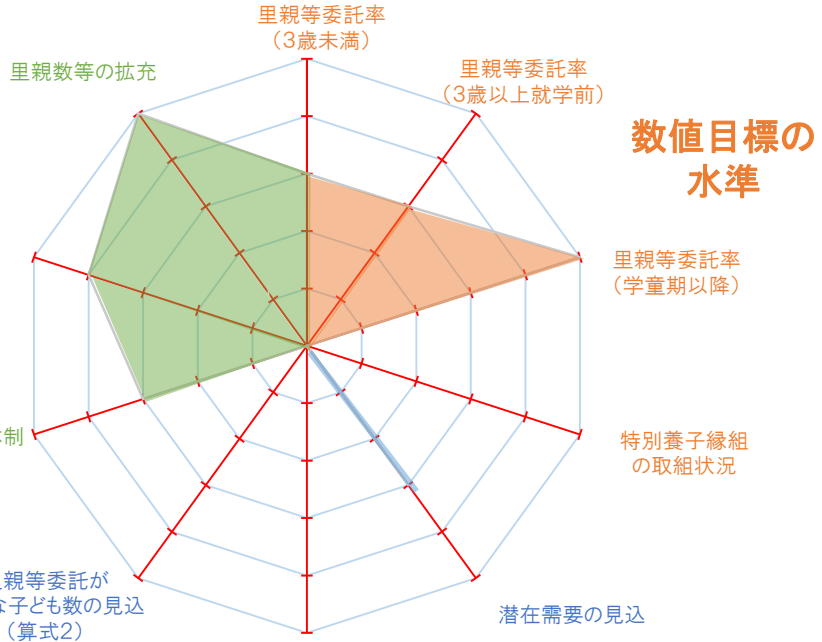
## 里親等委託率の数値目標等

	実績 (平成30年度末時点)			5年目 (令和6年度末)			7年目 (令和8年度末)			10年目 (令和11年度末)			潜在的需要の有無 (※1)	里親等委託が必要な子ども数の見込み方 (※2)	
	乳幼児		学童期以降	乳幼児		学童期以降	乳幼児		学童期以降	乳幼児		学童期以降			
	3歳未満	3歳以上		3歳未満	3歳以上		3歳未満	3歳以上		3歳未満	3歳以上				
子ども数全体(人)	-			-			-			-			△	算式1	×
代替養育を必要とする子ども数(人)	25人	44人	295人	51人	50人	419人	-	-	-	57人	62人	392人		(注)施設入所年数を勘案して算定した方法	
里親等委託が必要な子ども数(人)	5人	14人	50人	21人	21人	149人	-	-	-	37人	38人	191人		算式2	×
里親等委託子ども数(人)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		(注)子どものケアニーズを勘案して算定した方法	
里親等委託率(%)	20.0%	31.8%	16.9%	40.0%	40.0%	35.0%	-	-	-	65.0%	60.0%	50.0%		算式1・2以外	×
特別養子縁組の成立件数	-			-			-			-					

(※1) 潜在的需要の有無欄の見方  
 ○: 潜在需要の見込みあり、かつ具体的な計算過程の記載あり  
 △: 潜在需要の見込みはあるが、具体的な計算過程の記載なし  
 ×: 潜在需要の見込みに関する記載なし

(※2) 里親等委託が必要な子ども数の見込み方欄の見方  
 ◎: 目標値として採用  
 ○: 具体的な計算過程の記載があり、かつ算定結果の記載あり  
 △: 具体的な計算過程の記載があるが、算定結果の記載なし  
 ×: 算定に関する記載なし

### 取組内容



具体的な取組

里親支援体制の強化

里親等委託が必要な子ども数の見込(算式2)

里親等委託が必要な子ども数の見込(算式1)

## 里親等委託推進に向けた取組

	里親支援体制 (フォスタリング体制)	里親委託推進施策		里親数・ファミリーホームか所数
		項目	具体的な取組	
現状	フォスタリング業務のうち「里親のリクルート及びアセスメント」、「登録前、登録後及び委託後における里親に対する研修」、「里親養育への支援」の3つの業務について、民間の社会福祉法人へ委託している。	広報リクルート	・里親家庭等を必要とする子どもに対して十分な数の里親家庭等の確保を進める。	里親 《実績》 登録里親数 平成30年度 78組の内数 《今後の目標》 登録里親数 令和6年度 183組の内数 令和11年度 287組の内数
		研修トレーニング	・里親不調により子どもの生活の場が変わることがないように、定期的(委託期間に応じて2週間に1回から年3回程度の頻度)に訪問支援を実施するとともに、フォスタリングチェンジプログラムなどの研修の機会を確保することにより、委託後のきめ細かな支援を充実する。など	
今後の取組	民間のフォスタリング機関を中心とした支援体制を構築する。	マッチング	※具体的な記載なし	ファミリーホーム 《実績》 平成30年度 78組の内数 《今後の目標》 令和6年度 183組の内数 令和11年度 287組の内数
		訪問相談支援	・児童相談所に市町村支援及び里親養育支援を担う児童福祉司を専任で配置し、支援体制の強化を図る。	
		その他	・児童福祉司等への体系的な研修の実施、弁護士との配置、職員が医師等に日常的に相談できる環境を整備するなど、専門性の向上を図る。	

### 計算過程

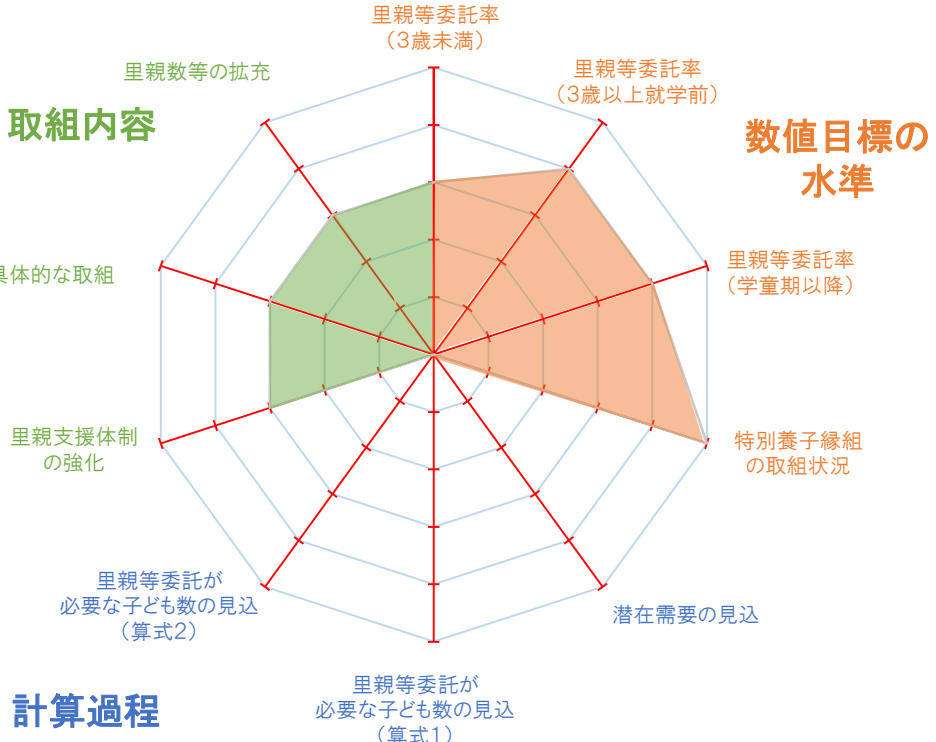
# 都道府県社会的養育推進計画の策定状況【福岡県】

## 里親等委託率の数値目標等

	実績 (平成30年度末時点)			5年目 (令和6年度末)			7年目 (令和8年度末)			10年目 (令和11年度末)			潜在的需要の有無 (※1)	里親等委託が必要な子ども数の見込み方 (※2)	
	乳幼児		学童期以降	乳幼児		学童期以降	乳幼児		学童期以降	乳幼児		学童期以降			
	3歳未満	3歳以上		3歳未満	3歳以上		3歳未満	3歳以上		3歳未満	3歳以上				
子ども数全体(人)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	×	算式1	×
代替養育を必要とする子ども数(人)	71人	111人	505人	63人	96人	493人	61人	96人	483人	61人	96人	468人		(注) 施設入所年数を勘案して算定した方法	
里親等委託が必要な子ども数(人)	7人	18人	117人	33人	45人	149人	37人	58人	164人	37人	58人	196人		算式2	×
里親等委託子ども数(人)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		(注) 子どものケアニーズを勘案して算定した方法	
里親等委託率(%)	9.9%	16.2%	23.2%	52.4%	46.9%	30.2%	60.7%	60.4%	36.3%	60.7%	60.4%	41.9%		算式1・2以外	×
特別養子縁組の成立件数	4件			8件			-			-					

(※1) 潜在的需要の有無欄の見方  
 ○: 潜在需要の見込みあり、かつ具体的な計算過程の記載あり  
 △: 潜在需要の見込みはあるが、具体的な計算過程の記載なし  
 ×: 潜在需要の見込みに関する記載なし

(※2) 里親等委託が必要な子ども数の見込み方欄の見方  
 ◎: 目標値として採用  
 ○: 具体的な計算過程の記載があり、かつ算定結果の記載あり  
 △: 具体的な計算過程の記載はあるが、算定結果の記載なし  
 ×: 算定に関する記載なし



## 里親等委託推進に向けた取組

	里親支援体制 (フォスタリング体制)	里親委託推進施策		里親数・ファミリーホームが所数
		項目	具体的な取組	
現状	※具体的な記載なし	広報 リクルート	・里親やファミリーホームに関心のある方を対象に里親制度に関する説明会を市町村単位などで実施するほか、チラシやリーフレットを作成し、街頭啓発などで広く県民へ配布するなど、様々な広報媒体や機会を活用し、里親登録者の増加を図るとともに地域社会における理解促進に努める。 ・乳幼児期は、特に家庭的な環境で養育されることが大切であることから、乳幼児に限定した里親を集中的に募集するなど、乳幼児の里親委託を推進する。	里親 《実績》 登録里親数 平成30年度 233家庭 《今後の目標》 ※具体的な記載なし
		研修 トレーニング	・里親に対し、その役割と意義、子どもの養育に必要な知識などに関する研修や施設等での実習、里親同士の交流会などを通して、社会的養育に対する理解と養育力の向上を図る。	
今後の取組	質の高い里親養育を行うため、児童相談所に里親専任職員を配置するとともに、NPO 法人や乳児院、児童養護施設等の民間機関を活用しながら、里親との信頼関係の構築や適切なアセスメントの下、里親の開拓から研修、委託後のサポートまでを包括的に行うフォスタリング機能を整備する。	マッチング	※具体的な記載なし	ファミ リ ー ホ ー ム 《実績》 平成30年度 6カ所 《今後の目標》 令和6年度 10カ所
		訪問 相談支援	※具体的な記載なし	
		その他	・代替養育における「家庭と同様の養育環境」を推進するため、里親や施設職員といった経験豊かな養育者によるファミリーホームの設置を促進する。	



# 都道府県社会的養育推進計画の策定状況【佐賀県】

## 里親等委託率の数値目標等

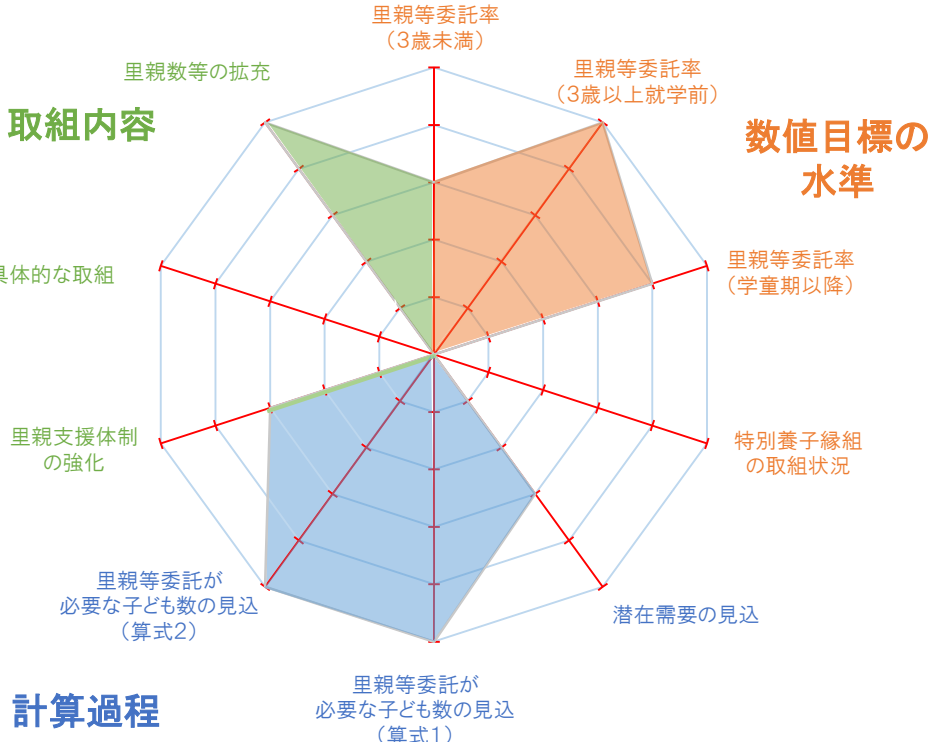
	実績 (平成30年度末時点)			5年目 (令和6年度末)			7年目 (令和8年度末)			10年目 (令和11年度末)			潜在的需要の有無 (※1)	里親等委託が必要な子ども数の見込み方 (※2)
	乳幼児		学童期以降	乳幼児		学童期以降	乳幼児		学童期以降	乳幼児		学童期以降		
	3歳未満	3歳以上		3歳未満	3歳以上		3歳未満	3歳以上		3歳未満	3歳以上			
子ども数全体(人)	137,929人			127,880人			-			120,623人			△	算式1 ○ <small>(注)施設入所年数を勘案して算定した方法</small>
代替養育を必要とする子ども数(人)	29人	30人	192人	28人	29人	184人	27人	28人	180人	26人	27人	175人		算式2 ○ <small>(注)子どものケアニーズを勘案して算定した方法</small>
里親等委託が必要な子ども数(人)	9人	15人	54人	15人	20人	74人	17人	21人	78人	20人	22人	84人		
里親等委託子ども数(人)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
里親等委託率(%)	31.0%	50.0%	28.1%	53.6%	69.0%	40.2%	63.0%	75.0%	43.3%	76.9%	81.5%	48.0%		算式1・2以外 ○
特別養子縁組の成立件数	3件			-			-			-				

(※1) 潜在的需要の有無欄の見方

- : 潜在需要の見込みあり、かつ具体的な計算過程の記載あり
- △: 潜在需要の見込みはあるが、具体的な計算過程の記載なし
- ×: 潜在需要の見込みに関する記載なし

(※2) 里親等委託が必要な子ども数の見込み方欄の見方

- ◎: 目標値として採用
- : 具体的な計算過程の記載があり、かつ算定結果の記載あり
- △: 具体的な計算過程の記載があるが、算定結果の記載なし
- ×: 算定に関する記載なし



## 里親等委託推進に向けた取組

	里親支援体制 (フォスタリング体制)	里親委託推進施策		里親数・ファミリーホームか所数
		項目	具体的な取組	
現状	平成28年度から中央児童相談所に里親専門の班を設置し、各施設の里親支援専門相談員との協働や里親等委託の推進に取り組んできた。	広報 リクルート	※具合的な記載なし	里親 《実績》 平成30年度 132世帯 (委託里親数) 平成30年度 45世帯 (委託子ども数) 平成30年度 52人 《今後の目標》 (登録里親数) 令和6年度 252世帯 令和8年度 292世帯 令和11年度 352世帯
		研修 トレーニング	※具体的な記載なし	
今後の取組	民間の事業者におけるフォスタリング業務の支援体制について条件等を整理・検討し、早期に取組を開始する。	マッチング	※具体的な記載なし	ファミリーホーム 《実績》 平成30年度 ※具体的な記載なし 《今後の目標》 ※具体的な記載なし
		訪問 相談支援	※具体的な記載なし	
		その他	※具体的な記載なし	

# 都道府県社会的養育推進計画の策定状況【長崎県】

## 里親等委託率の数値目標等

	実績 (平成30年度末時点)			5年目 (令和6年度末)			7年目 (令和8年度末)			10年目 (令和11年度末)			潜在的需要の有無 (※1)	里親等委託が必要な子ども数の見込み方 (※2)	
	乳幼児		学童期以降	乳幼児		学童期以降	乳幼児		学童期以降	乳幼児		学童期以降			
	3歳未満	3歳以上		3歳未満	3歳以上		3歳未満	3歳以上		3歳未満	3歳以上				
子ども数全体(人)	205,307人			187,654人			181,190人			172,413人			△	算式1	×
代替養育を必要とする子ども数(人)	29人	45人	451人	29人	44人	449人	29人	44人	447人	29人	44人	444人		(注) 施設入所年数を勘案して算定した方法	
里親等委託が必要な子ども数(人)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		算式2	×
里親等委託子ども数(人)	9人	6人	81人	18人	13人	125人	22人	17人	156人	22人	22人	179人		(注) 子どものケアニーズを勘案して算定した方法	
里親等委託率(%)	30.7%	13.5%	18.0%	61.8%	28.8%	27.9%	75.0%	37.4%	34.9%	75.0%	50.9%	40.3%		算式1・2以外	×
特別養子縁組の成立件数	6件			10件			—			—					

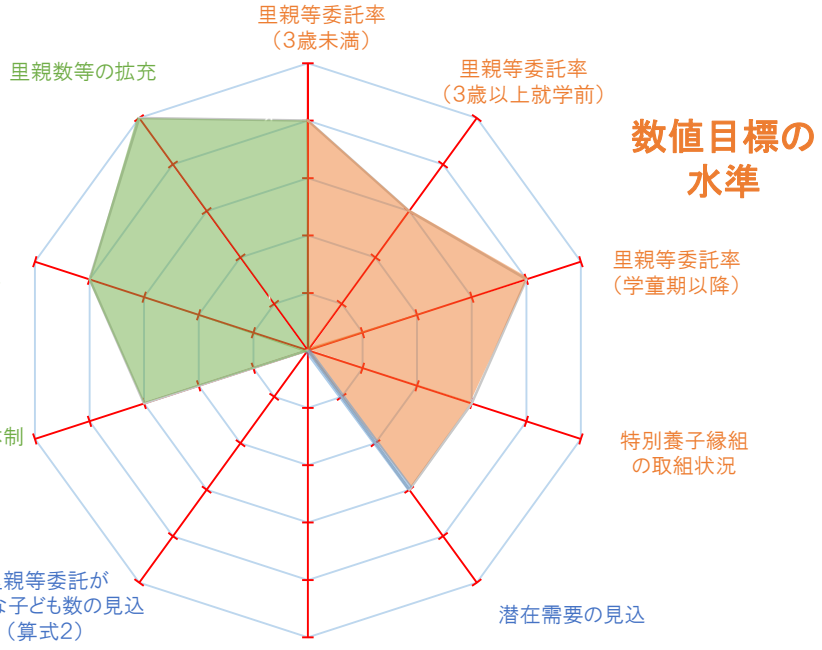
(※1) 潜在的需要の有無欄の見方

- : 潜在需要の見込みあり、かつ具体的な計算過程の記載あり
- △: 潜在需要の見込みはあるが、具体的な計算過程の記載なし
- ×: 潜在需要の見込みに関する記載なし

(※2) 里親等委託が必要な子ども数の見込み方欄の見方

- ◎: 目標値として採用
- : 具体的な計算過程の記載があり、かつ算定結果の記載あり
- △: 具体的な計算過程の記載があるが、算定結果の記載なし
- ×: 算定に関する記載なし

### 取組内容



### 数値目標の水準

## 里親等委託推進に向けた取組

	里親支援体制 (フォスタリング体制)	里親委託推進施策		里親数・ファミリーホームから所数
	項目	具体的な取組		
現状	平成28年度から中央児童相談所に里親専門の班を設置し、各施設の里親支援専門相談員との協働や里親等委託の推進に取り組んできた。	広報 リクルート	・テレビ、ラジオ、新聞、雑誌、広報誌等での広報啓発や、県内全市町における出前講座の実施を継続する。 ・里親不在地域において児童福祉関係者及び教育関係者などにターゲット層を絞る等の実効性のあるリクルートを実施する。	里親 《実績》 (登録里親数) 平成30年度 140世帯 (委託里親数) 平成30年度 51世帯 《今後の目標》 (登録里親数) 令和6年度 210世帯 令和11年度 298世帯 (委託里親数) 令和6年度 84世帯 令和11年度 119世帯
		研修 トレーニング	・専門里親の要件を満たす養育里親へ専門里親研修の受講を促す。 ・里親の養育力向上を図る各種研修を充実する。	
		マッチング	※具体的な記載なし	
今後の取組	民間の事業者におけるフォスタリング業務の支援体制について条件等を整理・検討し、早期に取組を開始する。	訪問 相談支援	・児童相談所は、子どもと保護者に対し、面会交流について、頻度、場所、内容及び交流方法を明確に示すとともに、フォスタリング機関、里親、実親及び子ども本人の間で共有する。 ・里親・ファミリーホーム支援の充実強化策として、施設に里親支援専門相談員の配置を促進する。 ・児童相談所において、里親養育支援児童福祉司の配置を継続する。 など	ファミリーホーム 《実績》 平成30年度 6世帯 《今後の目標》 令和6年度 9世帯 令和11年度 13世帯
		その他	・里親や養子縁組家庭が地域の社会資源の活用等を円滑にできるよう、市町との連携をさらに強化する。 ・里親支援専門相談員をはじめとする里親支援に携わる支援者の研修を実施し、里親支援のスキルアップを図る。	

### 計算過程

里親等委託が必要な子ども数の見込(算式1)

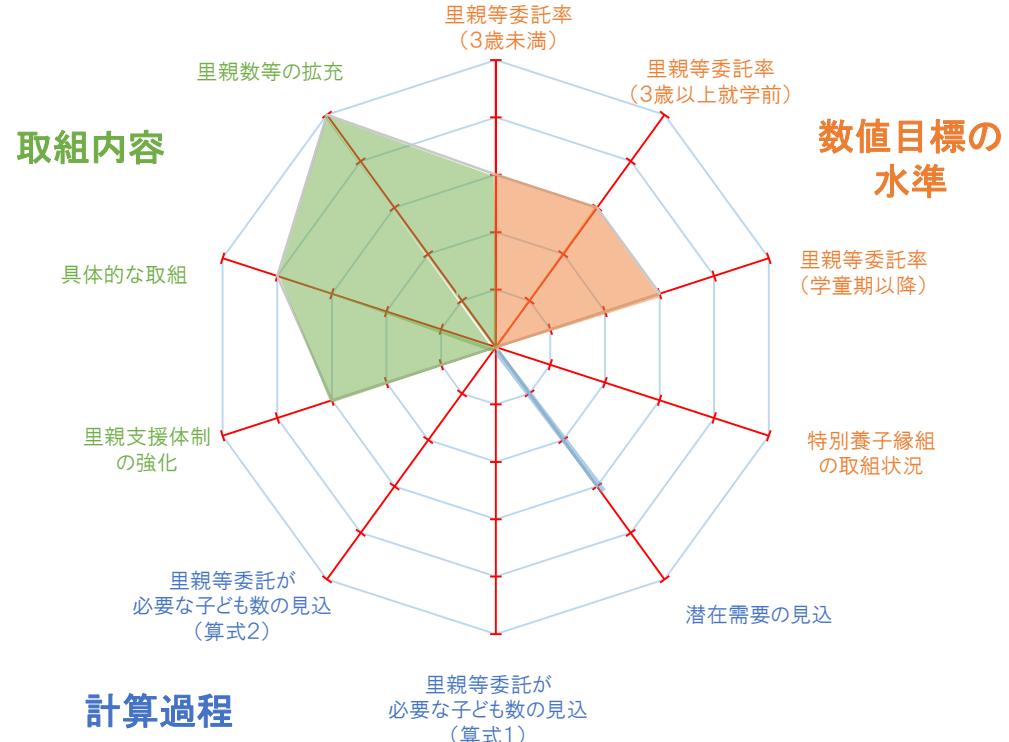
# 都道府県社会的養育推進計画の策定状況【熊本県・熊本市】

## 里親等委託率の数値目標等

	実績 (平成30年度末時点)			5年目 (令和6年度末)			7年目 (令和8年度末)			10年目 (令和11年度末)			潜在的需要の有無 (※1)	里親等委託が必要な子ども数の見込み方 (※2)	
	乳幼児		学童期以降	乳幼児		学童期以降	乳幼児		学童期以降	乳幼児		学童期以降			
	3歳未満	3歳以上		3歳未満	3歳以上		3歳未満	3歳以上		3歳未満	3歳以上				
子ども数全体(人)	318,068人			301,826人			296,413人			288,064人			△	算式1	×
代替養育を必要とする子ども数(人)	750人			57人	111人	544人	700人			55人	106人	519人		(注)施設入所年数を勘案して算定した方法	
里親等委託が必要な子ども数(人)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		算式2	×
里親等委託子ども数(人)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		(注)子どものケアニーズを勘案して算定した方法	
里親等委託率(%)	-	-	-	45.4%	34.4%	23.4%	55.9%	44.2%	26.2%	69.8%	58.7%	30.3%			
特別養子縁組の成立件数	9件			-			-			-			算式1・2以外	○	

(※1) 潜在的需要の有無欄の見方  
 ○: 潜在需要の見込みあり、かつ具体的な計算過程の記載あり  
 △: 潜在需要の見込みはあるが、具体的な計算過程の記載なし  
 ×: 潜在需要の見込みに関する記載なし

(※2) 里親等委託が必要な子ども数の見込み方欄の見方  
 ◎: 目標値として採用  
 ○: 具体的な計算過程の記載があり、かつ算定結果の記載あり  
 △: 具体的な計算過程の記載があるが、算定結果の記載なし  
 ×: 算定に関する記載なし



## 里親等委託推進に向けた取組

	里親支援体制 (フォスタリング体制)	里親委託推進施策		里親数・ファミリーホームか所数
		項目	具体的な取組	
現状	里親支援について、児童相談所を中心に、里親支援専門相談員やNPO法人優里の会、熊本県里親協議会と連携して活動してきた。	広報 リクルート	・フォスタリング機関を中心として児童相談所や関係機関と連携した啓発活動を展開し、更なる登録里親の増加に向け、リクルートを推進する。 ・リクルートに当たっては、里親の年齢構成や所在地域を踏まえ、ターゲットを絞り、戦略的な取組みを展開する。	里親 《実績》 平成30年度 204世帯 《今後の目標》 令和6年度 378世帯 令和8年度 435世帯 令和11年度 511世帯
		研修 トレーニング	・フォスタリング機関を中心に熊本県里親協議会や里親支援専門相談員と連携して、里親サロン等の里親やファミリーホームの相互の交流の場を設け、里親養育を支援し、里親のネットワーク化を図る。 ・登録前、委託後の里親研修を充実させ、質の高い里親養育やファミリーホームの運営を目指す。	
今後の取組	・県内3カ所の児童相談所の管轄毎に①リクルート、②トレーニング(研修)、③アセスメント、④マッチング、⑤アフターフォロー(委託後の支援)の機能に加え、⑥啓発・地域づくりの機能も含め、民間の里親養育包括支援機関(フォスタリング機関)への業務委託について可能な限り早期の実現を目指す。 ・民間のフォスタリング機関と児童相談所、これまで各地域で積極的に活動している里親支援専門相談員、NPO法人優里の会、熊本県里親協議会等と更なる連携強化を図り、里親等委託を推進し、熊本モデルの構築を図る。	マッチング	※具体的な記載なし	ファミリーホーム 《実績》 平成30年度 8世帯 《今後の目標》 ※具体的な記載なし
		訪問 相談支援	・熊本市児童相談所においては、里親推進体制強化のために、里親班を設置する。 ・里親等委託後は、要対協等をおとして市町村との連携を強化し、市町村を中心としたネットワークによる支援体制を構築する。	
		その他	・児童相談所をはじめ、里親等委託率向上に重要な役割を果たす乳児院、児童養護施設及び里親協議会が自らの課題として取り組み、関係機関が一体となって里親等委託を推進していく。	

# 都道府県社会的養育推進計画の策定状況【大分県】

## 里親等委託率の数値目標等

	実績 (平成30年度末時点)			5年目 (令和6年度末)			7年目 (令和8年度末)			10年目 (令和11年度末)			潜在的需要の有無 (※1)	里親等委託が必要な子ども数の見込み方 (※2)	
	乳幼児		学童期以降	乳幼児		学童期以降	乳幼児		学童期以降	乳幼児		学童期以降			
	3歳未満	3歳以上		3歳未満	3歳以上		3歳未満	3歳以上		3歳未満	3歳以上				
子ども数全体(人)	172,074人			159,959人			-			148,984人			△	算式1	○
代替養育を必要とする子ども数(人)	33人	88人	380人	33人	88人	377人	-	-	-	33人	90人	384人		(注) 施設入所年数を動かし算定した方法	
里親等委託が必要な子ども数(人)	-	-	-	25人	44人	117人	-	-	-	25人	45人~68人	34人~192人		算式2	○
里親等委託子ども数(人)	17人	39人	110人	-	-	-	-	-	-	-	-	-		(注) 子どものケアニーズを動かし算定した方法	
里親等委託率(%)	51.5%	44.3%	28.9%	75.0%	50.0%	31.0%	-	-	-	75.0%	50%~75%	35%~50%		算式1・2以外	○
特別養子縁組の成立件数	3件			10件			-			10件					

(※1) 潜在的需要の有無欄の見方

- : 潜在需要の見込みあり、かつ具体的な計算過程の記載あり
- △: 潜在需要の見込みはあるが、具体的な計算過程の記載なし
- ×: 潜在需要の見込みに関する記載なし

(※2) 里親等委託が必要な子ども数の見込み方欄の見方

- ◎: 目標値として採用
- : 具体的な計算過程の記載があり、かつ算定結果の記載あり
- △: 具体的な計算過程の記載があるが、算定結果の記載なし
- ×: 算定に関する記載なし

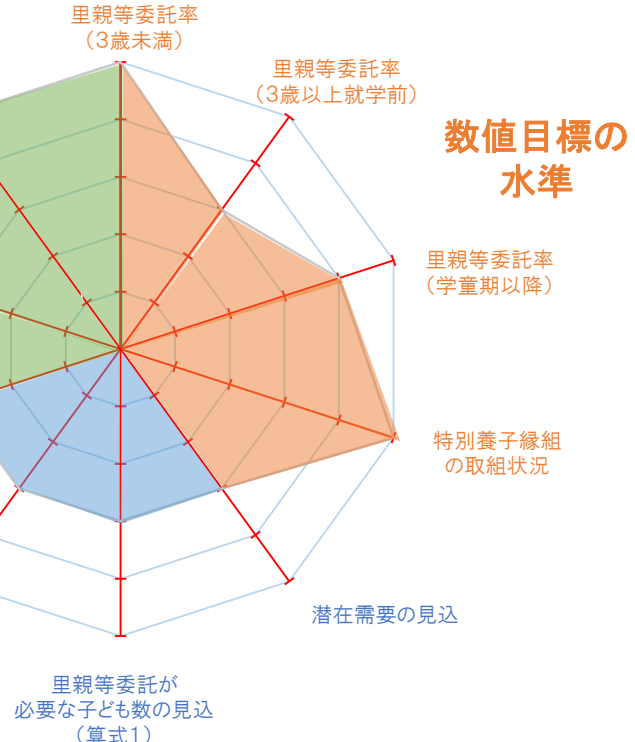
### 取組内容

具体的な取組

里親支援体制の強化

里親等委託が必要な子ども数の見込(算式2)

### 計算過程



### 数値目標の水準

## 里親等委託推進に向けた取組

	里親支援体制 (フォスタリング体制)	里親委託推進施策		里親数・ファミリーホームか所数
	項目	具体的な取組		
現状	<ul style="list-style-type: none"> <li>里親リクルート及びアセスメント、里親登録前、登録後及び委託後における里親に対する研修、子どもと里親家庭のマッチング、未委託期間中及び委託解除後のフォローを含む里親養育への支援等の一連のフォスタリング業務について、中央児童相談所をフォスタリング業務実施機関と位置づけ、児童福祉司(里親担当)や里親委託推進員、里親リクルート活動員を集中的に配置して実施。</li> </ul>	広報リクルート	<ul style="list-style-type: none"> <li>①自治体レベルではホームページ、SNS等のソーシャルメディア、マスメディアの活用等、②地区・地域レベルでは関係機関等を通じて行うチラシ等の配布、回覧及びポスティング、広報イベントの開催等、③個人レベルでは社会的養護関係者の登録、里親による1里親1リクルート活動等を実施する。ほか</li> </ul>	《実績》 (登録里親数) 平成30年度 180組  《今後の目標》 (登録里親数) 令和6年度 230組 令和11年度 280組
		研修トレーニング	<ul style="list-style-type: none"> <li>里親養育は、家庭内で行われる公的養育かつ中途養育といった特殊性があることや、虐待、発達障がい等に起因する支援の困難さがあることに対応するため、体系的な研修やトレーニングプログラムの充実により、里親の養育力を高める。</li> </ul>	
今後の取組	フォスタリング業務のうち、次の業務については、乳児院等の機能転換の取組を踏まえて民間団体等への委託を検討する。なお、民間団体等への委託については、県下全域をカバーするため、大分県社会的養育連絡協議会との連携や、児童養護施設等、各施設に配置された里親支援専門相談員、児童家庭支援センターの活用を踏まえて検討する。	マッチング	<ul style="list-style-type: none"> <li>里親の登録にあたっては、家庭訪問や複数回の面接により丁寧な適性評価を実施する。</li> <li>子どもと里親家庭のマッチングや委託後の支援については、乳幼児期と学童期以降に区分して、民間団体等と児童相談所で役割分担を行い、よりきめ細かな対応を行う。</li> </ul>	《実績》 平成30年度 11カ所  《今後の目標》 令和6年度 18カ所 令和11年度 25カ所
		訪問相談支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>里親同士の交流の場での取組や、養育における問題の抱え込み防止を効果的に実施するため、引き続き、大分県里親会に里親サロンの運営を委託する。</li> <li>里親レスパイト制度の充実のため、レスパイト・ケアが必要な場合に当該里親が養育している子どもを一時的に預かることができる乳児院や児童養護施設や里親、児童家庭支援センター等における受け入れ体制の整備を促進するとともに、短期的里親の活用を推進する。</li> </ul>	
		その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>里親型ファミリーホームはもとより、法人型ファミリーホームについても設置を促進するため、新規開設時に、運営や住環境整備の支援を行うとともに、専門性確保のための研修等を実施する。</li> </ul>	

# 都道府県社会的養育推進計画の策定状況【宮崎県】

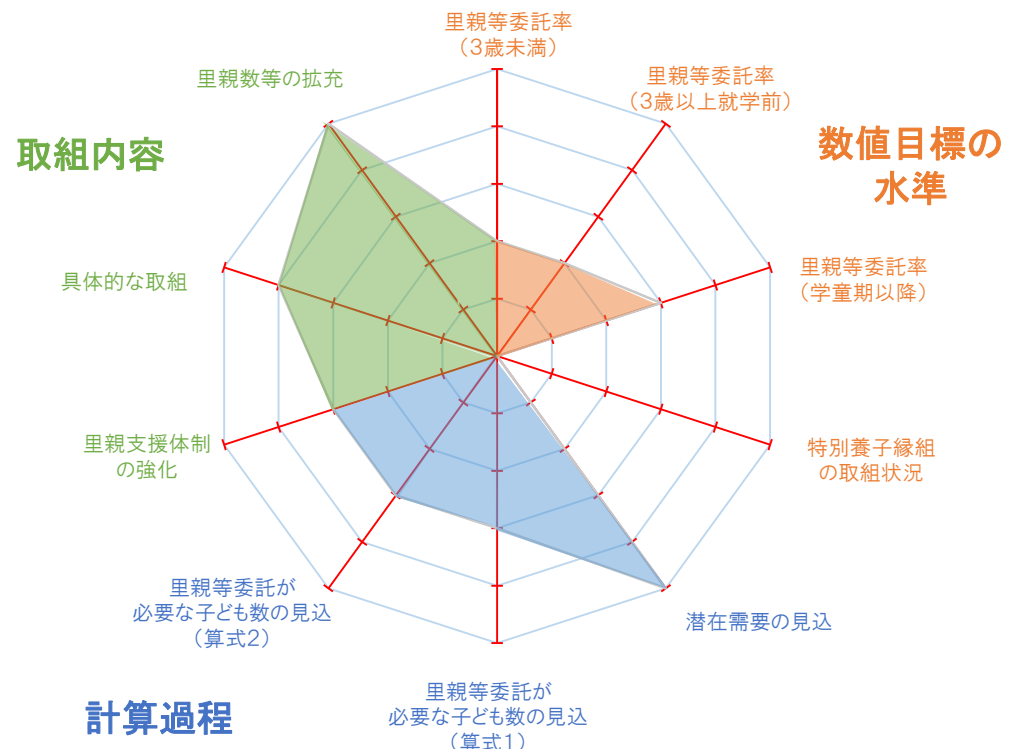
## 里親等委託率の数値目標等

	実績 (平成30年度末時点)			5年目 (令和6年度末)			7年目 (令和8年度末)			10年目 (令和11年度末)			潜在的需要の有無 (※1)	里親等委託が必要な子ども数の見込み方 (※2)
	乳幼児		学童期以降	乳幼児		学童期以降	乳幼児		学童期以降	乳幼児		学童期以降		
	3歳未満	3歳以上		3歳未満	3歳以上		3歳未満	3歳以上		3歳未満	3歳以上			
子ども数全体(人)	175,321人			24,287人	25,274人	112,867人	—	—	—	22,469人	23,226人	105,277人	○	算式1 ○  (注)施設入所年数を勘案して算定した方法
代替養育を必要とする子ども数(人)	425人			34人	52人	314人	—	—	—	33人	50人	310人		算式2 ○  (注)子どものケアニーズを勘案して算定した方法
里親等委託が必要な子ども数(人)	—			108人			—	—	—	148人				算式1・2 以外 ×
里親等委託子ども数(人)	57人			—	—	—	—	—	—	—	—	—		
里親等委託率(%)	13.4%			36.0%	30.0%	25.0%	—	—	—	54.0%	44.0%	35.0%		
特別養子縁組の成立件数	4件			4件			—			5件				

(※1) 潜在的需要の有無欄の見方  
 ○: 潜在需要の見込みあり、かつ具体的な計算過程の記載あり  
 △: 潜在需要の見込みはあるが、具体的な計算過程の記載なし  
 ×: 潜在需要の見込みに関する記載なし

(※2) 里親等委託が必要な子ども数の見込み方欄の見方  
 ◎: 目標値として採用  
 ○: 具体的な計算過程の記載があり、かつ算定結果の記載あり  
 △: 具体的な計算過程の記載があるが、算定結果の記載なし  
 ×: 算定に関する記載なし

### 取組内容



### 里親等委託推進に向けた取組

	里親支援体制 (フォスタリング体制)	里親委託推進施策		里親数・ファミリーホーム所数
	項目	具体的な取組		
現状	広報 リクルート	<ul style="list-style-type: none"> <li>各種媒体(テレビ、ラジオ、新聞、SNS等)を活用するなど、効果的な広報啓発を行う。</li> <li>里親会が実施する里親制度普及促進大会や交流会の開催を支援することにより、里親制度に対する県民の正しい理解を深めるとともに、里親間の交流を促進する。</li> <li>市町村や市町村社会福祉協議会との連携による広報(市町村広報誌等への掲載等)を進める。など</li> </ul>		里親 《実績》 平成30年度 127世帯 《今後の目標》 (登録里親数) 令和6年度 187世帯 令和11年度 227世帯
	研修 トレーニング	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童家庭支援センターにおける里親トレーニング事業の内容の充実を図る。未委託里親を対象としたトレーニングでは、主として乳幼児の養育に関する実践的な知識や技術を習得できる内容に、委託中の里親を対象としたトレーニングでは、子どもとの良好な関係を構築し問題行動に適切に対応するための力を身につける内容となるよう努める。など</li> </ul>		
今後の取組	マッチング	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童相談所や里親普及促進センター及び各支援機関は、子どもと里親のマッチングが円滑に進むよう連携して取り組む。</li> </ul>		ファミ リ ホ ム 《実績》 平成30年度 1カ所 《今後の目標》 令和6年度 3カ所 令和11年度 6カ所
	訪問 相談支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>里親支援専門相談員が担当地区内の里親家庭を定期的に訪問し、里親の養育の状況や子どもの様子を確認し、養育上の不安や心配事に対し必要な助言を行う。里親の状況によっては、レスパイト・ケアを勧めるなどの支援を行う。など</li> </ul>		
	その他			

# 都道府県社会的養育推進計画の策定状況【鹿児島県】

## 里親等委託率の数値目標等

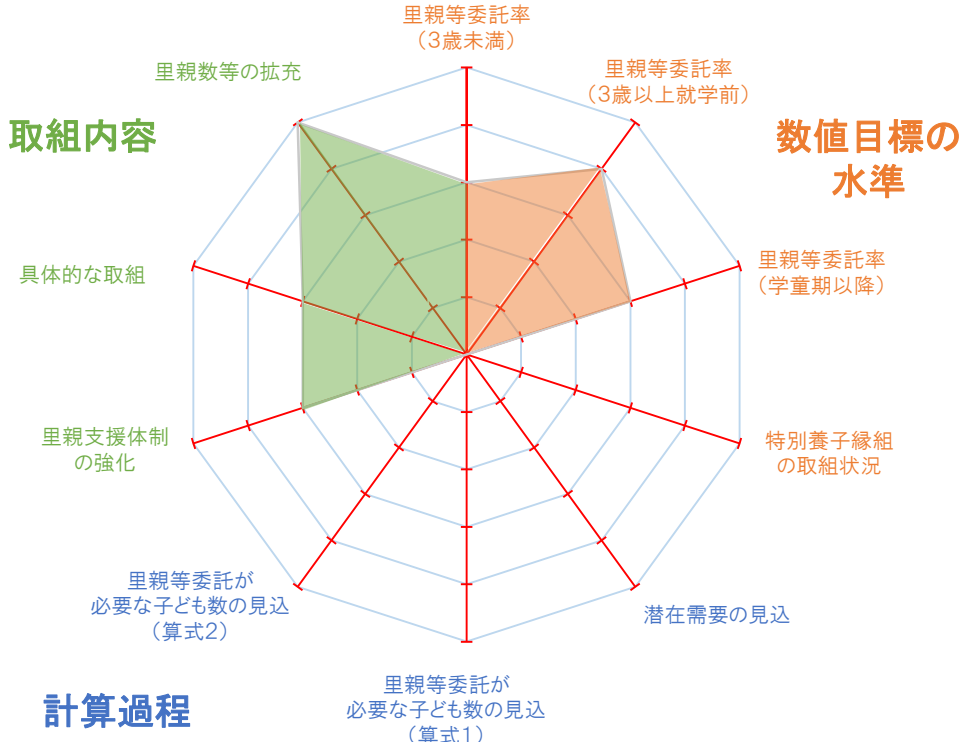
	実績 (平成30年度末時点)			5年目 (令和6年度末)			7年目 (令和8年度末)			10年目 (令和11年度末)			潜在的需要の有無 (※1)	里親等委託が必要な子ども数の見込み方 (※2)	
	乳幼児		学童期以降	乳幼児		学童期以降	乳幼児		学童期以降	乳幼児		学童期以降			
	3歳未満	3歳以上		3歳未満	3歳以上		3歳未満	3歳以上		3歳未満	3歳以上				
子ども数全体(人)	289,845人			263,113人			-			244,567人			×	算式1	×
代替養育を必要とする子ども数(人)	58人	89人	621人	58人	92人	604人	58人	92人	601人	57人	91人	596人		(注)施設入所年数を勘案して算定した方法	
里親等委託が必要な子ども数(人)	27人	70人	435人	30人	70人	452人	30人	70人	450人	29人	70人	446人		算式2	×
里親等委託子ども数(人)	7人	9人	117人	23人	37人	159人	23人	52人	180人	22人	53人	223人		(注)子どものケアニーズを勘案して算定した方法	
里親等委託率(%)	12.1%	10.1%	18.8%	39.7%	40.2%	26.3%	39.7%	56.5%	30.0%	38.6%	58.2%	37.4%		算式1・2以外	×
特別養子縁組の成立件数	7件			-			-			13件					

(※1) 潜在的需要の有無欄の見方

- : 潜在需要の見込みあり、かつ具体的な計算過程の記載あり
- △: 潜在需要の見込みはあるが、具体的な計算過程の記載なし
- ×: 潜在需要の見込みに関する記載なし

(※2) 里親等委託が必要な子ども数の見込み方欄の見方

- ◎: 目標値として採用
- : 具体的な計算過程の記載があり、かつ算定結果の記載あり
- △: 具体的な計算過程の記載があるが、算定結果の記載なし
- ×: 算定に関する記載なし



## 里親等委託推進に向けた取組

	里親支援体制 (フォスタリング体制)	里親委託推進施策		里親数・ファミリーホームか所数
	項目	具体的な取組		
現状	里親リクルート及びアセスメント、里親登録前後における里親に対する研修、子どもと里親家庭のマッチング、子どもの里親委託中における里親養育への支援、里親委託措置解除後における支援にいたるまでの一連のフォスタリング業務について、関係機関の協力を得ながら中央児童相談所を中心とした各児童相談所が行っており、中央児童相談所には平成29年度から里親支援班の設置や里親推進員の配置などを行っている。	広報リクルート	・里親支援専門相談員や里親会、各児童相談所などが協力して実施している里親制度説明会や県政広報番組等における広報活動、イベント会場でのPR活動を実施し、里親登録世帯等の増加を推進。 ・里親支援専門相談員や里親会、各児童相談所などが協力して広報活動やPR活動を実施し、里親の確保に努める。	里親 《実績》 登録里親数 平成30年度 182世帯 《今後の目標》 登録里親数 令和6年度 293世帯 令和11年度 386世帯
		研修トレーニング	・養育経験が少ない里親については、施設で養育を体験してもらったり児童養護施設等に入所する子ども達が短期間の家庭生活体験を行う施設入所児童家庭生体験事業などを活用し、養育経験を積み重ね、様々な技術を身につけてもらうことなどにより、1世帯あたりの委託人数を増加させる取組を推進する。	
今後の取組	里親のリクルート及びアセスメント、研修、委託中の里親支援、措置解除後の支援等の各場面で、児童養護施設や里親会など既存の施設等とも連携して支援の充実を図っていく。	マッチング	※具体的な記載なし	ファミリーホーム 《実績》 平成30年度 5カ所 《今後の目標》 令和6年度 6カ所 令和11年度 7カ所
		訪問相談支援	・児童養護施設等で勤務する職員の豊富な経験を里親に伝えるためにも、引き続き児童養護施設等に同相談員を配置するよう協力を求めていく。 ・鹿児島県里親会に委託している研修や交流会、里親支援専門相談員が実施している里親サロン等を通じて、里親や里子同士の交流を図り、情報交換や里親制度の周知を行うとともに、各里親のニーズの把握に努め、必要な支援について関係者間で情報を共有していく。	
		その他	※具体的な記載なし	

# 都道府県社会的養育推進計画の策定状況【沖縄県】

## 里親等委託率の数値目標等

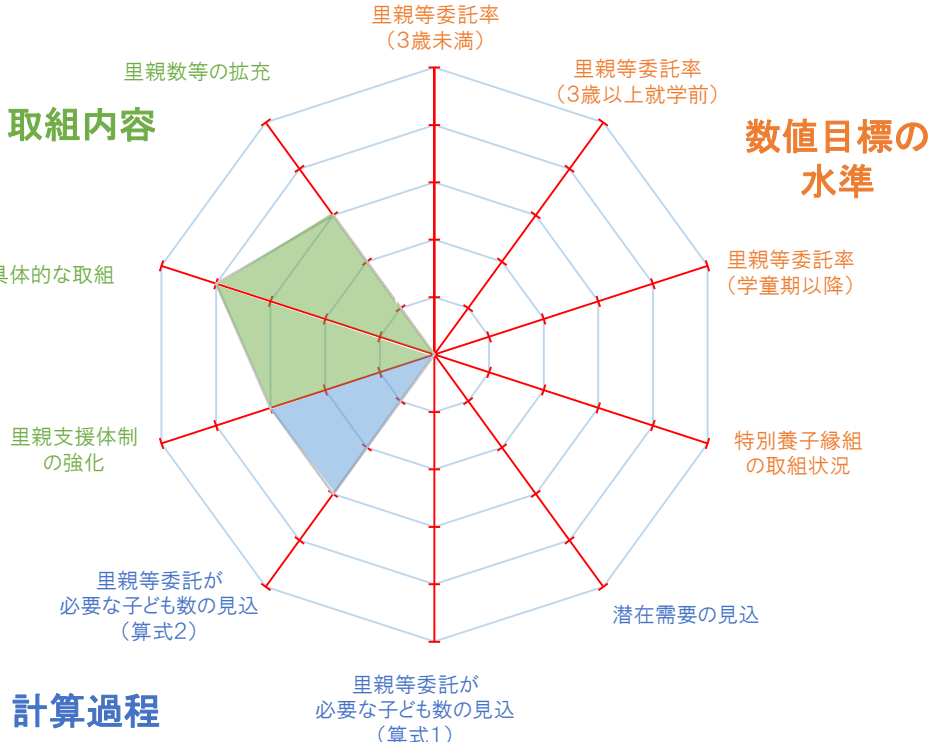
	実績 (平成30年度末時点)			5年目 (令和6年度末)			7年目 (令和8年度末)			10年目 (令和11年度末)			潜在的需要の有無 (※1)	里親等委託が必要な子ども数の見込み方 (※2)	
	乳幼児		学童期以降	乳幼児		学童期以降	乳幼児		学童期以降	乳幼児		学童期以降			
	3歳未満	3歳以上		3歳未満	3歳以上		3歳未満	3歳以上		3歳未満	3歳以上				
子ども数全体(人)	331,245人			322,053人			-			311,398人			×	算式1	×
代替養育を必要とする子ども数(人)	540人			525人			-			508人				(注) 施設入所年数を勘案して算定した方法	
里親等委託が必要な子ども数(人)	187人			194人			-			203人				算式2	○
里親等委託子ども数(人)	-			-			-			-				(注) 子どものケアニーズを勘案して算定した方法	
里親等委託率(%)	34.7%			37.0%			-			40.0%				算式1・2以外	×
特別養子縁組の成立件数	-			-			-			-					

(※1) 潜在的需要の有無欄の見方

- : 潜在需要の見込みあり、かつ具体的な計算過程の記載あり
- △: 潜在需要の見込みはあるが、具体的な計算過程の記載なし
- ×: 潜在需要の見込みに関する記載なし

(※2) 里親等委託が必要な子ども数の見込み方欄の見方

- ◎: 目標値として採用
- : 具体的な計算過程の記載があり、かつ算定結果の記載あり
- △: 具体的な計算過程の記載があるが、算定結果の記載なし
- ×: 算定に関する記載なし



## 里親等委託推進に向けた取組

	里親支援体制 (フォスタリング体制)	里親委託推進施策		里親数・ファミリーホーム所数
		項目	具体的な取組	
現状	※具体的な記載なし	広報 リクルート	・里親会、児童養護施設に配置する里親支援専門相談員及び乳児院(以下「里親支援機関」という。)によるリクルート活動を積極的に実施する。	里親 《実績》 (登録里親数) 平成30年度 ※具体的な記載なし 《今後の目標》 (登録里親数) ※具体的な記載なし
		研修 トレーニング	・里親における養育スキルの向上や維持を図るため、従来からの里親登録や里親更新時に行う研修に加えて、登録後の未委託時や委託中の実践的なトレーニング等を実施できる体制の整備を図る。	
今後の取組	今後は、本県における里親養育に必要な支援を切れ目なく包括的に実施する「フォスタリング機関」としての支援体制を構築するため、必要な各種施策を講じていく。	マッチング	・子どもと里親とのマッチングは、児童相談所と里親支援機関が十分に連携して、情報共有や委託前交流状況等の把握に努め、適切に行えるよう取り組む。 ・児童相談所においては、子ども、保護者、里親等の意向を踏まえた自立支援計画を作成し、里親及び関係者間で課題や目標を共有して、子どもの自立を支援する。	ファミリーホーム 《実績》 ※具体的な記載なし 《今後の目標》 ※具体的な記載なし
		訪問 相談支援	・委託解除後は、児童相談所や里親支援機関による支援に加えて、里親同士の相互交流の場等を積極的に活用して、里親の喪失感等への配慮と必要なフォローを行っていく。	
		その他		

# 都道府県社会的養育推進計画の策定状況【仙台市】

## 里親等委託率の数値目標等

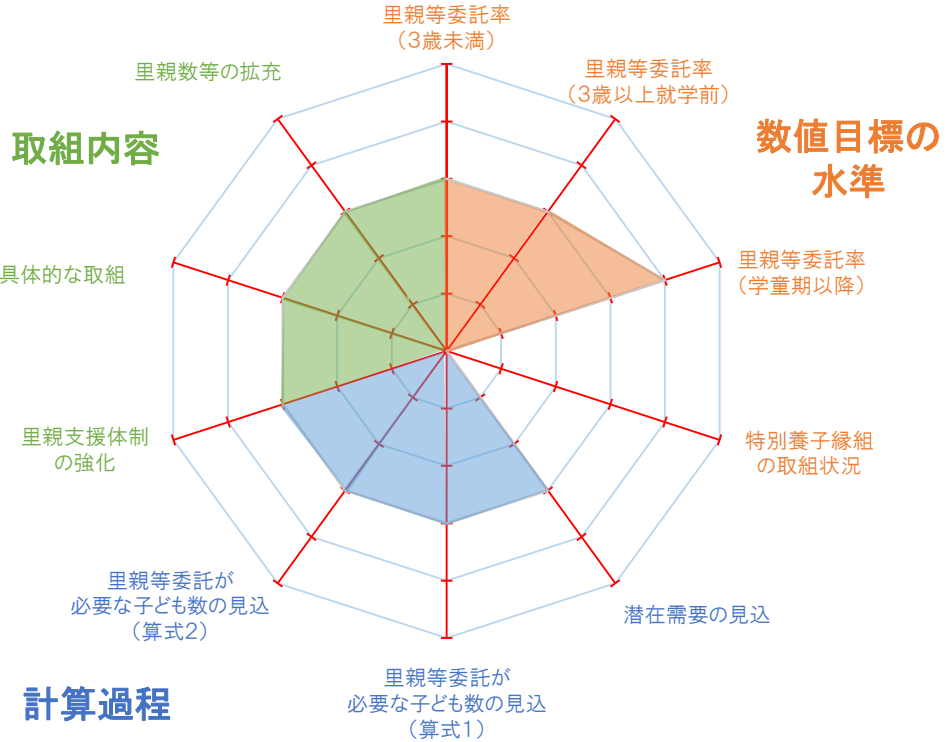
	実績 (平成30年度末時点)			5年目 (令和6年度末)			7年目 (令和8年度末)			10年目 (令和11年度末)			潜在的需要の有無 (※1)	里親等委託が必要な子ども数の見込み方 (※2)
	乳幼児		学童期以降	乳幼児		学童期以降	乳幼児		学童期以降	乳幼児		学童期以降		
	3歳未満	3歳以上		3歳未満	3歳以上		3歳未満	3歳以上		3歳未満	3歳以上			
子ども数全体(人)	163,188人			148,495人			144,383人			138,035人			△	算式1 ○  (注) 施設入所年数を勘案して算定した方法
代替養育を必要とする子ども数(人)	33人	40人	176人	36人	43人	176人	36人	44人	177人	36人	44人	179人		算式2 ○  (注) 子どものケアニーズを勘案して算定した方法
里親等委託が必要な子ども数(人)	69人			14人	19人	66人	—	—	—	21人	28人	79人		算式1・2以外 ×
里親等委託子ども数(人)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
里親等委託率(%)	27.7%			38.9%	44.2%	37.5%	46.4%	52.5%	40.2%	57.6%	65.0%	44.3%		
特別養子縁組の成立件数	5件			—			—			—				

(※1) 潜在的需要の有無欄の見方

- : 潜在需要の見込みあり、かつ具体的な計算過程の記載あり
- △: 潜在需要の見込みはあるが、具体的な計算過程の記載なし
- ×: 潜在需要の見込みに関する記載なし

(※2) 里親等委託が必要な子ども数の見込み方欄の見方

- ◎: 目標値として採用
- : 具体的な計算過程の記載があり、かつ算定結果の記載あり
- △: 具体的な計算過程の記載があるが、算定結果の記載なし
- ×: 算定に関する記載なし



## 里親等委託推進に向けた取組

	里親支援体制 (フォスタリング体制)	里親委託推進施策		里親数・ファミリーホームか所数	
	項目	具体的な取組			
現状	児童相談所に里親委託等調整員を配置し、相談受付、里親マッチング業務、子どもの里親委託中における里親養育への支援、里親委託解除後における支援などフォスタリング業務を実施。	広報 リクルート	・里親制度のパンフレットを作成するなど、周知を図っていく。 ・委託可能な里親を増やすための研修や、委託後の支援の充実を図る。		里親 《実績》 (登録里親数) 平成30年度 156世帯 (委託里親数) 平成30年度 52世帯 《今後の目標》 ※具体的な記載なし
		研修 トレーニング	・里親会や各施設の里親支援専門相談員と協力し、専門的な研修を実施するなど、里親育成の充実を図る。 ・未委託里親について、里親同士のレスパイト・ケアの委託先として活用するなど、里親の経験を積んでもらう機会の充実を図る。など		
今後の取組	児童相談所の里親支援にかかる職員体制や外部委託が可能な業務について整理を行い、業務委託実施の検討を行う。	マッチング	※具体的な記載なし		ファミリーホーム 《実績》 平成30年度 ※具体的な記載なし 《今後の目標》 ※具体的な記載なし
		訪問 相談支援	※具体的な記載なし		
		その他	・未委託里親のうち約3分の1を占める養子縁組里親について、養育里親への変更を促すことや、養子縁組里親と養育里親の両方に登録できるようにするなど、登録制度の運用方法を検討する。 ・養育里親や専門里親としての経験が豊富な里親に、ファミリーホームの開設を打診する取り組みを進め、複数化を目指す。また、様々な課題を抱える子どもが増えていることから、児童福祉事業に従事した者のリクルートなど専門里親を増やす取り組みを行う。		



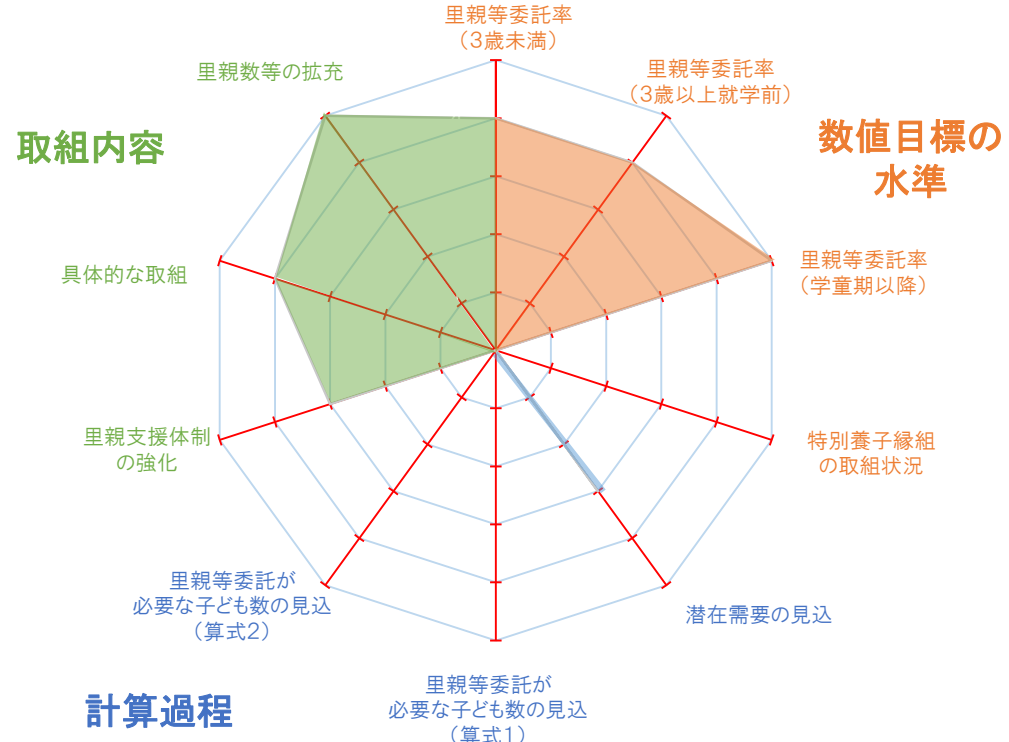
# 都道府県社会的養育推進計画の策定状況【千葉市】

## 里親等委託率の数値目標等

	実績 (平成30年度末時点)			5年目 (令和6年度末)			7年目 (令和8年度末)			10年目 (令和11年度末)			潜在的需要の有無 (※1)	里親等委託が必要な子ども数の見込み方 (※2)
	乳幼児		学童期以降	乳幼児		学童期以降	乳幼児		学童期以降	乳幼児		学童期以降		
	3歳未満	3歳以上		3歳未満	3歳以上		3歳未満	3歳以上		3歳未満	3歳以上			
子ども数全体(人)	141,000人	202,000人	723,000人	129,000人	184,000人	652,000人	125,000人	181,000人	639,000人	122,000人	174,000人	620,000人	△	算式1 × (注)施設入所年数を勘案して算定した方法
代替養育を必要とする子ども数(人)	18人	26人	132人	18人	26人	134人	-	-	-	19人	27人	136人		算式2 × (注)子どものケアニーズを勘案して算定した方法
里親等委託が必要な子ども数(人)	3人	14人	36人	10人	15人	53人	-	-	-	14人	20人	68人		算式1・2以外 ×
里親等委託子ども数(人)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
里親等委託率(%)	16.7%	53.8%	27.3%	55.6%	57.7%	39.6%	-	-	-	73.7%	74.1%	50.0%		
特別養子縁組の成立件数	24件(普通養子縁組含む)			-			-			-				

(※1) 潜在的需要の有無欄の見方  
 ○: 潜在需要の見込みあり、かつ具体的な計算過程の記載あり  
 △: 潜在需要の見込みはあるが、具体的な計算過程の記載なし  
 ×: 潜在需要の見込みに関する記載なし

(※2) 里親等委託が必要な子ども数の見込み方欄の見方  
 ◎: 目標値として採用  
 ○: 具体的な計算過程の記載があり、かつ算定結果の記載あり  
 △: 具体的な計算過程の記載があるが、算定結果の記載なし  
 ×: 算定に関する記載なし



## 里親等委託推進に向けた取組

	里親支援体制 (フォスタリング体制)	里親委託推進施策		里親数・ファミリーホームか所数
		項目	具体的な取組	
現状	包括的な業務委託を実施している。	広報 リクルート	・里親に関心がある方などを対象としたイベントである里親大会や、児童相談所の管轄区域ごとに里親制度説明会を開催するとともに、「里親月間」である10月を中心にキャンペーンを行うなど、広報啓発活動を強化する。	《実績》 (登録里親数) 平成30年度 86組
		研修 トレーニング	・里親として必要な基礎的知識や技術を習得するための研修に加え、養育にあたって直面する様々な課題や悩みをテーマにした研修や、子どもを委託されていない里親に対するトレーニング事業を実施するなど、里親向けの研修を強化し養育技術の向上を図るとともに、里親が研修を受講しやすくなるよう支援を検討する。	《今後の目標》 (登録里親数) 令和6年度 142組 令和11年度 152組
今後の取組	児童相談所と委託事業者が連携し、取組を強化していく必要がある。	マッチング	※具体的な記載なし。	《実績》 平成30年度 4箇所 《今後の目標》 令和6年度 8箇所 令和11年度 8箇所
		訪問 相談支援	・里親の養育にあたっての負担を軽減するため、子どもが委託されている里親家庭に対する生活や養育に関する相談や援助等の訪問支援や、里親賠償責任保険加入への補助、里親等が相互交流・情報交換できる里親サロン設置などの養育支援に関する取組を更に強化する。 ・里親に対する支援を強化するため、児童相談所に里親担当の児童福祉司や里親対応専門員を配置します。また、乳児院、児童養護施設、児童家庭支援センターなどの関係機関が継続的に里親を支援できる体制を構築し、施設に里親支援専門相談員が配置されるよう取り組む。	
		その他	・専門里親が増加しない原因等を調査し、課題を踏まえた上で、専門里親を増やす取組について、検討を進める。	

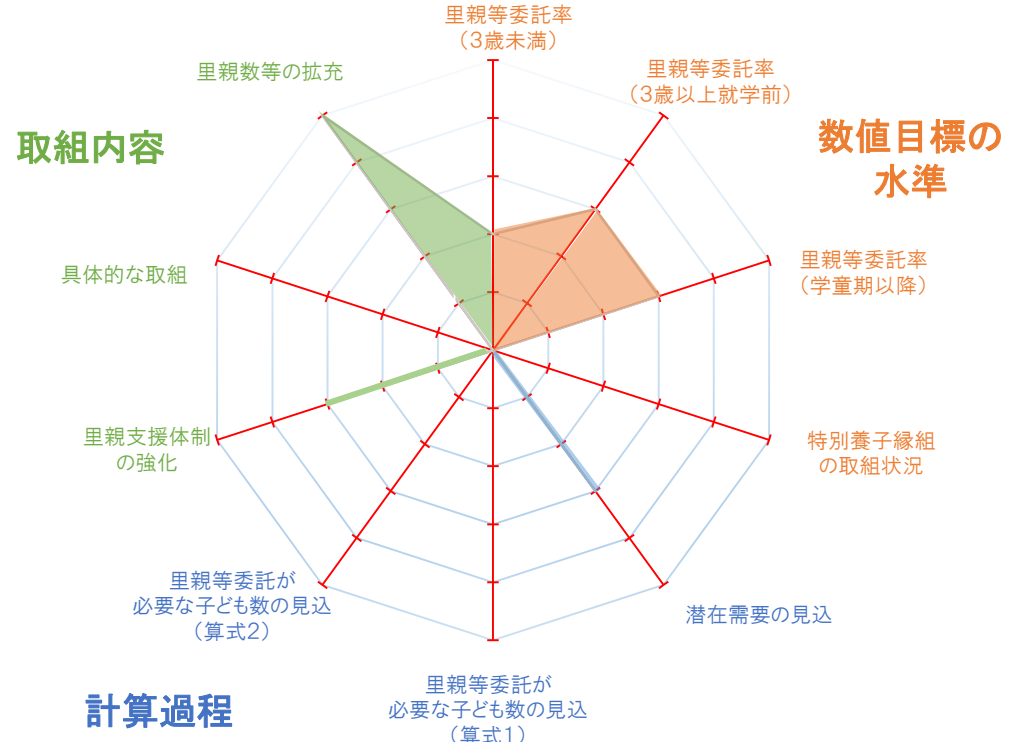
# 都道府県社会的養育推進計画の策定状況【横浜市】

## 里親等委託率の数値目標等

	実績 (平成30年度末時点)			5年目 (令和6年度末)			7年目 (令和8年度末)			10年目 (令和11年度末)			潜在的需要の有無 (※1)	里親等委託が必要な子ども数の見込み方 (※2)
	乳幼児		学童期以降	乳幼児		学童期以降	乳幼児		学童期以降	乳幼児		学童期以降		
	3歳未満	3歳以上		3歳未満	3歳以上		3歳未満	3歳以上		3歳未満	3歳以上			
子ども数全体(人)	86,869人	92,036人	387,119人	78,606人	84,697人	368,445人	—	—	—	78,581人	81,597人	347,655人	△	算式1 ×  (注) 施設入所年数を勘案して算定した方法
代替養育を必要とする子ども数(人)	64人	119人	487人	130人	116人	568人	137人	121人	563人	150人	128人	554人		算式2 ×  (注) 子どものケアニーズを勘案して算定した方法
里親等委託が必要な子ども数(人)				78人	73人	355人	83人	76人	352人	90人	80人	347人		
里親等委託子ども数(人) (※R6, R8, R11年度は特別養子縁組を含む)	12人	24人	65人	43人	46人	141人	53人	52人	154人	68人	60人	174人		
里親等委託率(%)	18.8%	20.2%	13.3%	33.1%	39.7%	24.8%	38.7%	43.0%	27.4%	45.3%	46.9%	31.4%		
特別養子縁組の成立件数	—			—			—			—				算式1・2以外 ◎

(※1) 潜在的需要の有無欄の見方  
 ○: 潜在需要の見込みあり、かつ具体的な計算過程の記載あり  
 △: 潜在需要の見込みはあるが、具体的な計算過程の記載なし  
 ×: 潜在需要の見込みに関する記載なし

(※2) 里親等委託が必要な子ども数の見込み方欄の見方  
 ◎: 目標値として採用  
 ○: 具体的な計算過程の記載があり、かつ算定結果の記載あり  
 △: 具体的な計算過程の記載があるが、算定結果の記載なし  
 ×: 算定に関する記載なし



## 里親等委託推進に向けた取組

	里親支援体制 (フォスタリング体制)	里親委託推進施策		里親数・ファミリーホームが所数	
	項目	具体的な取組			
現状	※具体的な記載なし	広報 リクルート	※具体的な記載なし		里親 《実績》 (登録里親数) 令和元年度 217組  《今後の目標》 (登録里親数) 令和6年度 268組 令和11年度 324組
		研修 トレーニング	※具体的な記載なし		
今後の取組	里親委託の推進にあたっては、児童相談所を中心とするフォスタリング業務の推進体制の中で、施設、里親会など関係機関の連携により行っていく。制度の普及啓発、継続した里親等の確保等、更なる推進を図るため、引き続き民間機関との連携も含めた推進体制の検討を行っていく。	マッチング	※具体的な記載なし		ファミリーホーム 《実績》 令和元年度 6箇所  《今後の目標》 令和6年度 7箇所 令和11年度 8箇所
		訪問 相談支援	※具体的な記載なし		
		その他	※具体的な記載なし		

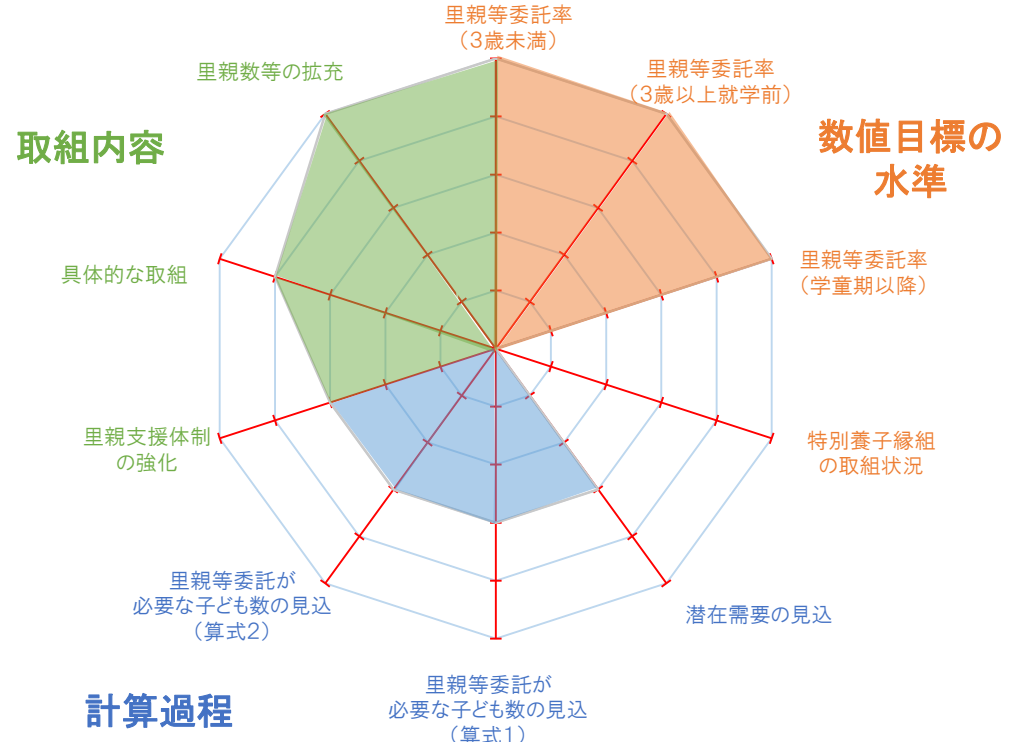
# 都道府県社会的養育推進計画の策定状況【川崎市】

## 里親等委託率の数値目標等

	実績 (平成30年度末時点)			5年目 (令和6年度末)			7年目 (令和8年度末)			10年目 (令和11年度末)			潜在的需要の有無 (※1)	里親等委託が必要な子ども数の見込み方 (※2)
	乳幼児		学童期以降	乳幼児		学童期以降	乳幼児		学童期以降	乳幼児		学童期以降		
	3歳未満	3歳以上		3歳未満	3歳以上		3歳未満	3歳以上		3歳未満	3歳以上			
子ども数全体(人)	81,342人		175,707人	76,802人		179,353人	77,279人		179,205人	78,535人		177,379人	△	算式1 ○ (注)施設入所年数を勘案して算定した方法
代替養育を必要とする子ども数(人)	49人	60人	301人	52人	64人	321人	53人	65人	329人	55人	67人	337人		算式2 ○ (注)子どものケアニーズを勘案して算定した方法
里親等委託が必要な子ども数(人)	21人	28人	114人	39人	44人	118人	40人	44人	125人	42人	46人	139人		算式1・2以外 ×
里親等委託子ども数(人)	14人	11人	59人	39人	42人	72人	40人	44人	100人	42人	46人	139人		
里親等委託率(%)	29.0%	19.0%	23.0%	75.0%	72.0%	27.0%	76.0%	75.0%	37.0%	76.0%	75.0%	50.0%		
特別養子縁組の成立件数	-			-			-			-				

(※1) 潜在的需要の有無欄の見方  
 ○: 潜在需要の見込みあり、かつ具体的な計算過程の記載あり  
 △: 潜在需要の見込みはあるが、具体的な計算過程の記載なし  
 ×: 潜在需要の見込みに関する記載なし

(※2) 里親等委託が必要な子ども数の見込み方欄の見方  
 ◎: 目標値として採用  
 ○: 具体的な計算過程の記載があり、かつ算定結果の記載あり  
 △: 具体的な計算過程の記載があるが、算定結果の記載なし  
 ×: 算定に関する記載なし



## 里親等委託推進に向けた取組

	里親支援体制 (フォスタリング体制)	里親委託推進施策		里親数・ファミリーホームか所数
		項目	具体的な取組	
現状	※具体的な記載なし	広報 リクルート	「養育里親」に関する多様な広報手段の活用や関係機関と連携した啓発活動等により、制度の認知度の向上に向けた取組の充実を図る。 「養育里親」の登録数の増加と適切な児童の委託推進に向け、制度の趣旨や代替養育を必要とする児童の状況等に関する説明内容の充実を図る。	《実績》 (登録里親数) 平成30年度 156家庭  《今後の目標》 (登録里親数) 令和6年度 237家庭 令和8年度 269家庭 令和11年度 320家庭
		研修 トレーニング	※具体的な記載なし	《実績》 平成30年度 ※具体的な記載なし  《今後の目標》 ※具体的な記載なし
今	・「養育里親」に関する普及啓発から登録後に向けた面談・研修、児童とのマッチングや交流、児童委託後の支援まで継続的な支援を行う里親養育包括支援事業(フォスタリング事業)の充実を図る。	マッチング	「養育里親」の制度内容や家庭環境で養育することの意義等について、児童の養育が困難である保護者に分かりやすく丁寧に説明し、関係機関と連携しながら児童の福祉上最善の選択ができるよう調整を行う。 「養育里親」への委託前に児童が施設に入所している場合には、児童の養育を担う乳児院・児童養護施設等と緊密に連携を図りながら「養育里親」と児童のマッチングを行うとともに、「養育里親」と児童の交流や委託後の支援を協働して実施し、児童が「養育里親」の家庭に安心して移ることができるようきめ細やかな支援を行う。	
		訪問 相談支援	児童を養育する中で抱える不安や悩みを里親と同じ立場にある方が共有し相互に相談支援を行うことができるよう、里親会や関係機関との連携を強化しながら里親当事者による支援がより円滑に行える環境を整える。	
		その他	一時保護や措置入所により児童の養育支援を担う乳児院・児童養護施設と緊密に連携を図りながら、児童や保護者の状況を丁寧に把握し、代替養育を必要とする児童が「養育里親」の家庭への委託が可能な場合には原則として「養育里親」への委託を選択することとして支援を推進する。	

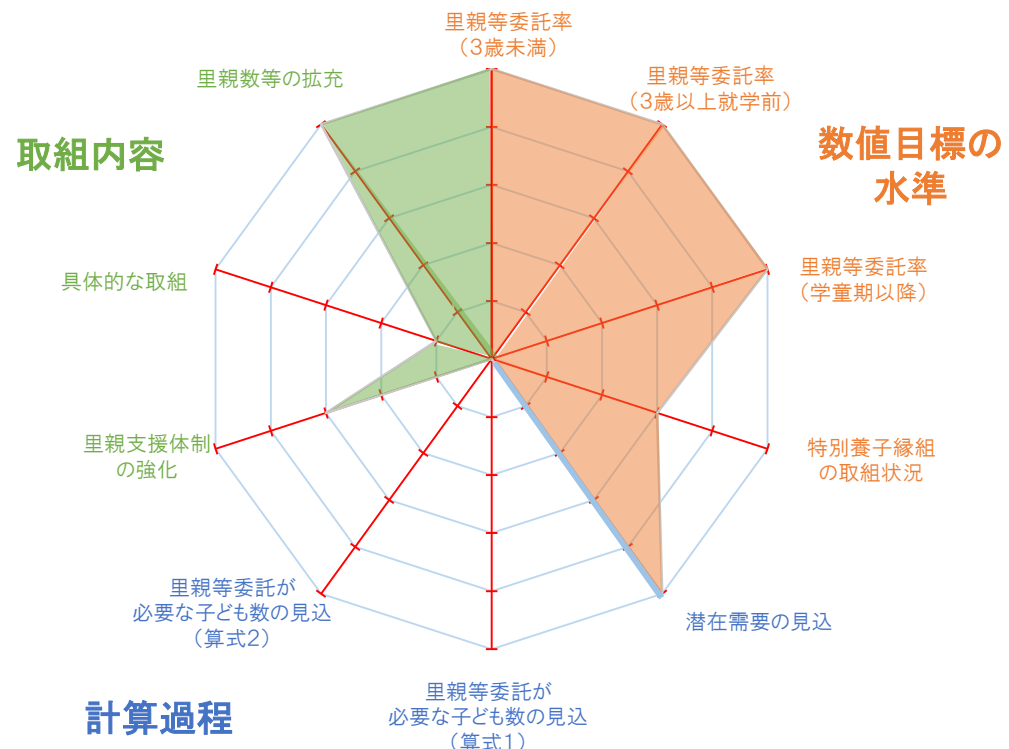
# 都道府県社会的養育推進計画の策定状況【相模原市】

## 里親等委託率の数値目標等

	実績 (平成31年2月1日時点)			5年目 (令和6年度末)			7年目 (令和8年度末)			10年目 (令和11年度末)			潜在的需要の有無 (※1)	里親等委託が必要な子ども数の見込み方 (※2)
	乳幼児		学童期以降	乳幼児		学童期以降	乳幼児		学童期以降	乳幼児		学童期以降		
	3歳未満	3歳以上		3歳未満	3歳以上		3歳未満	3歳以上		3歳未満	3歳以上			
子ども数全体(人)	15,640人	21,997人	66,393人	15,324人	20,853人	62,846人	15,279人	20,506人	61,256人	15,144人	20,530人	59,038人	○	算式1 × (注)施設入所年数を勘案して算定した方法
代替養育を必要とする子ども数(人)	27人	51人	158人	26人	48人	150人	26人	48人	146人	26人	48人	140人		算式2 × (注)子どものケアニーズを勘案して算定した方法
里親等委託が必要な子ども数(人)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		算式1・2以外 ×
里親等委託子ども数(人)	32人			18人	27人	42人	18人	35人	52人	18人	35人	70人		
里親等委託率(%)	15.9%			75.0%	57.0%	29.0%	75.0%	76.0%	36.0%	75.0%	76.0%	50.0%		
特別養子縁組の成立件数	1~2件			3件			4件			5件				

(※1) 潜在的需要の有無欄の見方  
 ○: 潜在需要の見込みあり、かつ具体的な計算過程の記載あり  
 △: 潜在需要の見込みはあるが、具体的な計算過程の記載なし  
 ×: 潜在需要の見込みに関する記載なし

(※2) 里親等委託が必要な子ども数の見込み方欄の見方  
 ◎: 目標値として採用  
 ○: 具体的な計算過程の記載があり、かつ算定結果の記載あり  
 △: 具体的な計算過程の記載があるが、算定結果の記載なし  
 ×: 算定に関する記載なし



## 里親等委託推進に向けた取組

	里親支援体制 (フォスタリング体制)	里親委託推進施策		里親数・ファミリーホームか所数
	項目	具体的な取組		
現状	・本市では、本市所管の乳児院及び児童養護施設が家庭養育支援センターとして里親支援の一部を担い、里親会と連携しながら、里親制度の普及啓発や里親の資質向上を目的とした研修、相談事業を行っている。	広報 リクルート	・養育里親、養子縁組里親、短期間の養育や一時保護を行う里親等、多様な形態の里親を地域ごとに確保する取組。	里親 《実績》 (登録里親数) 平成30年度 55組 《今後の目標》 (登録里親数) 令和6年度 97組 令和8年度 106組 令和11年度 126組
		研修 トレーニング	※具体的な記載なし。	
今後の取組	・里親支援を包括的に実施するフォスタリング機関を中心とした、里親委託を推進するための総合的な実施体制の構築。 ・児童相談所における特別養子縁組の対象年齢の引き上げへの対応や、養子縁組民間あつせん事業者との連携方策を含めた相談支援のあり方の検討。	マッチング	※具体的な記載なし。	ファミリーホーム 《実績》 令和元年度 3箇所 《今後の目標》 令和6年度 5箇所 令和8年度 6箇所 令和11年度 6箇所
		訪問 相談支援	※具体的な記載なし。	
		その他	※具体的な記載なし。	

# 都道府県社会的養育推進計画の策定状況【静岡市】

## 里親等委託率の数値目標等

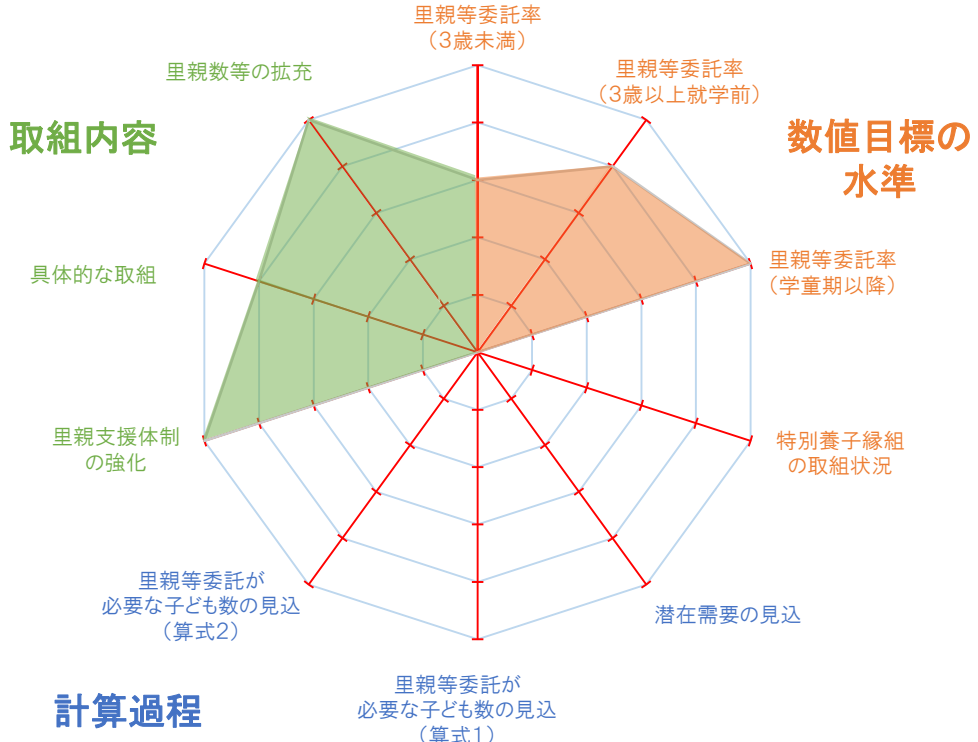
	実績 (平成30年度末時点)			5年目 (令和6年度末)			7年目 (令和8年度末)			10年目 (令和11年度末)			潜在的需要の有無 (※1)	里親等委託が必要な子ども数の見込み方 (※2)
	乳幼児		学童期以降	乳幼児		学童期以降	乳幼児		学童期以降	乳幼児		学童期以降		
	3歳未満	3歳以上		3歳未満	3歳以上		3歳未満	3歳以上		3歳未満	3歳以上			
子ども数全体(人)	-			-			-			-				算式1 ×
代替養育を必要とする子ども数(人)	16人	15人	101人	15人	13人	88人	15人	13人	85人	14人	12人	82人		(注) 施設入所年数を勘案して算定した方法
里親等委託が必要な子ども数(人)	7人	9人	48人	8人	8人	44人	-	-	-	9人	7人	43人	×	算式2 ×
里親等委託子ども数(人)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		(注) 子どものケアニーズを勘案して算定した方法
里親等委託率(%)	44.0%	60.0%	48.0%	53.0%	62.0%	50.0%	-	-	-	64.0%	58.0%	52.0%		算式1・2以外 ×
特別養子縁組の成立件数	3件			-			-			3件				

(※1) 潜在的需要の有無欄の見方

- : 潜在需要の見込みあり、かつ具体的な計算過程の記載あり
- △: 潜在需要の見込みはあるが、具体的な計算過程の記載なし
- ×: 潜在需要の見込みに関する記載なし

(※2) 里親等委託が必要な子ども数の見込み方欄の見方

- ◎: 目標値として採用
- : 具体的な計算過程の記載があり、かつ算定結果の記載あり
- △: 具体的な計算過程の記載があるが、算定結果の記載なし
- ×: 算定に関する記載なし



## 里親等委託推進に向けた取組

	里親支援体制 (フォスタリング体制)の強化	里親委託推進施策		里親数等の拡充
	項目	具体的な取組		
現状	里親への包括支援(フォスタリング)を見据え、平成23年度から里親支援業務の一部を、平成25年度からは業務の全般をNPO法人「静岡市里親家庭支援センター」(以下「里親家庭支援センター」という。)に委託している。	広報リクルート	・様々な広報媒体を通じた広報啓発活動を引き続き積極的に行う。 ・広く里親制度を周知するだけでなく、ターゲット層を絞った戦略的な広報啓発活動により登録里親数を増やす。	
		研修トレーニング	・今後、被虐待経験のある児童や障害のある児童の委託が増加すると考えられることから、里親への研修や里親支援体制の充実を図る。	
		マッチング	※具体的な記載なし	
今後の取組	里親への包括支援(フォスタリング)や、関係機関との連携強化により、支援体制を充実させ、質の高い養育支援を提供する。	訪問相談支援	・里親委託が不調に陥らないために、児童相談所によるマッチングやケースワークにおいて、より丁寧な支援のあり方を検討する。里親委託が不調となった場合には、不調に至った経緯や要因等を関係者で振り返るとともに、里親、子どもの喪失感へ寄り添う支援を行う。 ・児童相談所に里親支援を専任とする職員を配置するなど、里親支援体制の強化を検討する。	
		その他	・里親委託を推進するため、里親家庭支援センター等、里親支援機関との連携をより強化する。	
			《実績》 ※具体的な記載なし 《今後の目標》 ※具体的な記載なし	

# 都道府県社会的養育推進計画の策定状況【浜松市】

## 里親等委託率の数値目標等

	実績 (平成30年度末時点)			5年目 (令和6年度末)			7年目 (令和8年度末)			10年目 (令和11年度末)			潜在的需要の有無 (※1)	里親等委託が必要な子ども数の見込み方 (※2)
	乳幼児		学童期以降	乳幼児		学童期以降	乳幼児		学童期以降	乳幼児		学童期以降		
	3歳未満	3歳以上		3歳未満	3歳以上		3歳未満	3歳以上		3歳未満	3歳以上			
子ども数全体(人)	-			-			-			-				算式1 ×
代替養育を必要とする子ども数(人)	10人	18人	92人	9人	18人	82人	9人	17人	80人	9人	17人	77人	×	(注) 施設入所年数を勘案して算定した方法
里親等委託が必要な子ども数(人)	5人	5人	22人	5人	8人	30人	-	-	-	6人	10人	38人	×	算式2 ×
里親等委託子ども数(人)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	×	(注) 子どものケアニーズを勘案して算定した方法
里親等委託率(%)	50.0%	28.0%	24.0%	56.0%	44.0%	37.0%	-	-	-	67.0%	59.0%	49.0%	×	算式1・2以外 ×
特別養子縁組の成立件数	3件			-			-			6件				

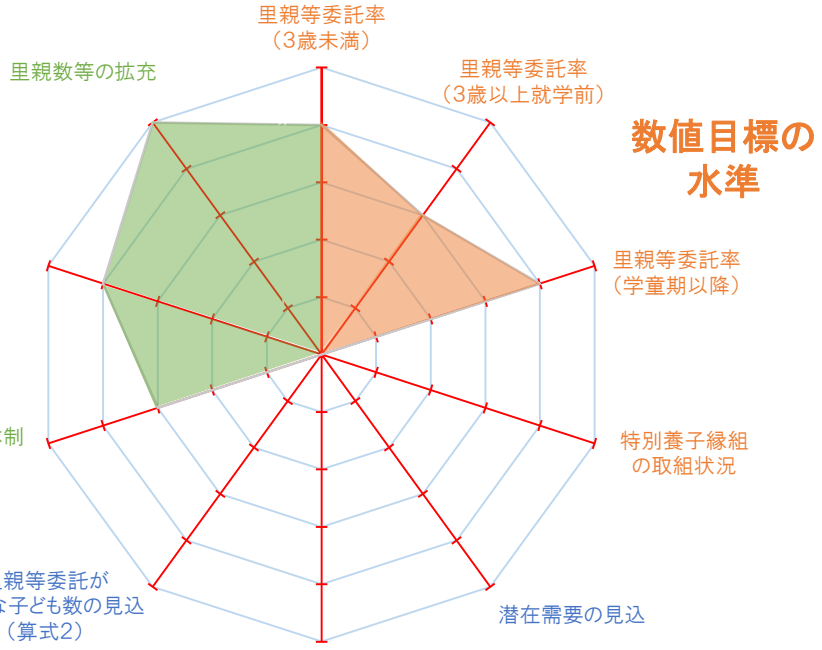
(※1) 潜在的需要の有無欄の見方

- : 潜在需要の見込みあり、かつ具体的な計算過程の記載あり
- △: 潜在需要の見込みはあるが、具体的な計算過程の記載なし
- ×: 潜在需要の見込みに関する記載なし

(※2) 里親等委託が必要な子ども数の見込み方欄の見方

- ◎: 目標値として採用
- : 具体的な計算過程の記載があり、かつ算定結果の記載あり
- △: 具体的な計算過程の記載があるが、算定結果の記載なし
- ×: 算定に関する記載なし

### 取組内容



### 数値目標の水準

## 里親等委託推進に向けた取組

里親支援体制 (フォスタリング体制)の強化	里親委託推進施策		里親数等の拡充
	項目	具体的な取組	
現状	広報 リクルート	・様々な広報媒体を活用し、里親制度の周知を目的とした広報啓発活動を積極的に行う。 ・里親制度説明会や出前講座などの啓発活動を通して、ターゲット層を絞った戦略的な活動を行い、里親への理解を深め、新たな里親登録を推進する。など	里親 《実績》 (登録里親数) 平成30年度 92世帯 (委託里親数) 平成30年度 23世帯 《今後の目標》 (登録里親数) 令和6年度 155世帯 (委託里親数) 増加を目指す
	研修 トレーニング	・子どもの関わり方等について、里親登録前後及び委託時の各種研修に加え、里親の試行錯誤を重ねての養育を支えるため、委託後も養育の力量の向上につながる研修等に取り組む。 ・未委託里親に対する研修等の充実に取り組み、スキルアップを支援する。	
	マッチング	・里親委託におけるマッチングが必要となる、里親の情報、子どもの情報を収集できるツールの作成を検討する。一定のアセスメント指標を設けることで、マッチングの適否を客観的に判断できるなど、職員の異動等による支援の差を生じさせない取り組みを行う。	
	訪問 相談支援	・里親委託が不調となった場合には、不調に至った経緯や要因等を関係者で振り返るとともに、里親、子どもの喪失感へ寄り添いながら支援を行う。など	
取組	その他	※具体的な記載なし	ファミリ ホーム
今後の取組	当面、児童相談所によるフォスタリング業務の実施体制を維持しながら、今後、包括的にフォスタリングの業務ができる民間団体があれば、適正な役割分担、連携手法を考えながら段階的に業務委託を検討していく。		《実績》 ※具体的な記載なし 《今後の目標》 ※具体的な記載なし

### 計算過程

里親等委託が必要な子ども数の見込(算式1)

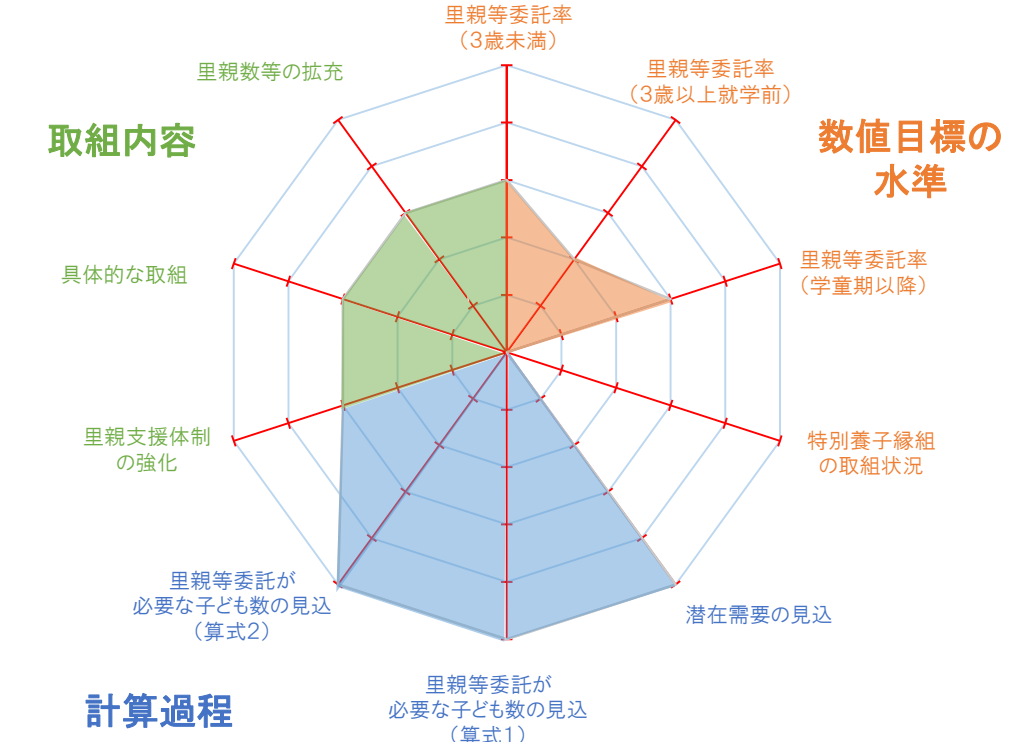
# 都道府県社会的養育推進計画の策定状況【名古屋市】

## 里親等委託率の数値目標等

	実績 (平成30年度末時点)			5年目 (令和6年度末)			7年目 (令和8年度末)			10年目 (令和11年度末)			潜在的需 要の有無 (※1)	里親等委託が必要な 子ども数の見込み方 (※2)
	乳幼児		学童期以降	乳幼児		学童期以降	乳幼児		学童期以降	乳幼児		学童期以降		
	3歳未満	3歳以上		3歳未満	3歳以上		3歳未満	3歳以上		3歳未満	3歳以上			
子ども数全体(人)	344,927人			-			-			-			○	算式1 ○ (注)施設入所年数を勘案して算定した方法
代替養育を必要とする子ども数(人)	81人	137人	518人	100人	151人	596人	-	-	-	105人	156人	616人		算式2 ◎ (注)子どものケアニーズを勘案して算定した方法
里親等委託が必要な子ども数(人)	17人	26人	63人	45人	38人	119人	-	-	-	74人	47人	185人		算式1・2 以外 ×
里親等委託子ども数(人)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
里親等委託率(%)	21.0%	19.0%	12.2%	45.0%	25.0%	20.0%	-	-	-	70.0%	30.0%	30.0%		
特別養子縁組の成立件数	9件			-			-			-				

(※1) 潜在的需  
要の有無  
の見方  
○: 潜在需  
要の見込みあり、かつ具体的な計算過程の記載あり  
△: 潜在需  
要の見込みはあるが、具体的な計算過程の記載なし  
×: 潜在需  
要の見込みに関する記載なし

(※2) 里親等委託が必要な子ども数の見込み方欄の見方  
◎: 目標値として採用  
○: 具体的な計算過程の記載があり、かつ算定結果の記載あり  
△: 具体的な計算過程の記載があるが、算定結果の記載なし  
×: 算定に関する記載なし



## 里親等委託推進に向けた取組

	里親支援体制 (フォスタリング体制)の強化	里親委託推進施策		里親数等の拡充
	項目	具体的な取組		
現状	<ul style="list-style-type: none"> <li>里親のリクルート及びアセスメントから研修、マッチング、里親養育への支援を行うフォスタリング業務については、里親制度説明会等の普及啓発事業及び、里親支援専門相談員による里親宅への訪問事業を除き、児童相談所がフォスタリング機関としてその多くの業務を担っている。</li> <li>フォスタリング業務をすみやかに包括的に担えるような民間機関は、市内には存在しない。</li> </ul>	<b>広報リクルート</b> ・広報なごや・インターネット等のさまざまな手法により、市民に分かりやすく効果的な周知ができるよう検討し実施する。 ・福祉・教育関係者(保育士や子育て支援関係者等)に加え、シニア層、共働き世帯、子育て世帯など幅広い層に対して特徴をとらえたリクルート活動を行うなど、戦略的アプローチを検討し実施する。	里親 《実績》 平成30年度 192世帯 (委託里親数) 平成30年度 73世帯 《今後の目標》 (登録里親数) 増加を目指す (委託里親数) 増加を目指す	
		<b>研修トレーニング</b> ・里親への研修については、里親としての経験をしていく中で、体系的に積み上げられる実践的な研修内容となるよう検討し実施する。 ・里親支援の担い手を育成するための研修を検討し実施する。など		
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>フォスタリング機関の業務について、今後、他都市の取り組み等を参考にしながら、児童相談所の役割を明確にし、里親のリクルートや研修、里親養育への支援等、民間機関との協働や連携を図るなど、具体的に検討し実施する。</li> </ul>	<b>マッチング</b> ※具体的な記載なし	ファミリーホーム 《実績》 平成30年度 5カ所 《今後の目標》 増加を目指す	
		<b>訪問相談支援</b> ・委託後の里親の孤立を防ぎ、早めにケアが行えるよう、児童相談所や里親支援専門相談員等による相談や訪問支援等の充実を図る。 ・里親が必要な手続きや関係機関との相談が円滑にできるよう、委託前から里親と関係機関の間で顔の見える関係を作るなど、児童相談所、社会福祉事務所、保健センター、施設や里親会等がチームとなった、「チーム養育」に向けた有機的な連携を図る。など		
		<b>その他</b> ※具体的な記載なし		

# 都道府県社会的養育推進計画の策定状況【京都市】

## 里親等委託率の数値目標等

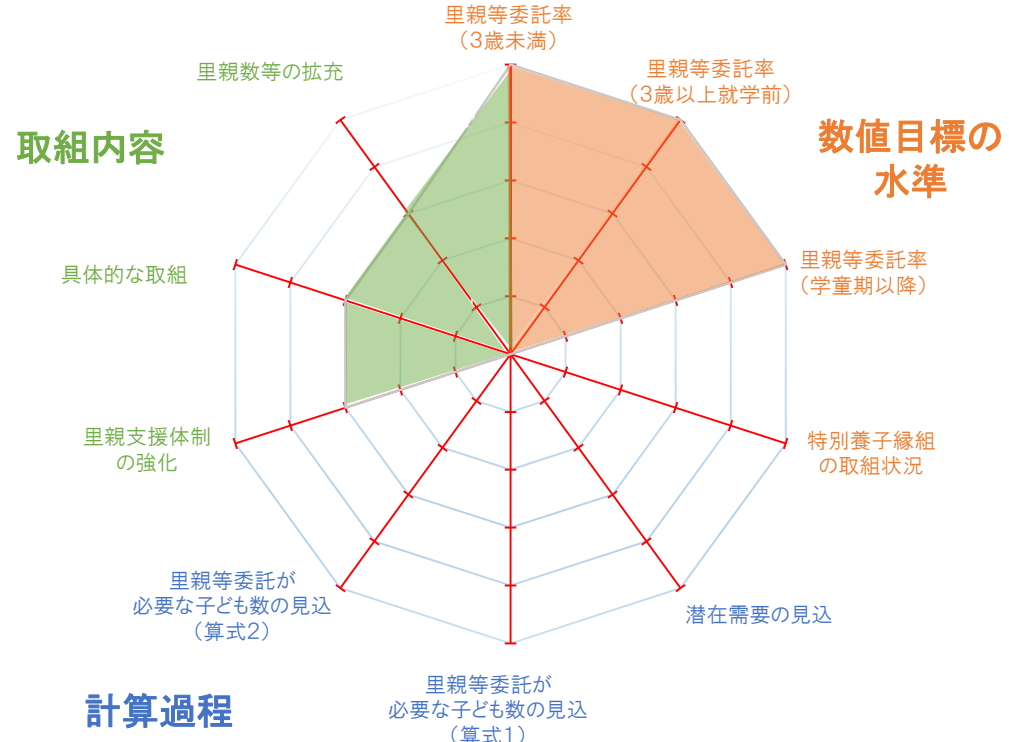
	実績 (平成30年度末時点)			5年目 (令和6年度末)			7年目 (令和8年度末)			10年目 (令和11年度末)			潜在的需 要の有無 (※1)	里親等委託が必要な 子ども数の見込み方 (※2)
	乳幼児		学童期以降	乳幼児		学童期以降	乳幼児		学童期以降	乳幼児		学童期以降		
	3歳未満	3歳以上		3歳未満	3歳以上		3歳未満	3歳以上		3歳未満	3歳以上			
子ども数全体(人)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	×	算式1 ×
代替養育を必要とする子ども数(人)	-	-	-	35人	46人	294人	34人	45人	288人	33人	43人	279人		(注)施設入所年数を勘案して算定した方法
里親等委託が必要な子ども数(人)	-	-	-	26人	26人	96人	26人	34人	113人	25人	32人	140人		算式2 ×
里親等委託子ども数(人)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		(注)子どものケアニーズを勘案して算定した方法
里親等委託率(%)	13.1%			75.0%	55.8%	35.9%	75.0%	75.0%	42.7%	75.0%	75.0%	50.0%		算式1・2以外 ×
特別養子縁組の成立件数	-			-			-			-				

(※1) 潜在的需  
要の有無  
の見方

- : 潜在需  
要の見込みあり、かつ具体的な計算過程の記載あり
- △: 潜在需  
要の見込みはあるが、具体的な計算過程の記載なし
- ×: 潜在需  
要の見込みに関する記載なし

(※2) 里親等委託が必要な子ども数の見込み方欄の見方

- ◎: 目標値として採用
- : 具体的な計算過程の記載があり、かつ算定結果の記載あり
- △: 具体的な計算過程の記載があるが、算定結果の記載なし
- ×: 算定に関する記載なし



## 里親等委託推進に向けた取組

	里親支援体制 (フォスタリング体制)の強化	里親委託推進施策		里親数等の拡充	
	項目	具体的な取組			
現状	※具体的な記載なし	広報 リクルート	里親制度について、市民や実親に対する認知向上、理解促進を目的として普及啓発の取組を実施し、なり手の増加、委託推進及び社会で子どもを養育するという「はぐくみ文化」の醸成を推進します。		里親 《実績》 (登録里親数) 平成30年度 ※具体的な記載なし 《今後の目標》 (登録里親数) ※具体的な記載なし
		研修 トレーニング	※具体的な記載なし		
		マッチング	※具体的な記載なし		
今後の取組	・里親への包括的な支援を行うフォスタリング体制(里親のリクルートから委託後の支援までの包括的な支援体制)の構築。 ・主に養育里親への包括的な支援体制(フォスタリング体制)を整備し、リクルートから委託後の相談まで、児童相談所を中心とした体制の下で支援を行います。 ・主に養育里親への支援を行うフォスタリング機関である児童相談所について、里親等のリクルートから委託後までの相談等の支援を行うため、体制の整備、機能強化を行います。	訪問 相談支援	・充実した里親支援を行うため、措置費加算を活用し、本市が所管するすべての児童養護施設(7箇所)及び乳児院(2箇所)に里親支援専門相談員を配置します。		ファミリーホーム 《実績(平成30年度)》 ※具体的な記載なし 《今後の目標》 ※具体的な記載なし
		その他	・里親支援に係る児童相談所の専門性の向上と体制強化。 ・里親・ファミリーホームへの支援の推進(相談・研修の実施、ボランティア・レスパイトケアの受入れ等) ・児童相談所、本市所管の児童養護施設及び乳児院に配置している里親支援専門相談員及び里親制度の普及啓発や相談支援を担う里親支援機関それぞれによる支援のほか、3者で構成する里親支援連絡会においても、全市的な里親支援を実施します。		



# 都道府県社会的養育推進計画の策定状況【大阪市】

## 里親等委託率の数値目標等

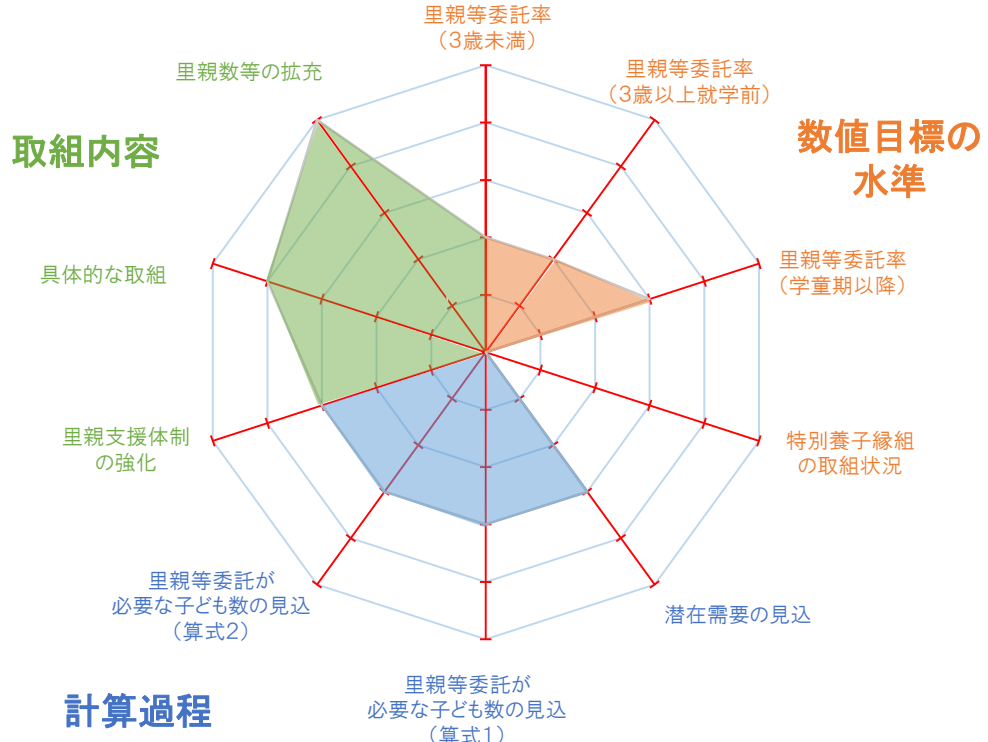
	実績 (平成30年度末時点)			5年目 (令和6年度末)			7年目 (令和8年度末)			10年目 (令和11年度末)			潜在的需要の有無 (※1)	里親等委託が必要な子ども数の見込み方 (※2)
	乳幼児		学童期以降	乳幼児		学童期以降	乳幼児		学童期以降	乳幼児		学童期以降		
	3歳未満	3歳以上		3歳未満	3歳以上		3歳未満	3歳以上		3歳未満	3歳以上			
子ども数全体(人)	364,534人			63,600人	59,774人	240,527人	64,358人	59,625人	239,189人	65,234人	60,150人	238,033人	△	算式1 ○  (注)施設入所年数を勘案して算定した方法
代替養育を必要とする子ども数(人)	1,168人			188人	196人	798人	188人	196人	796人	188人	196人	796人		算式2 ○  (注)子どものケアニーズを勘案して算定した方法
里親等委託が必要な子ども数(人)	186人	194人	788人	141人	147人	399人	141人	147人	398人	141人	147人	398人		算式1・2以外 ×
里親等委託子ども数(人)	18人	27人	150人	48人	57人	215人	—	—	—	77人	84人	270人		
里親等委託率(%)	9.7%	13.9%	19.0%	25.5%	29.1%	26.9%	—	—	—	41.0%	42.9%	33.9%		
特別養子縁組の成立件数	—			—			—			—				

(※1) 潜在的需要の有無欄の見方

- : 潜在需要の見込みあり、かつ具体的な計算過程の記載あり
- △: 潜在需要の見込みはあるが、具体的な計算過程の記載なし
- ×: 潜在需要の見込みに関する記載なし

(※2) 里親等委託が必要な子ども数の見込み方欄の見方

- ◎: 目標値として採用
- : 具体的な計算過程の記載があり、かつ算定結果の記載あり
- △: 具体的な計算過程の記載があるが、算定結果の記載なし
- ×: 算定に関する記載なし



## 里親等委託推進に向けた取組

	里親支援体制 (フォスタリング体制)	里親委託推進施策		里親数・ファミリーホームか所数
		項目	具体的な取組	
現状	<ul style="list-style-type: none"> <li>これまで個別に民間に委託していた登録前研修事業やサポート要員派遣事業などを一旦直営により実施することとし、子ども相談センターをフォスタリング機関として位置づけている。今後の民間委託も視野にいれ、業務の課題整理やノウハウの蓄積を行っている。</li> </ul>	広報リクルート	<ul style="list-style-type: none"> <li>里親支援専門相談員を配置している施設を里親支援機関B型として指定し、子ども相談センターや委託団体と連携しながら、所属施設入所児童の里親委託推進や施設の強みを生かした普及啓発、研修、里親交流等の支援を行う。</li> <li>各子ども相談センターと各フォスタリング機関が日常的に連携し、市域全体で効率的にリクルートや研修、適切なマッチングを進める。</li> </ul>	里親 《実績》 (登録里親数) 平成30年度 129世帯  《今後の目標》 (登録里親数) 令和6年度 263世帯 令和11年度 372世帯
		研修トレーニング	<ul style="list-style-type: none"> <li>思春期のこどもの対応に特化したスキルアップ研修などの開催を行い、養育方法を学び合いながら里親の養育力の向上を図る。</li> </ul>	
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>民間ならではのリクルート手法による多様な里親の開拓や継続的で一貫性のある支援により、里親との信頼関係が構築されるといったメリットがあるため、民間機関によるフォスタリング業務の実施体制を整備し、里親支援メニューの充実を図る。</li> <li>今後増加する登録里親や、子どもを担当する児童福祉司と密接に連携し里親委託を推進していくため、各子ども相談センター単位で里親担当とフォスタリング機関(里親支援機関A型)を設置していく。</li> <li>各子ども相談センター単位で里親担当とフォスタリング機関(里親支援機関A型)を設置していく。</li> </ul>	マッチング	※具体的な記載なし	ファミリーホーム 《実績》 平成30年度 17か所  《今後の目標》 令和6年度 23か所 令和11年度 28か所
		訪問相談支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>心理相談などの専門相談事業や里親スキルアップ事業、生活相談・進路相談事業など新規事業を立ち上げ、里親子に対する支援の拡充を図る。</li> <li>里親委託推進委員会を開催して、里親子のマッチングの在り方、里親子に対する支援の在り方について検討をすすめる、チーム養育の責任のもと不調の未然防止に努める。</li> </ul>	
		その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>低年齢の里親委託に当たっては、里親の年齢や仕事の状況、保育所の確保、実子との兼ね合いなどマッチングの条件が増える。加えて、オムツ交換、深夜の授乳や離乳食の調整、医療機関への受診など、養育者の負担が大きいため、他の年齢層より丁寧な支援が必要となる。これらの課題解決のため、新たな里親開拓の手法や支援体制を構築する。</li> </ul>	

# 都道府県社会的養育推進計画の策定状況【堺市】

## 里親等委託率の数値目標等

	実績 (平成30年度末時点)			5年目 (令和6年度末)			7年目 (令和8年度末)			10年目 (令和11年度末)			潜在的需要の有無 (※1)	里親等委託が必要な子ども数の見込み方 (※2)
	乳幼児		学童期以降	乳幼児		学童期以降	乳幼児		学童期以降	乳幼児		学童期以降		
	3歳未満	3歳以上		3歳未満	3歳以上		3歳未満	3歳以上		3歳未満	3歳以上			
子ども数全体(人)	—	—	—	17,891人	18,448人	85,188人	17,164人	18,021人	81,583人	16,327人	16,912人	76,507人	△	算式1 △ (注)施設入所年数を勘案して算定した方法
代替養育を必要とする子ども数(人)	—	—	—	51人	52人	220人	50人	52人	216人	50人	51人	211人		算式2 △ (注)子どものケアニーズを勘案して算定した方法
里親等委託が必要な子ども数(人)	—	—	—	38人	31人	113人	37人	31人	111人	37人	30人	108人		算式1・2 以外 ×
里親等委託子ども数(人)	14人	8人	18人	16人	13人	46人	—	—	—	23人	19人	68人		
里親等委託率(%)	37.8%	15.6%	7.6%	31.4%	25.0%	20.9%	—	—	—	46.0%	37.3%	32.2%		
特別養子縁組の成立件数	—			—			—			—				

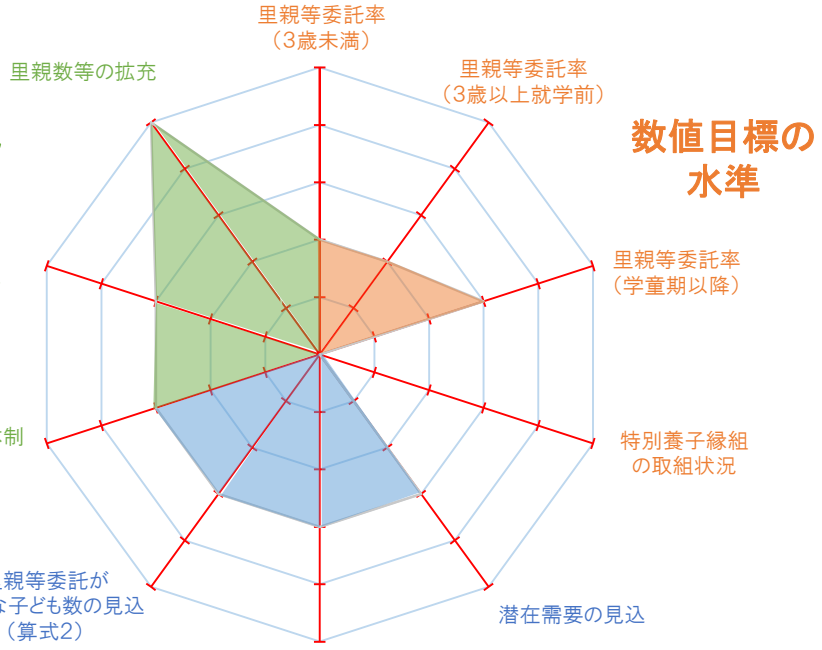
(※1) 潜在的需要の有無欄の見方

- : 潜在需要の見込みあり、かつ具体的な計算過程の記載あり
- △: 潜在需要の見込みはあるが、具体的な計算過程の記載なし
- ×: 潜在需要の見込みに関する記載なし

(※2) 里親等委託が必要な子ども数の見込み方欄の見方

- ◎: 目標値として採用
- : 具体的な計算過程の記載があり、かつ算定結果の記載あり
- △: 具体的な計算過程の記載があるが、算定結果の記載なし
- ×: 算定に関する記載なし

### 取組内容



### 数値目標の水準

## 里親等委託推進に向けた取組

	里親支援体制 (フォスタリング体制)の強化	里親委託推進施策		里親数等の拡充	
	項目	具体的な取組			
現状	子ども相談所をフォスタリング機関に位置づけ、フォスタリング業務を実施している。なお、業務の一部(※)は民間の相談支援機関を活用 ※: 里親制度の啓発及び里親のリクルート ・里親登録前研修 ・里親委託中の支援 ・未委託里親の支援 ・里親会への支援 ・週末里親事業(研修、登録、マッチング)	広報 リクルート	・里親の開拓等にノウハウを有する民間の相談支援機関の活用や実践を伝えることができる里親会との協働により、子育て支援や社会貢献に関心のある層を中心に働きかけ、新規の里親開拓を推進する。		《実績》 (登録里親数) 平成30年度 74組  《今後の目標》 (登録里親数) 令和6年度 122組 令和11年度 172組
		研修 トレーニング	・未委託里親や乳児を希望する里親に、ニーズに合った実技研修を実施し、いつでも受け入れできるような体制を整備する。		
		マッチング	※ 具体的な記載なし		
今後の取組	里親等のアセスメントや里親認定登録に関する事務、マッチング、委託後の里親支援等のフォスタリング業務を包括的に実施できる民間の相談支援機関を活用する。	訪問 相談支援	・未委託里親や短期養育里親等にレスパイト機能を担ってもらい、養育里親が疲弊して里親委託が不調にならないよう支援する。		《実績》 平成30年度 1カ所  《今後の目標》 令和6年度 3カ所 令和11年度 5カ所
		その他	※ 具体的な記載なし		

### 計算過程

里親等委託が必要な子ども数の見込(算式1)

# 都道府県社会的養育推進計画の策定状況【神戸市】

## 里親等委託率の数値目標等

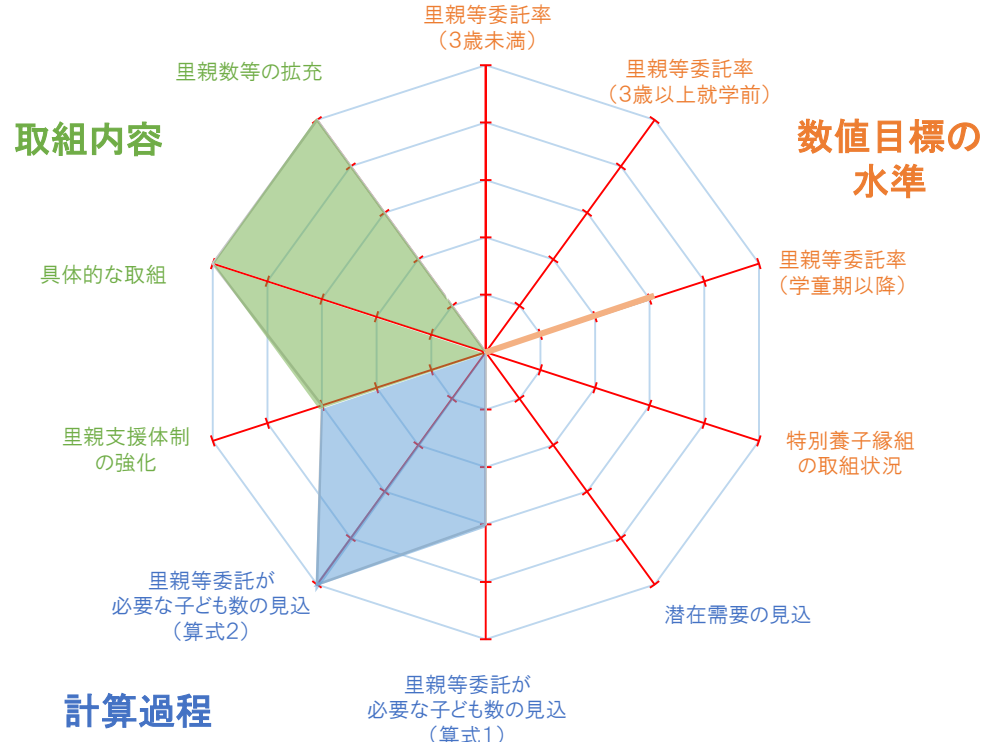
	実績 (平成30年度末時点)			5年目 (令和6年度末)			7年目 (令和8年度末)			10年目 (令和11年度末)			潜在的需要の有無 (※1)	里親等委託が必要な子ども数の見込み方 (※2)
	乳幼児		学童期以降	乳幼児		学童期以降	乳幼児		学童期以降	乳幼児		学童期以降		
	3歳未満	3歳以上		3歳未満	3歳以上		3歳未満	3歳以上		3歳未満	3歳以上			
子ども数全体(人)	229,000人			215,000人			211,000人			205,000人			×	算式1 ○
代替養育を必要とする子ども数(人)	479人			51人	62人	402人	527人			55人	65人	427人		(注) 施設入所年数を勘案して算定した方法
里親等委託が必要な子ども数(人)	55人			19人	24人	84人	—	—	—	32人	38人	132人		算式2 ◎
里親等委託子ども数(人)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		(注) 子どものケアニーズを勘案して算定した方法
里親等委託率(%)	11.5%			38.0%		20.7%	—	—	—	58.3%		30.9%		算式1・2以外 ×
特別養子縁組の成立件数	4件			—			—			—				

(※1) 潜在的需要の有無欄の見方

- ：潜在需要の見込みあり、かつ具体的な計算過程の記載あり
- △：潜在需要の見込みはあるが、具体的な計算過程の記載なし
- ×：潜在需要の見込みに関する記載なし

(※2) 里親等委託が必要な子ども数の見込み方欄の見方

- ◎：目標値として採用
- ：具体的な計算過程の記載があり、かつ算定結果の記載あり
- △：具体的な計算過程の記載があるが、算定結果の記載なし
- ×：算定に関する記載なし



## 里親等委託推進に向けた取組

	里親支援体制 (フォスタリング体制)の強化	里親委託推進施策		里親数等の拡充
	項目	具体的な取組		
現状	こども家庭センターと里親支援機関が連携し、フォスタリング業務を行っている。こども家庭センターと里親支援機関で、定期的な連絡会を実施し、情報共有や連携を図りながら、里親委託推進の取り組みを進めている。	広報 リクルート	・里親制度の普及のため、広報・啓発活動を引き続き実施するとともに、さらなる効果的な広報の検討を進める。 ・令和元年度に制作するスクリーンCMを活用し、他の広報媒体でも展開することで、里親制度の認知度を上げる。 など	里親 《実績》 (登録里親数) 平成30年度 133世帯 《今後の目標》 (登録里親数) 令和6年度 211世帯
		研修 トレーニング	・里親の養育能力を維持・向上させるため、引き続き、こども家庭センターや公益社団法人家庭養護促進協会、里親会等の関係機関と連携して里親を対象とした研修に取り組みるとともに、「子どもを迎えるための準備講座」(トレーニング事業)の内容充実を図る。	
今後の取組	里親支援機関の支援レベルの標準化を行った上で、現在の支援機関の役割分担を活かしながら、それぞれの機関がより連携し、一貫した里親支援に繋がるよう取り組みを進める。	マッチング	・未就学児童を中心に低年齢児の里親等への委託について、取組を進める。施設入所している児童についても、特に低年齢の児童の里親委託が可能かどうか、施設入所後も施設職員とともに、積極的に検討を進める。 ・こども家庭センターにおいても、里親委託する際のアセスメント力を向上させ、委託後も良好な関係が続くマッチングが行えるように努める。	ファミリーホーム 《実績》 平成30年度 ※具体的な記載なし 《今後の目標》 ※具体的な記載なし
		訪問 相談支援	・里親支援機関の支援レベルの標準化を行った上で、現在の支援機関の役割分担を活かしながら、それぞれの機関がより連携し、一貫した里親支援に繋がるよう取り組みを進める。	
		その他	・里親支援機関に対する研修の充実、外部研修への参加促進を行い、里親支援機関のスキルアップを図る。 ・こども家庭センター職員が、里親に対する理解を深めるための研修を実施する。	

# 都道府県社会的養育推進計画の策定状況【明石市】

## 里親等委託率の数値目標等

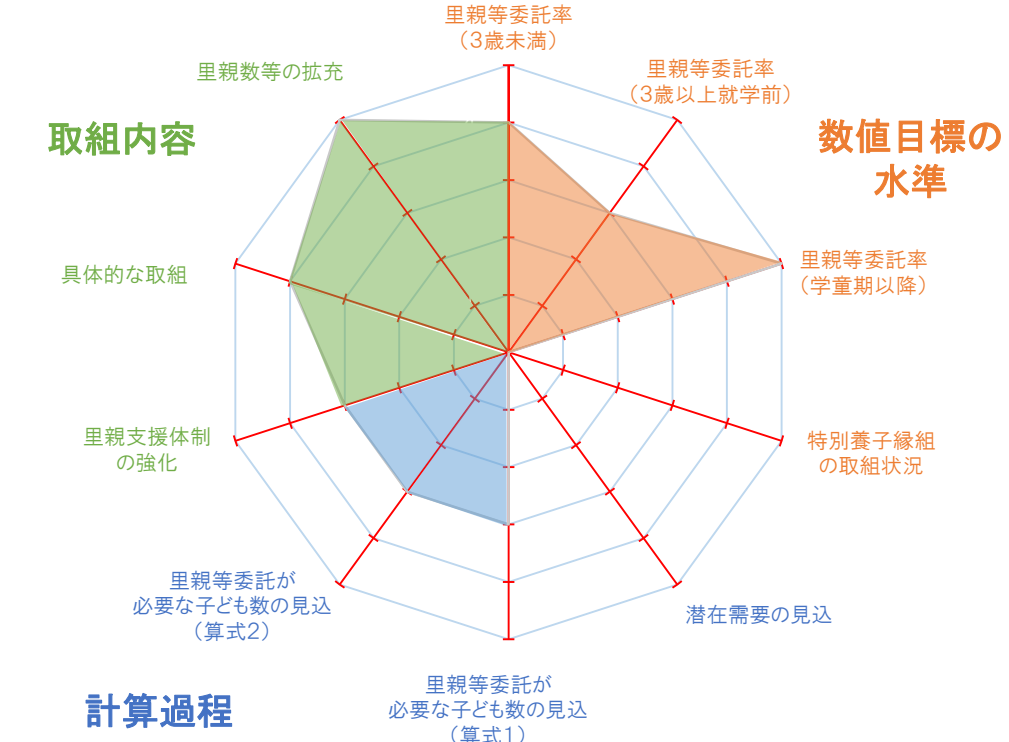
	実績 (平成30年度末時点)			5年目 (令和6年度末)			7年目 (令和8年度末)			10年目 (令和11年度末)			潜在的需 要の有無 (※1)	里親等委託が必要な 子ども数の見込み方 (※2)
	乳幼児		学童期以降	乳幼児		学童期以降	乳幼児		学童期以降	乳幼児		学童期以降		
	3歳未満	3歳以上		3歳未満	3歳以上		3歳未満	3歳以上		3歳未満	3歳以上			
子ども数全体(人)	-			49,937人			-			49,937人			×	算式1 ○
代替養育を必要とする子ども数(人)	-	-	-	7人	20人	66人	-	-	-	7人	20人	66人		(注) 施設入所年数を勘案して算定した方法
里親等委託が必要な子ども数(人)	-	-	-	7人	20人	41人	-	-	-	7人	20人	41人		算式2 ○
里親等委託子ども数(人)	-	-	-	4人	10人	20人	-	-	-	7人	20人	41人		(注) 子どものケアニーズを勘案して算定した方法
里親等委託率(%)	-	-	-	57.1%	50.0%	30.3%	-	-	-	100.0%	100.0%	62.1%		算式1・2 以外 ◎
特別養子縁組の成立件数	9件			-			-			-				

(※1) 潜在的需  
要の有無欄の見方

- : 潜在需  
要の見込みあり、かつ具体的な計算過程の記載あり
- △: 潜在需  
要の見込みはあるが、具体的な計算過程の記載なし
- ×: 潜在需  
要の見込みに関する記載なし

(※2) 里親等委託が必要な子ども数の見込み方欄の見方

- ◎: 目標値として採用
- : 具体的な計算過程の記載があり、かつ算定結果の記載あり
- △: 具体的な計算過程の記載があるが、算定結果の記載なし
- ×: 算定に関する記載なし



## 里親等委託推進に向けた取組

	里親支援体制 (フォスタリング体制)の強化	里親委託推進施策		里親数等の拡充
	項目	具体的な取組		
現状	明石こどもセンターは、中核市が設置する児童相談所として、関係機関や地域と直接顔の見える関係で連携し、それぞれの子どもと子育て家庭の状況に応じて、より早く、適切な支援を行いやすい体制となっている。そのメリットを活かし、明石こどもセンターがフォスタリング機関として主体的に里親関係業務を担っている。	広報 リクルート	・市の広報紙・ホームページ・SNS、ポスターの掲出、チラシの自治会回覧等、さまざまな媒体を活用した継続的な啓発 ・原則月に1回、市民向けの里親相談会を開催。地域に出かけていく出張説明会や出前講座等の開催 など	《実績》 (登録里親数) 令和元年度 43組 (委託里親数) 令和元年度 9組
今後の取組	今後里親家庭の増加が見込まれることや、明石こどもセンター以外にもさまざまな相談支援の窓口が開かれていることが里親家庭にとって望ましいと考えられることから、明石こどもセンターと地域の関係機関が適切な役割分担と連携の下にフォスタリング業務を展開していく。	研修 トレーニング	・里親登録にかかる研修の実施(基礎・登録前) ・研修受講に係る費用への支援 ・里親家庭のニーズに応じた勉強会等の開催による養育技術の向上 など	里親 《今後の目標》 (登録里親数) 令和6年度 75組 令和11年度 105組 (委託里親数) 令和6年度 27組 令和11年度 54組
		マッチング	・里親子応援会議の開催による里親家庭と関係機関による援助方針の策定・共有 ・明石乳児院、児童養護施設カーサ汐彩、児童家庭支援センター等の協力による委託前交流支援 ・マッチング期間中の費用に対する里親家庭への支援	ファミリ ホーム
		訪問 相談支援	・里親支援専門相談員による相談支援 ・施設や里親相互によるレスパイトケア ・里親家庭に対する養育・家事支援 ・初めて子どもを受け入れる際に必要な費用に対する支援 など	
		その他	※具体的な記載なし	《実績》 平成30年度 ※具体的な記載なし 《今後の目標》 ※具体的な記載なし

# 都道府県社会的養育推進計画の策定状況【北九州市】

## 里親等委託率の数値目標等

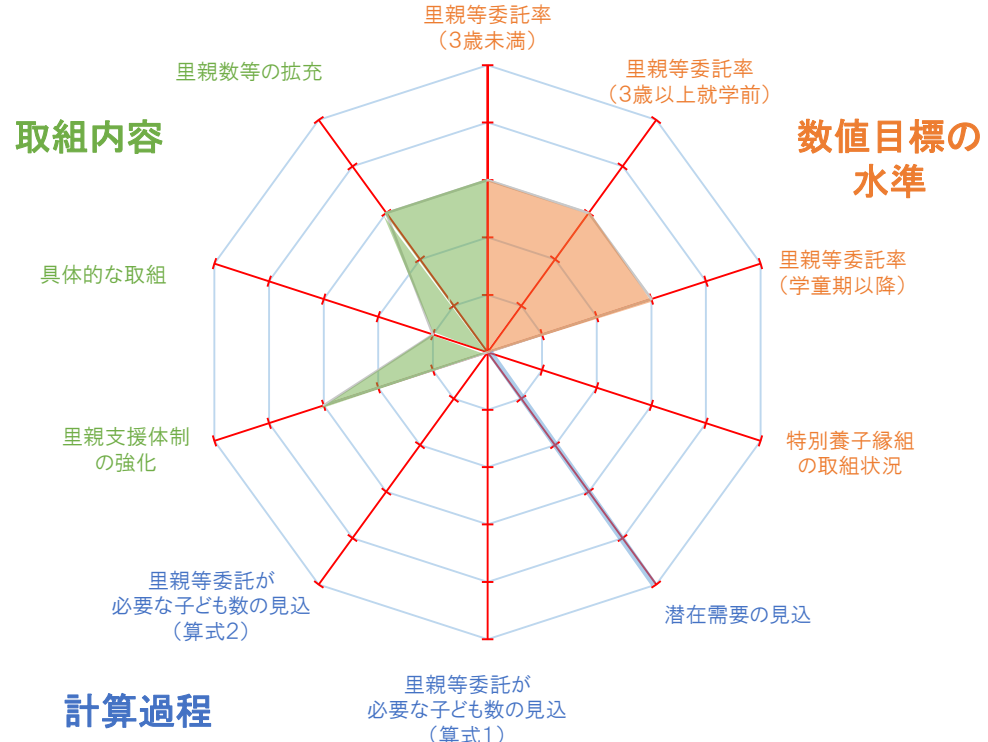
	実績 (平成30年度末時点)			5年目 (令和6年度末)			7年目 (令和8年度末)			10年目 (令和11年度末)			潜在的需要の有無 (※1)	里親等委託が必要な子ども数の見込み方 (※2)
	乳幼児		学童期以降	乳幼児		学童期以降	乳幼児		学童期以降	乳幼児		学童期以降		
	3歳未満	3歳以上		3歳未満	3歳以上		3歳未満	3歳以上		3歳未満	3歳以上			
子ども数全体(人)	143,669人			-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	算式1 ×
代替養育を必要とする子ども数(人)	42人	59人	323人	44人	62人	343人	45人	63人	349人	47人	66人	361人		(注) 施設入所年数を勘案して算定した方法
里親等委託が必要な子ども数(人)	81人			132人			147人			170人				算式2 ×
里親等委託子ども数(人)	-			-			-			-				(注) 子どものケアニーズを勘案して算定した方法
里親等委託率(%)	14.3%	11.9%	21.1%	38.6%	40.3%	26.2%	42.2%	42.9%	28.9%	48.9%	47.0%	32.1%		算式1・2以外 ○
特別養子縁組の成立件数	-			-			-			-				

(※1) 潜在的需要の有無欄の見方

- : 潜在需要の見込みあり、かつ具体的な計算過程の記載あり
- △: 潜在需要の見込みはあるが、具体的な計算過程の記載なし
- ×: 潜在需要の見込みに関する記載なし

(※2) 里親等委託が必要な子ども数の見込み方欄の見方

- ◎: 目標値として採用
- : 具体的な計算過程の記載があり、かつ算定結果の記載あり
- △: 具体的な計算過程の記載があるが、算定結果の記載なし
- ×: 算定に関する記載なし



## 里親等委託推進に向けた取組

	里親支援体制 (フォスタリング体制)	里親委託推進施策		里親数・ファミリーホーム所数	
	項目	具体的な取組			
現状	※具体的な記載なし	広報 リクルート	※具体的な記載なし		里親
		研修 トレーニング	※具体的な記載なし		
今後の取組	・フォスタリング業務を推進していくにあたり、子ども総合センターと里親がチームとなるような実施体制を構築する。児童養護施設等の里親支援専門相談員との連携もより強化していく。 ・フォスタリング業務において協働できるNPO法人等のパートナーと連携する。また、将来的にフォスタリング業務を民間機関が担うことができるか検討する。	マッチング	※具体的な記載なし		ファミリーホーム
		訪問 相談支援	・児童養護施設等の里親支援専門相談員による里親家庭の支援を計画的に実施し、里親の負担感の軽減や、里親家庭での不調防止を図っていく。		
		その他	※具体的な記載なし		

# 都道府県社会的養育推進計画の策定状況【福岡市】

## 里親等委託率の数値目標等

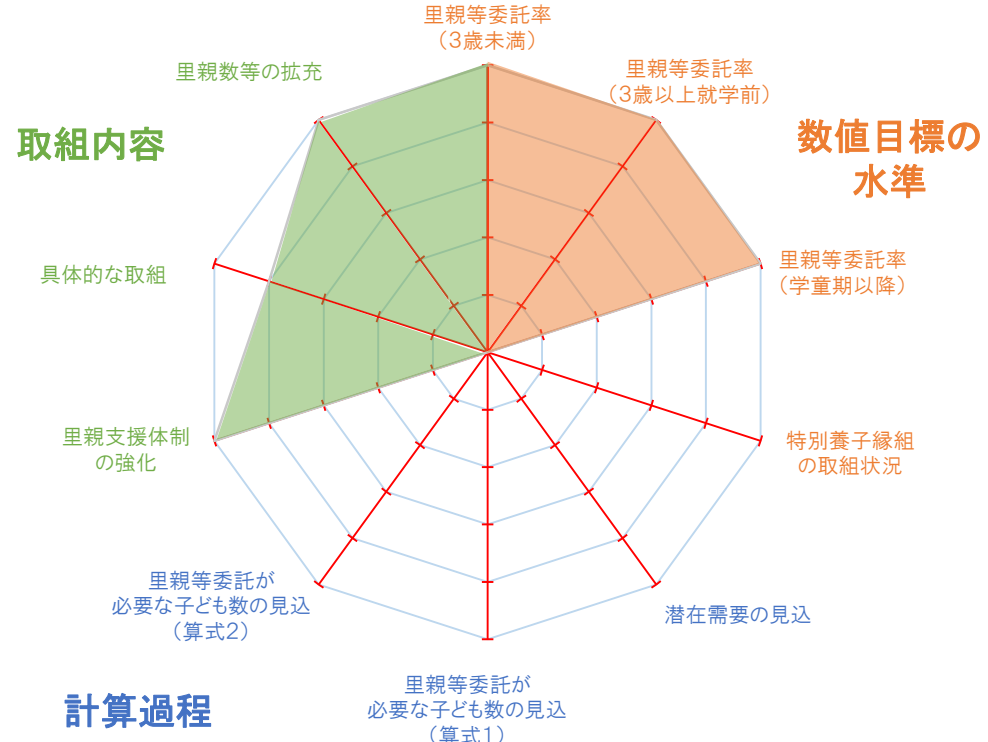
	実績 (平成30年度末時点)			5年目 (令和6年度末)			7年目 (令和8年度末)			10年目 (令和11年度末)			潜在的需要の有無 (※1)	里親等委託が必要な子ども数の見込み方 (※2)	
	乳幼児		学童期以降	乳幼児		学童期以降	乳幼児		学童期以降	乳幼児		学童期以降			
	3歳未満	3歳以上		3歳未満	3歳以上		3歳未満	3歳以上		3歳未満	3歳以上				
子ども数全体(人)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	×	算式1	×
代替養育を必要とする子ども数(人)	26人	52人	300人	35人	42人	313人	33人	39人	316人	30人	36人	313人		(注)施設入所年数を勘案して算定した方法	
里親等委託が必要な子ども数(人)	-	-	-	27人	32人	183人	25人	30人	185人	23人	27人	184人		算式2	×
里親等委託子ども数(人)	14人	33人	134人	-	-	-	-	-	-	-	-	-		(注)子どものケアニーズを勘案して算定した方法	
里親等委託率(%)	53.8%	63.5%	44.7%	77.1%	76.2%	58.5%	75.8%	76.9%	58.5%	76.7%	75.0%	58.8%		算式1・2以外	×
特別養子縁組の成立件数	11件			-			-			14件					

(※1) 潜在的需要の有無欄の見方

- ：潜在需要の見込みあり、かつ具体的な計算過程の記載あり
- △：潜在需要の見込みはあるが、具体的な計算過程の記載なし
- ×

(※2) 里親等委託が必要な子ども数の見込み方欄の見方

- ◎：目標値として採用
- ：具体的な計算過程の記載があり、かつ算定結果の記載あり
- △：具体的な計算過程の記載はあるが、算定結果の記載なし
- ×



## 里親等委託推進に向けた取組

	里親支援体制 (フォスタリング体制)	里親委託推進施策		里親数・ファミリーホームか所数
	項目	具体的な取組		
現状	・ファミリーホームも含めた里親委託児童数が増加。児童相談所にも里親支援を担当する係を創設し、親担当児童福祉司4名、里親対応専門員3名を配置。 ・平成28年度からNPOに包括的な委託を行い、乳幼児里親のリクルート事業を開始。その後の養育里親の登録数の増加に繋がった。	広報 リクルート	・里親制度の広報啓発(出前講座の実施) ・現在、児童相談所と民間フォスタリング機関の二機関が里親のリクルートを行っている。今後は、この取組をさらに拡充し、あらゆる手法を駆使して、組織的・計画的に里親のリクルートを継続し受け皿を拡大していく。	里親 《実績》 平成30年度 221世帯 (委託里親数) 平成30年度 82世帯 《今後の目標》 (登録里親数) 令和6年度 403世帯 令和11年度 390世帯 (委託里親数) 令和6年度 123世帯 令和11年度 117世帯
		研修 トレーニング	・フォスタリングチェンジプログラム(里親の養育力向上のための体系的な研修プログラム、ステップアップ研修、専門里親継続研修)の実施。	
今後の取組	児童相談所における里親支援の他にも、フォスタリング機関による専門的なバックアップ支援を強化し、里親が安心して養育に専念できる環境をサポートする。	マッチング	・里親委託されている子どもと実親の交流機会の確保や家庭復帰に向けての保護者支援体制の構築とその充実を図る。	ファミリーホーム 《実績》 平成30年度 14カ所 《今後の目標》 令和6年度 14カ所 令和11年度 14カ所
		訪問 相談支援	・委託児童を養育している里親が休息をとるために、一時的に他の里親やファミリーホーム又は乳児院、児童養護施設などで当該児童を預かることにより里親が行う養育を支援する。 ・児童相談所における里親支援の他にも、フォスタリング機関による専門的なバックアップ支援を強化し、里親が安心して養育に専念できる環境をサポートする。	
		その他	※具体的な記載なし	

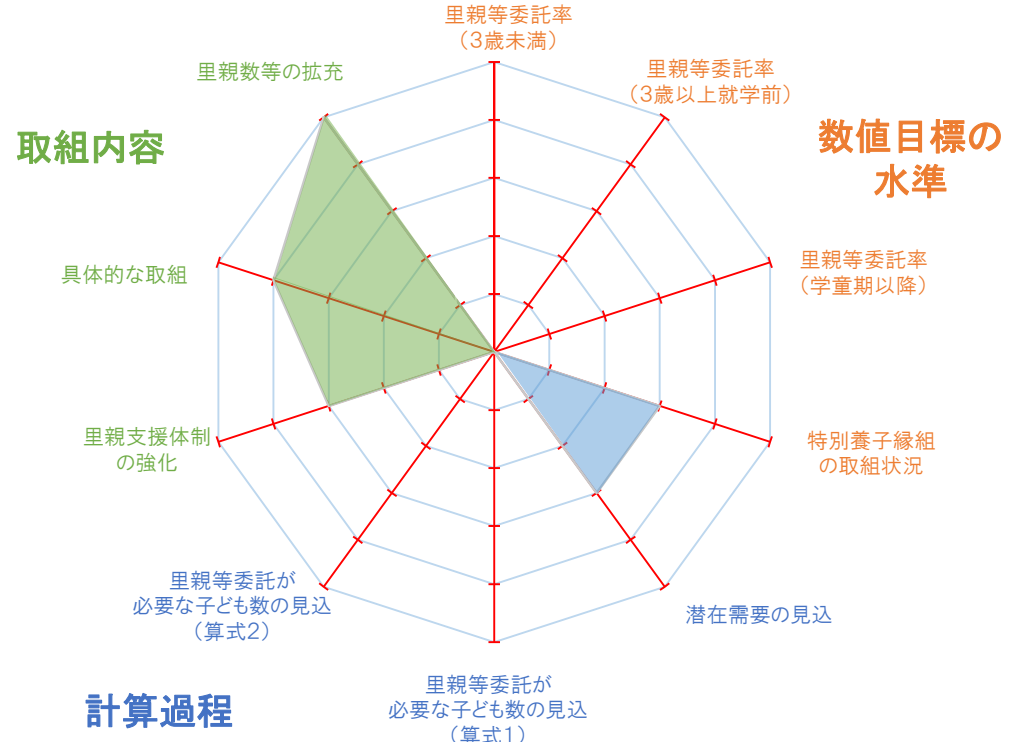
# 都道府県社会的養育推進計画の策定状況【横須賀市】

## 里親等委託率の数値目標等

	実績 (平成30年度末時点)			5年目 (令和6年度末)			7年目 (令和8年度末)			10年目 (令和11年度末)			潜在的需 要の有無 (※1)	里親等委託が必要な 子ども数の見込み方 (※2)
	乳幼児		学童期以降	乳幼児		学童期以降	乳幼児		学童期以降	乳幼児		学童期以降		
	3歳未満	3歳以上		3歳未満	3歳以上		3歳未満	3歳以上		3歳未満	3歳以上			
子ども数全体(人)	7,694人	8,520人	41,050人	-	-	-	-	-	-	-	-	-	△	算式1 × (注)施設入所年数を勘案して算定した方法
代替養育を必要とする子ども数(人)	147人			14人	24人	105人	-	-	-	17人	33人	95人		算式2 × (注)子どものケアニーズを勘案して算定した方法
里親等委託が必要な子ども数(人)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		算式1・2以外 ×
里親等委託子ども数(人)	34人			48人			-	-	-	66人				
里親等委託率(%)	23.1%			33.0%			-	-	-	45.0%				
特別養子縁組の成立件数	10件 (累計)			15件 (累計)			-			18件 (累計)				

(※1) 潜在的需の要の有無欄の見方  
 ○: 潜在需の要の見込みあり、かつ具体的な計算過程の記載あり  
 △: 潜在需の要の見込みはあるが、具体的な計算過程の記載なし  
 ×: 潜在需の要の見込みに関する記載なし

(※2) 里親等委託が必要な子ども数の見込み方欄の見方  
 ◎: 目標値として採用  
 ○: 具体的な計算過程の記載があり、かつ算定結果の記載あり  
 △: 具体的な計算過程の記載があるが、算定結果の記載なし  
 ×: 算定に関する記載なし



## 里親等委託推進に向けた取組

	里親支援体制 (フォスタリング体制)	里親委託推進施策		里親数・ファミリーホームか所数	
	項目	具体的な取組			
現状	※具体的な記載なし	広報 リクルート	・市民フォーラムの開催、市内マスメディアでの周知、市内商業施設での啓発活動など今まで実施していない新たな取り組みを充実させる。		里親 《実績》 (登録里親数) 平成30年度 29世帯 《今後の目標》 (登録里親数) 令和6年度 44世帯 令和11年度 58世帯
		研修 トレーニング	児童相談所に加えて、児童養護施設等が連携して、里親向け研修を実施する。		
今後の取組	・児童相談所に加えて、児童養護施設等が連携して、里親養育包括支援(フォスタリング)として、里親の登録数を増やすための啓発活動、里親登録数の増加による質の低下を招かないための研修、里親への長期にわたる支援を実施する。	マッチング	※具体的な記載なし。		ファミリーホーム 《実績》 平成30年度 2箇所 《今後の目標》 令和6年度 3箇所 令和11年度 5箇所
		訪問 相談支援	・児童相談所の里親相談員や専門職員、児童養護施設等の里親支援専門相談員を活用して、里親への全般的な支援を充実させる。		
		その他	・里親会の活動を支援するとともに、「全母会」等と連携を図り、里親のより良い養育体制を築いていく。		